

令和6年第4回（6月）定例会 日程

（令和6年6月）

月	日	曜	議会日程	摘 要
6	1	土		
	2	日		
	3	月	10:00	本会議（初日）
	4	火		
	5	水		
	6	木		
	7	金		
	8	土		
	9	日		
	10	月	10:00	一般質問・1日目
	11	火		休会
	12	水		休会
	13	木	10:00	一般質問・2日目
	14	金	10:00	一般質問・3日目
	15	土		
	16	日		
	17	月	10:00	産業建設委員会
	18	火	10:00	文教厚生委員会
	19	水	10:00	総務委員会
	20	木		予備日
	21	金	10:00	本会議（最終日）
	22	土		
	23	日		
	24	月		
	25	火		
	26	水		
	27	木		

議 事 日 程（第 1 号）

令和 6 年 6 月 3 日（月）

開 議 午前 10 時

日程第 1 会期決定の件について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 議案の上程及び提案理由の説明

議案第 26 号 豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

議案第 27 号 豊前市満 3 歳以上教育・保育給付認定子どもに係る副食費の助成に関する条例の一部改正について

議案第 28 号 豊前市放課後児童クラブ条例の一部改正について

議案第 29 号 豊前市営住宅管理条例の一部改正について

議案第 30 号 専決処分について（豊前市税条例の一部改正について）

議案第 31 号 専決処分について（豊前市国民健康保険税条例の一部改正について）

議案第 32 号 専決処分について（令和 6 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号））

議案第 33 号 令和 6 年度豊前市一般会計補正予算（第 2 号）

報告第 1 号 令和 5 年度豊前市繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）

報告第 2 号 令和 5 年度豊前市事故繰越し繰越計算書の報告について（一般会計）

議 員 出 席 状 況

期 日 令和6年6月3日（月） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	爪 丸 雄 太	出 席	8 番	秋 成 英 人	出 席
2 番	渡 辺 美 智 子	出 席	9 番	郡 司 掛 八 千 代	出 席
3 番	増 田 泰 造	出 席	1 0 番	平 田 精 一	出 席
4 番	梅 丸 晃	出 席	1 1 番	福 井 昌 文	出 席
5 番	村 上 勝 二	出 席	1 2 番	岡 本 清 靖	出 席
6 番	為 藤 直 美	出 席	1 3 番	尾 澤 満 治	出 席
7 番	内 丸 伸 一	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和6年6月3日（月） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	清原 光	出 席
産業建設部長	井上 由美	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	佐々木 誠	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	会計管理者	中井 徹	出 席
商工観光課長	五家 英安	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	—
農業委員会事務局 長	佐藤 雄一	—	選挙管理委員会事 務局長	小野 博	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	山本 隆行	出 席
人権男女共同参画 室長	吉田 英昭	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

令和6年6月3日（1）

開議 11時45分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

これより令和6年第4回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議事に入る前に、皆さんに御報告いたします。5月22日に開催されました第100回全国市議会議長会定期総会におきまして、郡司掛八千代議員、尾澤満治議員の2名の方々が市政振興に尽くされました功績により表彰状が授与されましたので、伝達を行いたいと思います。

それでは、表彰状の伝達を行います。

はじめに、副議長4年表彰の郡司掛八千代議員。

恐れ入りますが、前のほうにお願いします。

（表彰状の伝達あり）

（拍手あり）

では、ここで御挨拶をお願いします。

郡司掛八千代議員、演壇にて御挨拶をお願いします。

○9番 郡司掛八千代君

皆様、こんにちは。今回は、このような表彰状をいただき、誠にありがとうございます。

これもひとえに、議員、議会事務局、行政の皆様の、そして私の背中を押していただきました亡き爪丸議員のお陰だと深く感謝いたしております。また、コロナ禍ではありましたが、議員活動を通じていろいろなものを学ばせていただきました。これから私の議員生活に役立ててまいりたいと思います。

これからも皆様、どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。

（拍手あり）

○議長 岡本清靖君

続きまして、20年表彰の尾澤満治議員。

恐れ入りますが、前のほうにお願いします。

（表彰状の伝達あり）

（拍手あり）

ではここで、御挨拶をお願いいたします。

尾澤満治議員、演壇にて御挨拶をお願いします。

○13番 尾澤満治君

皆さん、こんにちは。今回、全国議長会、ちょうど100回目の議長会で、このように20年表彰をいただきまして、本当にありがとうございます。私が平成16年3月24日

に初立候補させていただきました。このときは定数１７名で、無投票というかたちで終わりましたが、そのときは築上郡、椎田、築城と、それから合併というかたちで、協議会をつくらせていただきましたが、椎田町の住民投票によりまして築城と椎田が合併して、築上町というかたちができ、豊前市は合併には入らなかった。

それからその後、定数１５、それから１３というかたちで減ってきましたが、皆さんの市民の後援会の激励により、どうかことしの３月で６期目を迎えることができました。

これもひとえに議員各位、先輩議員、それから今の議員の皆さんのお陰だと、それから執行部の皆さんのお陰だと思います。

これからも初心忘れるべからず、新人のつもりで再度市民のために頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いしたいと思っております。簡単ではありますが、御挨拶に代えさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

(拍手あり)

○議長 岡本清靖君

以上で伝達式を終わります。

皆さん、表彰されました御二方に、いま一度祝福の拍手をお願いいたします。

(拍手あり)

それでは、ただいまから議事に入ります。

日程第１ 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から６月２１日までの１９日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって会期は、１９日間と決定いたしました。

続きまして、日程第２ 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８０条の規定により、議長において、２番 渡辺美智子議員、８番 秋成英人議員を指名いたします。

日程第３ 諸般の報告をいたします。

監査委員より令和６年１月分から令和６年３月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては事務局に保管しておりますので、御了承願います。

以上で報告を終わります。

日程第４ 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案８件、報告２件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。表彰を受けられた尾澤議員さん、郡司掛議員さん、本当におめでとうございます。

それでは、ただいまから説明をさせていただきます。

本日ここに、令和6年第4回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私共に御多用のところ御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件6件、補正予算案件2件、報告案件2件の合計10件であります。

それでは、議案の順序に従いまして説明を申し上げます。

議案第26号は、豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第27号は、豊前市満3歳以上教育・保育給付認定子どもに係る副食費の助成に関する条例の一部改正についてであります。

副食費の助成額については、国が定める副食費徴収免除加算相当額を基準とするため、関係規定を整備するものであります。

議案第28号は、豊前市放課後児童クラブ条例の一部改正についてであります。黒土放課後児童クラブの移転に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第29号は、豊前市営住宅管理条例の一部改正についてであります。配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の改正に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第30号は、豊前市税条例の一部を改正に係る専決処分についてであります。

地方税法等の一部を改正する法律等の公布等に伴い、緊急に豊前市税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第31号は、豊前市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分についてであります。

地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、緊急に豊前市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第３２号は、令和６年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第１号に係る専決処分についてであります。

令和５年度末において、歳入が歳出に不足する見込みとなり、予算措置について緊急を要したため、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分したので、同条第３項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第３３号は、令和６年度豊前市一般会計補正予算第２号についてであります。

今回の補正予算は、国・県の補助事業にかかる経費、市政運営上、緊急に必要とされる経費について、所要の措置をいたしたところであります。その補正額は、４億７，６４９万２千円で、補正後の予算総額は１３９億２，９５９万２千円であります。

歳出補正の概要について御説明申し上げます。

２款総務費は、８，６２６万９千円の補正であります。その主なものは、地域創生推進事業６，６７３万２千円、地域交通対策事業１，６０６万円の補正であります。

３款民生費は、３億４，８３８万２千円の補正であります。その主なものは、低所得者支援及び定額減税補足給付金事業３億４，１６５万円、児童手当制度改正準備事業５５３万２千円の補正であります。

４款衛生費は、３，９７６万５千円の補正であります。その主なものは、環境衛生費５５０万円、塵芥処理費３，４２６万５千円の補正であります。

６款農林水産業費は、園芸農業等総合対策事業２０７万６千円の補正であります。この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国・県支出金の特定財源のほか、一般財源として財政調整基金繰入金をそれぞれ措置いたしたところであります。

報告第１号は、令和５年度豊前市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。地方自治法第２１３条の規定により、年度内にその支出を終わらない見込みのものについて、翌年度に繰越したので、同法施行令第１４６条第２項の規定により報告するものであります。

報告第２号は、令和５年度豊前市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてであります。地方自治法第２２０条第３項の規定により、年度内に支出を終わらなかったものについて、翌年度に繰越したので、同法施行令第１５０条第３項の規定により報告するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には慎重に御審議のうえ、速やかに御議決くださいますようお願いいたします。以上です。

○議長 岡本清靖君

以上で議案の上程、並びに提案理由の説明を終わります。

ここで、先ほど開催された議員全員協議会において、企業誘致特別委員会の設置につい

て、及び豊前開発環境エネルギー株式会社調査特別委員会の設置についての提案がなされましたので、これら２件を日程に追加し、議題とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よってこの際、これら２件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

まず、企業誘致特別委員会の設置について、を議題といたします。

お諮りいたします。

市政活性化に向けて企業誘致を促進するものであります。審査については、７人の委員をもって構成する企業誘致特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査終了まで閉会中の継続審査とすることにしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本件については、そのように取り扱うことに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました企業誘致特別委員会の委員については、委員会条例第８条第１項の規定により、爪丸雄太議員、梅丸晃議員、秋成英人議員、平田精一議員、福井昌文議員、尾澤満治議員、そして私、岡本清靖、以上７人を指名したいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました７人を企業誘致特別委員会委員に選任することに決しました。

本会議終了後、第１委員会室にて本特別委員会の開催をお願いいたします。

次に、豊前開発環境エネルギー株式会社調査特別委員会の設置について、を議題といたします。

お諮りいたします。

市政運営の進展に向けて調査するものであります。調査については、７人の委員をもって構成する豊前開発環境エネルギー株式会社調査特別委員会を設置し、これに付託のうえ調査終了まで閉会中の継続調査とすることにしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本件については、そのように取り扱うことに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました豊前開発環境エネルギー株式会社調査特別委員会の委員については、委員会条例第８条第１項の規定により、増田泰造議員、村上勝二議員、為藤直美議員、内丸伸一議員、郡司掛八千代議員、平田精一議員、尾澤満治議員、以上７人を指名したいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました7人を豊前開発環境エネルギー株式会社調査特別委員会委員に選任することに決しました。

本会議終了後、第1委員会室にて本特別委員会の開催をお願いいたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

一般質問は、6月10日、13、14日の3日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は、一般質問後に行います。一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更いたすこともありますので御了承ください。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。

皆様、お疲れ様でした。

散会 12時05分

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 6 年 6 月 1 0 日 (月)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (1 日目)

議 員 出 席 状 況

期 日 令和6年6月10日（月） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	爪 丸 雄 太	出 席	8 番	秋 成 英 人	出 席
2 番	渡 辺 美 智 子	出 席	9 番	郡 司 掛 八 千 代	出 席
3 番	増 田 泰 造	出 席	1 0 番	平 田 精 一	出 席
4 番	梅 丸 晃	出 席	1 1 番	福 井 昌 文	欠 席
5 番	村 上 勝 二	出 席	1 2 番	岡 本 清 靖	出 席
6 番	為 藤 直 美	出 席	1 3 番	尾 澤 満 治	出 席
7 番	内 丸 伸 一	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和6年6月10日（月） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	清原 光	出 席
産業建設部長	井上 由美	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	佐々木 誠	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	欠 席	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	会計管理者	中井 徹	出 席
商工観光課長	五家 英安	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	出 席
農業委員会事務局 長	佐藤 雄一	出 席	選挙管理委員会事 務局長	小野 博	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	山本 隆行	出 席
人権男女共同参画 室長	吉田 英昭	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席

一 般 質 問 （ 1 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
無会派	増田 泰造	① 使用済み紙オムツのリサイクル導入について ② 宇島～久路土線事業計画について ③ 軟骨伝導イヤホンについて
無会派	郡司掛 八千代	① 生理の貧困対策について ② ごみと環境問題について ③ これからの災害対策について
無会派	梅丸 晃	① ファシリティマネジメントの推進
無会派	尾澤 満治	① 投票率向上に向けて ② 豊前市バスについて

令和6年6月10日（2）

開議 10時00分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

議事に入る前に、皆さんに御報告いたします。

先日の本会議終了後に開催されました企業誘致特別委員会、豊前開発環境エネルギー株式会社調査特別委員会におきまして、委員長及び副委員長が互選されましたので、お知らせいたします。

企業誘致特別委員会の委員長には、私、岡本清靖、副委員長には、福井昌文議員。

豊前開発環境エネルギー株式会社調査特別委員会の委員長には、尾澤満治議員、副委員長には、平田精一議員。以上のとおりであります。

これで報告を終わります。

それでは、ただいまから議事に入ります。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可します。

増田泰造議員の一般質問を行います。

増田泰造議員。

○3番 増田泰造君

皆さん、おはようございます。大衆とともに、公明党の増田でございます。よろしくお願ひします。

早速ですが、第6次豊前市総合計画の中で、施策7の環境にやさしいまちづくりの推進の基本事業2に、ごみ減量化と再資源化を促進するため、とあります。この達成に向けて、使用済み紙オムツのリサイクルについて、質問及び提案をさせていただきます。

高齢化社会が進み、家庭や福祉施設などから一般廃棄物として排出する紙オムツは、年々増加しています。環境省の推計では、高齢化社会により、今後排出量が多くなり、一般廃棄物に占める紙オムツの割合は、2020年5.2パーセントないし5.4パーセントから、2030年には6.6パーセントないし7.1パーセントになる見込みです。

それではお尋ねしますが、豊前市が年間に排出する一般廃棄物の量と、そのうち使用済み紙オムツの量とその割合、及びその廃棄物処理方法を教えてください。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

おはようございます。豊前市がステーションで収集しています一般廃棄物の量は、5,

970トン、それに豊前市外二町清掃施設組合に直接搬入される一般廃棄物の量が、4,013トン、合わせて9,983トンが令和4年度に豊前市で発生した一般廃棄物の量でございます。

また、そのうち使用済み紙オムツの量は、直接把握しておりませんが、先ほどの増田議員のほうから環境省の推計の数字をおっしゃられておりましたが、一般廃棄物に占める割合、5.2パーセントから5.4パーセントを用いて算出しますと、豊前市で年間に約500トンが使用済み紙オムツとして処理されているようでございます。

また、処理方法につきましては、いま可燃ごみの中で一緒に出していただいておりますので、豊前市外二町清掃施設組合のほうで焼却処分をしている状況でございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

分かりました。紙オムツは上質パルプが52パーセント、樹脂が28パーセント、高分子吸収剤、これはSAPと言いますが、20パーセントからになります。

し尿の付着した紙オムツは燃えにくいですが、プラスチックを含むため、燃え始めると高温になります。そのため、助燃剤の購入費用がかさみ、焼却炉への負担が大きくなるなど、焼却処理の負担が自治体に重くのしかかるそうです。

環境省が令和5年8月9日に使用済み紙おむつの再生利用等の促進プロジェクトの検討結果取りまとめを発表しましたが、御存知でしょうか。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

ただいま増田議員から御紹介いただきました、環境省が令和5年8月9日に発出した使用済み紙おむつの再生利用等の促進プロジェクト検討結果の取りまとめに関しては、承知しておりました。

今後、高齢化社会を迎え、使用済み紙おむつの排出量が増加している中、再生利用の促進が焼却処分の削減や資源循環の促進に寄与する、という内容でございました。

また、その文書で先進地として紹介されております4つの施設のうち、県内の大木町、あと鹿児島県の志布志にあります施設について、以前、視察に行っております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

分かりました。このプロジェクトの内容を、ちょっと紹介します。

使用済み紙おむつの再生利用等の促進プロジェクト検討結果取りまとめ、令和5年8月9日環境省。使用済み紙おむつの再生利用等の検討の趣旨。

使用済み紙おむつの排出量の増加が見込まれる中、使用済み紙おむつの再生利用等の推進は、自治体における焼却処理量の削減等による廃棄物処理の合理化や資源循環の促進に資する。循環経済への移行にあたって、少子高齢化への対応等の社会課題の解決にも貢献できる資源循環の取り組みの推進は重要。以上を踏まえ、さらなる取り組みの促進に向け、現状の整理及び今後の方針について検討を実施。

続きまして、使用済み紙おむつの再生利用等の促進のプロジェクトの概要。

このプロジェクトの目的は、使用済み紙おむつ再生利用等の現況について、関係者へのヒアリング等を実施のうえで、メリットや課題を整理し、再生利用等の促進を図る。

概要としまして、現状の把握、有識者、自治体、使用済み紙おむつ再生利用等事業者、保健施設事業者、保護者を対象にヒアリング、現地視察、車座形式での意見交換を実施。

環境省における今後の取り組みの検討としまして、ヒアリングや意見交換で得られた知見から、環境省における今後の取り組みの方向性を整理する。昨年4月から8月の5カ月間で実施されました。

使用済み紙おむつの再生利用等のメリット、ちょっと代表的なものを御紹介します。

全般的には、ごみを資源ととらえた持続可能な資源循環の推進。高齢化社会に伴い、排出量が増加するごみへ対応。再生利用等によるリサイクル品の活用やエネルギーの活用による地域循環。焼却処理の回避によるCO₂削減への寄与。関係者の連携による新しいビジネスの創出。

そして紙おむつ利用者、子育て世帯からは、高齢者ひとり暮らし世帯へのごみ出し支援を兼ねた見回り、保護者が保育園から紙おむつを持ち帰る負担が軽減、環境教育につながる。

介護・保育関係者からは、保育園で使用済み紙おむつを保護者が持ち帰るための個別管理が不要となることによる負担軽減、回収用の袋の使用により臭いが低減。

再生利用等事業者からは、使用済み紙おむつの排出量の増加が見込まれる中での適正処理の実現という社会的な課題に対する貢献。

自治体からは、廃棄物処理の合理化、紙おむつリサイクルを施策の一つとした魅力的なまちづくり。以上がメリットとしてあがりました。

次に、ヒアリングや意見交換で指摘いただいた課題としまして、コスト面では、事業採算のための処理量の確保、イニシャルコスト及びランニングコストを低減する仕組み。

情報の拡充という面では、自治体でのリサイクルの導入検討時に判断材料となる情報、現行処理とのCO₂削減効果比較の情報。

3つ目にリサイクル技術面では、リサイクル技術のさらなる進展、素材分別後のマテリ

アルリサイクル技術の開発。

4 番目に、分別回収方法では、家庭からの分別回収。分別回収されやすい仕組みづくり。紙おむつ利用者のプライバシーの保護。

5 つ目に、流通面では、流通のネットワークづくり。リサイクル製品の販路拡大。

その他としまして、処理施設と連携手法。紙おむつに対する関係省庁、自治体における横の連携。以上がありました。

次に、環境省の今後の取り組みの方向性として、情報提供、関心がある自治体等の協力を得て、自治体内部の検討判断に必要な情報について、国が調査・整理し、情報提供を行う。

自治体支援では、自治体の取り組みの段階ごとに必要な支援を行い、さらなる底上げを行って、手順ごとの先行事例を創出。

この支援の例として、回収ボックス設置等の実証支援、排出量調査等支援、自治体の課題解決のためのコンサルティング、取り組みを行っていない自治体へのアプローチ。

事業者支援では、事業者に対し、技術開発や設備導入に関する必要な支援を実施。支援の例として、実証事業に対する補助、リサイクル設備導入の補助。

達成目標として、自治体、企業における使用済み紙おむつの再生利用等の取り組みをさらに拡大させ、2030年までに実施検討を行った自治体の総数を100自治体とするとともに、今後の状況にあわせた柔軟な対応を行い、持続可能な取り組みにしていく。その先には排出量が増加した使用済み紙おむつの処理の最適化、地域の資源循環促進。紙おむつ利用者、子ども、高齢者等と関係者、保護者、介護者等の負担軽減が見込まれています。

先ほど課長が申しました先行事例で、もう視察に行っているということです。一つは福岡県大木町、連携自治体がみやま市です。2011年10月から紙オムツ分別収集をスタート、回収開始2年目で家庭系使用済み紙オムツの72パーセントを回収、2018年度には、回収率86パーセントに達した。

具体的には、ボックス設置による拠点回収を実施、専用の回収ボックス500ミリリットル容器を59箇所に設置。ボックス表面に企業名を入れることによる広告宣伝費の収入で初期投資費用を回収、週2回収。提携リサイクル業者がトータルケア・システムというところですね、パルプは建築資材、プラスチックとSAPは固形燃料、汚泥は土壤改良剤として再生利用等を実施。

もう一つが鹿児島県志布志市、これは、連携自治体は大崎町です。

2019年からモデル地区で回収した紙オムツについて、近隣でリサイクル処理を開始。市役所職員による丁寧な啓発活動が実を結び、約8割の紙オムツを分別回収。

具体的には、紙オムツの回収は、出したごみには責任を持つという考えのもと、氏名記

名が必要な専用袋により、ごみステーションで実施。約 80 箇所に回収ボックスを設置。令和 5 年度モデル地区になりました。週 3 回ごみ出し可能、週 3 回収。

提携リサイクル業者は、ユニ・チャーム株式会社。パルプは、SAP は紙オムツの素材、プラスチックは回収袋、回収ボックス等として再生利用。

以上 2 つですね。まだあるんですけど、ちょっと省きます。

以上のように再資源を扱う企業と近隣の自治体との連携をクリアできれば、必ず実現可能になると考えます。

5 月 22 日参議院本会議で、再資源化事業高度化法が成立しました。高度な技術を用いて、産業廃棄物のリサイクルに取り組む事業者を国が認定する新制度です。プラスチックや金属などの再生材が国内で安定的に循環する仕組みをつくるとともに、温室効果ガスの削減やメーカーの競争力強化につなげます。

例えば使用済み紙オムツのリサイクル技術を持つ事業者は、自治体ごとに許可を得なくても広域で廃棄物収集できるようになります。先ほど紹介いたしました環境省の目標の 100 自治体に、ぜひ豊前市も加わるべきだと考えますが、いかがでしょうか。市長の所感をお願いします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。増田議員の初めての質問、詳しくいろいろと勉強されている気がしました。その中で最後のことでいいのでしょうか。

紙オムツにつきましては、私たちも大きな課題として認識しておりまして、やはり紙オムツだけではなく、ごみ処分の量を絶対的に減らしていくのが、私は一番大事なことで、SDGs の環境分だけではなく、いろんな面で大きな効果が出るのではないかと。また厳しい財政の中におります豊前市にとっても、非常に大事なところでございます。

他の自治体の例にもありますように、紙オムツにつきましては、リサイクルの仕方、それぞれでございます。古くと言いますか、20 年近く前は、大牟田市でリサイクルをということで、あれは御承知のように不織布だとか吸水ポリマーだとか、バージンパルプ、使用していない綺麗なパルプでございますが、そういうものが主体でございます。

そういうものを分けて分別してリサイクル活用していくという、そういうやり方と、大崎・志布志でやっております苅田町に工場があります企業では、水平リサイクルと言いますか、おむつからおむつへということがございます。そういうのがほぼ技術的には確立できつつある。そういうふうに認識しております、またお聞きしております。

これを早く確固たる技術、またそういう装置が表に出てくることによって、我々もぜひ取り組むべきテーマだと思っております。またそうすることによって、資源化をしていく

ことによって地球環境も守られていく。

私たちがそういうことを大きなテーマとしてやってきておりますが、やはり課題がたくさんございます。

分別のときにおいても、個別に分別したときに、個人名が出て、誰々のおむつよとなったら困るのではないか、いや、それはもうあえてそうやろうという、こういう二つの流れもあるようですし、保育園で集まった物を、またバラバラにしていくな。なぜバラバラにしていくなかというと、費用の問題が、誰がどのくらい使ったか、どの赤ちゃんが、どの子どもがどれくらい使ったかによって費用負担が出る。そこにまた新しい企業が、提供する企業も出てきておりますが、いろんな情報がいま錯綜しておりますので、これを私たちなりに整理をして、一番皆さんに理解をしていただけるような方法を取っていかなければと思っていますところなんです。

また水平リサイクルの場合、紙オムツから紙オムツとなると抵抗を感じるという声も、僅かですがあるようです。メーカーによっては、そこを心配して、いや、人の使ったものを、また使うの、というふうに、ある意味での認識、理解不足のところ、完璧に衛生的にリサイクルしているのにイメージが先行してしまうというところがありますので、自治体の私たちとしては、そこを理解していただく情報提供、そういうのを国と連携しながら、情報の多い国や県と連携しながら、住民の皆さんに提供していく、市民の皆さんに理解していただくような努力をしていかなければと。

いずれにしても、私たちも、もう待ったなしのところになっております。これから紙オムツがもっともっと増える、使用済み紙オムツが増えていく流れの中に、ど真ん中におります。議会の皆さんともしっかり連携しながら、先ほどの自治体を目指すのかということですが、まさにそういう先行事例になりたいというふうには私としては思っているところでございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

前向きに御検討をお願いします。

続きまして、第6次豊前市総合計画の施策4の基本事業3の3番目に、豊前インターチェンジから市街地中心部へのアクセスのため、宇島久路土線の整備を促進します。とあります。

この市街地中心部の解釈の仕方が、昭和、平成、令和になるにつれ、変わっているように思えてなりません。分散化しているのが現状と思いますが、やはり駅周辺になるのでしょうか、お答えください。

○議長 岡本清靖君

産業建設部長。

○産業建設部長 井上由美君

おはようございます。中心市街地の概念ということで御質問いただきましたので、お答えいたします。

中心市街地とは、都市における地域の中心となる地区をさして、昼間の人口が集中して商業施設、公共施設、文化施設など、様々な施設が集積している都市の中心地区というふうになっております。

地方都市では、郊外の大型店舗の進出により、空洞化が進行している現状ではありますが、位置づけとしては大きく変わっていないという認識でございます。

豊前市においては、先ほどおっしゃったように、宇島駅前の所からプレスボや市役所にかけて、そちらのほう为中心市街地に当たるというふうに考えております。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

分かりました。この宇島久路土線事業、地元より数件の問い合わせがありましたので、あえて質問させていただきます。

この事業の予定経路と目的、そして現在までの経過を御説明ください。

○議長 岡本清靖君

建設課長。

○建設課長 井上正裕君

おはようございます。答弁させていただきます。

宇島久路土線の経路、目的につきましては、東九州自動車道豊前インターチェンジから国道10号線までは、県道犀川豊前線として整備済であります。国道10号線から県道新吉富豊前線までを県道として延伸されれば、中心市街地へのアクセス強化、千束交差点の渋滞解消、沿道土地利用の促進、豊前市に大きな経済効果が期待できます。

次に、宇島久路土線のこれまでの経過につきましては、令和3年度から福岡県での事業化に向け要望活動を行ってまいりました。また豊前市としましても、事業をスムーズに進めるため令和4年度より京築県土事務所と市の関係部署が集まり、勉強会を4回ほど実施し、課題の整理を行っています。以上です。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

分かりました。皆さん御存知のように、この道路、既に一部完成して10号線に接続しています。先日より建設課や県より情報を収集する中で、残りの事業は、どうもこれから

のようです。

そこで視点を換え、地域から出ました代表的な要望を3つ紹介いたします。

1つ目、道路建設と同時に歩道を少し広げて、ペットとの散歩やジョギングができるような遊歩道をつくってほしい。

2つ目に、この道に名前を付けてほしい。例えば市外・県外から来てみたくなるような洒落た名前を。例を挙げますと、宇佐のフラワーロード、豊後高田の海岸線、恋叶ロード、中津の福沢通り、下曾根、カニ・カキロード、福岡のけやき通りなど。

3つ目に豊前市の活性化のために早く着工してください。

以上3つ挙げましたが、この要望に対し、市長、お答えをお願いします。

○議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

この道路はですね、豊前市の新しい時代をつくる、そんな道路になるのではないかと期待しているところでございます。

市の都市計画道路ではありますが、予算の関係上、どうしてもやっぱり県の力なくては実施することは不可能だと、現状では認識しております。

そんな中で、県に対し、先日も県の県土整備常任委員会が視察に来られましたので、その席で、私がこの道路についても要望をしたところでございます。

そんな中で、市民の皆さんからの声で、歩道を広くとって、遊歩道ということで散歩やランニングなどができるようにという御要望でございますが、間違いなく歩道を設置し、広さについては、それぞれ企画がありますので難しいところもあるかもしれませんが、最大の企画の中でそういう道路が、歩道ができるのではないかと考えているところでございます。

また、名前につきましては、いろんな名前が考えられると思いますが、できればネーミングライツと言いますか、その通りの名前をお金にかえて、財政にということも含めて、議会の皆さんのお知恵も借りながら取り組んでいかねばと、いきたいなと思っているところです。1日も早くというのが、この要望活動を積極的に取り組んでいくという覚悟でございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

分かりました。

最後にですね2月議会で、わが党の鎌田前議員から、軟骨伝導イヤホンの庁舎窓口の導入に関する質問をさせていただきました。

福祉課長より、現在のところ豊前市では導入に至っていないのが現状です。予算が多少伴うことですので、窓口の対応状況とかをもう一度確認したうえで、設備の必要性、導入の可否、こういったものを関係部署と協議していただければと思っています。との答弁をいただきました。

その後、いかがでしょうか、お答えください。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

おはようございます。お尋ねの軟骨伝導イヤホンの導入につきましては、議員、御案内のとおりでございます。2月議会で鎌田議員から御質問、御提案をいただいたところでございます。

議会が終わりました後にですね、一番窓口業務が多い市民福祉部の中で、所属長を中心に会議を開きまして、各所属での対応状況等を確認しております。

窓口を対応している中で一番多かった反応と言いますか、意見というのは、確かにあれば便利だと思うと。ただ、現実には、これまで聞こえない方が窓口に来られた場合には、聞きやすいように、その方の近くに行ってお話をするとかですね、声のトーンとか高さとか、そういうので調整しながらやっていると。どうしてもできないときには筆談等もやっていたということなので、あれば確かに便利だろうけれども、緊急性がどこまであるかというところの意見が一番多かったところでございます。

また、既に隣町とかでも配置して4、5カ月くらい経っていると思います。周辺の設置している自治体の状況とかをもう一度確認しながらですね、導入について考えていければと思っているところでございます。

○議長 岡本清靖君

増田議員。

○3番 増田泰造君

補聴器の、今もう世代交代していますので、今後機会がありましたら、ぜひまた御検討をお願いします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

増田泰造議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせをいたします。

休憩 10時33分

再開 10時49分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

郡司掛八千代議員の一般質問を行います。

郡司掛八千代議員。

○９番 郡司掛八千代君

皆様、こんにちは。議席番号９番の郡司掛です。一般質問は、４年間の・・・

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員、マスクをとってください。

○９番 郡司掛八千代君

ちょっと風邪気味なので、今それを言おうと思ったんですが、それでマスクをさせていただきますということを、質問のはじめに言おうと思ったんですが、よろしいでしょうか。ちょっと鼻水があるのでマスクをさせていただいております。だから今からそれを言います。

４年間のブランクがあり、初心者同様でありますので、御配慮いただき、最後まで真摯に答弁を、よろしくお願いいたします。風邪気味ですので、マスクを着用させていただきます。

それでは、まず初めに生理の貧困について、質問いたします。

生理の貧困とは、経済的な理由から生理用品を購入できない状態のことをさす言葉、とあります。地方自治体の生理の貧困の取り組みとしては、地域女性活躍推進交付金、地域子どもの未来応援交付金を活用した取り組みが多いと聞きますが、豊前市では、そのような交付金を活用した取り組みはあるのかをお尋ねします。担当課、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

お答えいたします。他の市町村では、国の交付金を活用して、女性活躍の支援や子どもの貧困対策といった事業の一環として生理の貧困対策が行われているようです。

しかし豊前市では、そのような国の交付金は活用せず、市の単独予算で生理用品を購入し、学校で無償配布している状況でございます。そのため、今後豊前市でも交付金を活用した事業が可能かどうか、研究したいと思います。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○９番 郡司掛八千代君

ぜひ交付金を活用してください。これによって多くの個数が手に入りますし、またそれを配布することができると思います。

次に、学校内において、保健室に準備されているところもありますが、豊前市ではどのような対策をされていますか、担当課、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

生理の貧困対策に関しまして、市内の学校では、衛生管理やいたずらなどの問題があるため、トイレでの生理用品の配布は行っていません。しかしながら児童・生徒から相談を受けた場合は、保健室に用意している生理用品を現在配布している状況でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

次の質問の中にですね、配置場所は大切なことで人権にかかわってきます。そのために保健室、窓口対応などでは、個人の顔が見えるために、行きづらさで我慢している事例もあり、身体的・精神的、健康状態、社会生活への影響などが挙げられていますが、学校再編計画の中では、トイレにナプキン設置計画はありますか。ある場合は、どのような設置計画を計画しているか、教育長、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

おはようございます。議員、御指摘の生理の貧困、以前もですね御指摘いただきました。今の子どもたちへの家庭の生活状況というか、経済状況を考えると、これから一層深刻になっていく課題の一つではないかなというふうに認識しております。

これに対応していくには、困っている、困り感のある子どもたちの家庭に、その生理対応も含めてですけども、しっかり支援が届くこと、そういう届けるという方向性の取り組みもひとつあるかと思えますし、学校を含めた施設側の環境を、議員おっしゃるように個室にそういう対応ができるように行っていくという、大きく2つの方向性があるかと思えます。

ただ、学校としましては、再編のいま設計段階にございますけども、そこで今までと異なる新たな施設的な対応をしている状況ではございません。

その理由としましては、継続して必要な品を配備する、そのための予算の問題もありますけども、一つは具体的に対応するとなりますと、学校の養護の先生がですね、そこを管理して点検とか補充をするということに現実的になりますけれども、今は御承知のとおり、学校は働き方改革の方向性を第一に考える状況にありますので、養護の先生にそういう作業というか業務を、日常的に負担をかけるというのは、少し難しいのかなというふうにも

考えます。

ただ、文科省は、先生方に、先生が子どもとしっかり対峙できる、そういう時間を確保する方向で、今いろいろな検討を行っておりまして、その中に学校の支援サポーターと言いますか、支援スタッフを配置するような予算化も今後進めていく、というふうに聞いておりますので、そういったことが活用できる環境が整いましたらですね、そういった具体的な作業ができる状況も考えていけるかなと、そういうことと併せて考えていきたいと思っています。

いずれにしても、その前に一番大事なものは、生理用品が必要なときに、それを恥ずかしがることなく、保健室で先生とそういうことを情報交換してですね、手に入れることができる性教育、これをしっかり進めていくことも大事だと思いますし、経済的に困っている家庭のお子さんというのは、学校がしっかり把握しておりますけれども、そこを保健室のほうもしっかり認識して、そういった日常的な声掛けというか、困っているときに言いにくかったとか、そういうことのないような学校現場の環境をつくっていく努力を併せてしっかり学校でやっていくように指導してまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

生理の問題なので戸惑ったのではないかと思います。生徒の声にですね耳を傾けて、良い設置計画を、そして学校生活を送れるように、お願いいたします。

生理の貧困は、遠い異国の話ではなく、わが国でも起こっている社会問題です。現在、生理の貧困に陥っていない女性も男性も、自分には関係ないと捉えるのではなく、身近な人を助けるような気持ちで、できることから解決に向けたアクションをとってみてはいかがでしょうか。きっとそれは誰もが生きやすい世の中への一歩となるはずだ。とあります。その通りだと思います。

いろいろある交付金を活用して、子どもたちの未来のために手を差し伸べてください。

そこで市長、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

生理の貧困の問題、学校現場での話は教育長のほうから答弁させていただいておりますが、やはり身近なところとして、私たちが、ここは何とかしなければいけないのじゃないかなと思うのは、宇島駅前とかですね、駅前にあるトイレ。特に宇島駅前の場合は、学生さん、生徒も多数利用されておりますので、あの駅のすぐそばに、そういう生理用品を買い求める場所があれば、なかなかどうしたらいいのかという一つの方法だと思いますが、

それがないので、私たちとしても安心して暮らせるというか、安心して過ごせる豊前市という意味では、宇島駅前のトイレを新装していただいておりますので、ああいうところも含めて、我々が考えていかなければならない課題かなという認識を、いま質問を聞きながら思ったところでございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

自治体ではですね、トイレにナブキンを設置している所もございます。そういう所です。ね連絡を取って、どういうかたちでそういうことができるかということも、豊前市では学ぶ必要があるのではないのでしょうか。

様々なかたちで生きづらさを抱える子どもたちが増えてきました。生理の貧困は、18、19歳では12.9パーセント、20代では12.7パーセント、割合は若い世代に高いようです。

未来を背負う子ども、成人女子には、出産にも関わっています。大事な時期に支援の輪を広げていただきますよう申し上げまして、次の質問に入らせていただきます。

次に、ごみと環境問題について。

プラスチックごみの問題は、SDGs目標14・海の豊かさを守ろう、と関係しており、水中の生命に関しています。雨の日に川の増水とともに海に流れ込むプラスチックごみを見たことがありますか。私は佐井川で真っ白い綿帽子のような物がいっぱいあって、ええっ、花が咲いているのかなと思って行ったときに、それは全ての葦にプラスチックのごみが被せていました。

また、海洋ごみは、海の中のプランクトンに影響を与え、増え過ぎることによって赤潮が発生し、魚類・貝類などが死滅します。気候変動と人的被害、乱獲で日本全体の漁獲量も減少しています。

鳥や海洋生物が誤って食べてしまう、生物被害、漁業用の網に引っかかってしまうことで海洋生物が死亡するなど、海岸の景観破壊。漁船のスクルーなどに絡まり、操縦不能となる被害なども。また海に流出したプラスチックが海岸に打ち上げられると、紫外線を浴びて強度を失い、その後、風や台風によって砂と擦り合ううちに粉に形が崩れ、マイクロプラスチックに、この表面に有害な化学物質が付着するケースが指摘されています。

例えば、マイクロプラスチックを海洋生物が口にしてしまうことによる生態系への悪影響、水揚げされた魚がマイクロプラスチックを体内に取り込んでいると、消費者の口にわたる。海洋プラスチックは海に流出すると困難です。既に人間の便からもマイクロプラスチックが検出された深刻な問題も起きています。

豊前市の年間のプラスチックのごみの量、これからの課題を、担当課、答弁をお願いします。

ます。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

それでは、まず最初にですね、ごみの量、令和４年度に豊前市が収集しましたプラスチックのごみの年間の処理量について、お答えさせていただきます。

１種類目が、容器包装プラスチックで９９トン、２種類目がペットボトルで７８トンでございます。

なお、令和５年度から３種類目となる衣装ケースやバケツ、あと歯ブラシなどの製品プラスチック３５品目の収集を県内で最初に開始しております。処理量は、これから集計となりますが、２０トンを超える量が収集処理されております。

次に、これからの課題についてでございますが、様々な課題がございますが、吉富町・上毛町と１市２町で運営しております豊前市外二町清掃施設組合の焼却施設が老朽化しております。新たな処理施設の更新時期が迫ってきており、更新にあたり建設コストの縮減を図るためにも、ごみの減量化が課題となっております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○９番 郡司掛八千代君

海のカーボンクレジットの取り組みも、国では始まろうとしていますが、環境問題に取り組んでいるところで参考にできることを取り入れてみてはいかがでしょうか。何かをしなければ、ごみは増え続けてしまいます。

次に、生ごみ問題について。ＳＤＧｓ目標１２は、持続可能なものや生産、消費を目指した目標です。つくる責任・つかう責任、この目標は、限りある資源を長く有効活用するために定められましたが、現在では多くの食品が食べられずに捨てられる食品ロス問題が問題視されておりますが、ＳＤＧｓ１２の目標は、さらに細かく１１のターゲットに構成されています。

豊前市の食品ロスへの取り組みについて、お尋ねします。担当課、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

答弁させていただきます。福岡県ではですね食品ロスを減らすために、食品ロス削減県民運動の一環としまして、食品ロス削減に取り組みます飲食店、あと小売店、食品メーカー等を、食べ物を余らせん隊として登録を行い、その取り組みを広く県民にお知らせしています。このため、生活環境課では、市報で年２回、歓送迎会の時期と、あと食品ロス削

減月間、10月でございますが、にあわせて市報に食品ロスに関する掲載を行っております。

また去年はですね豊前商工会議所に協力をお願いいたしまして、市内事業所等にですね食品ロス削減のチラシと、あと30・10運動の三角スタンドの配布をお願いいたしました。

またカラス天狗祭りでは、環境ブースを設けまして、クイズ形式による市民への食品ロスの削減について啓発に努めました。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

皆様も先ほど課長が言われましたように、30・10運動は、大切な運動だと思っておりますので、今後、懇親会などがありましたら、そういうことを心がけていただきたいと思います。

次に、ごみ出し日を見ていると、年々増加傾向にあり、その中に草・木の剪定ごみなどが増えているように思われます。多すぎて2回に分けて取りに来ることもあり、市としてどのような減量対策を検討していますか。担当課、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

先ほど郡司掛議員がおっしゃっていただきましたように、草や木の剪定ごみが近年増えておりまして、大変苦慮している課題でございます。

どうしても草や木をですね剪定する時期が重複するために、ステーションに大量の剪定ごみが溢れている状況も見受けられております。どうしても臭気を発生します生ごみなどの家庭ごみの回収を優先しておりますので、剪定ごみを後日収集せざるを得ない状況となっている場合もございます。

剪定してからの数日間ですね自宅に保管して、ちょっと水分を飛ばして、嵩や重量を減らしてステーションのほうに出していただけるように、また市民の皆様に対しても啓発してまいります。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

私の家にも草や木は、大変敷地が広いものですから、いつも大変でございます。いま言われるように、少しの労力でですね、草が生のままではなく、2、3日でも1週間でも干してですね、されると、ごみは3分の1から4分の1に減少してまいりますので、そうい

う対策もですね、私たち市民も考えていかなければならない時代にきておると思っております。

次にですね日本のリサイクル率は34カ国中29位、稼働率は19パーセントとなっております。上位5カ国は、ドイツ、韓国、オーストラリア、スロバキア、ベルギー。対象がですね、リサイクル堆肥。2に、焼却エネルギー回収。3、焼却のみ。4が、埋立てが対象です。

日本は、国土が狭いため、焼却灰の捨て場所が少ないのに、リサイクルよりも、焼却エネルギーの回収が多いためと指摘されていますが、今回のリサイクルの取り組みと豊前市の焼却灰の処理費をお尋ねいたします。担当課、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

まず、最初にですね今後のリサイクルについての取り組みについて、お答えさせていただきます。

なかなか難しい問題ではございますが、いろいろな地域が先進的な取り組みを実施してございます。先進的な取り組みをですね参考に、また市民の皆様に協力していただけるように、啓発してまいりたいと思っております。

続きまして、焼却灰の処分経費について、お答えします。

ごみの焼却に伴い発生しました灰の処分につきましては、豊前市外二町清掃施設組合において実施してございます。その組合の令和4年度決算を確認いたしますと、主灰及び飛灰の処理に関する経費は、合計で4,686万7千円掛かってございます。

各市町の負担割合で案分いたしますと、豊前市が2,707万8千円を負担しているところでございます。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

2,700万円ほど年間に、令和4年は掛かっていると言われておりますが、市長、これに対しての答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

焼却施設の負の部分ですね、回収そして分別、さらにこれを燃やしてCO₂を多量に排出する、さらに残った飛灰、その他の灰について、それぞれ環境に悪い影響を与えるということにもあって、飛灰などは、特に高い費用が掛かっております。これを自家処理でき

るような技術が、今のところありません。

こういうものをですね出さないようにと願うところですが、まだそういうところまで至っておりませんので、どうしても委託して処分してもらう。そうすると灰だけで2, 700万円、このお金があったら学校教育や福祉、特に子育て支援なども含めて公共的に使えるのに、という思いを強く持っております。

やはり今ごみの処理について、もう一度基本的に、抜本的に考え直そうというときでございます。こういうお金、後ろ向きの、ある意味では何も生まないお金です。これをさらに投資、そして効果が出るようなお金にかえていく、使い方にかえていく、そういうところを目指していきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

ごみの問題は、市の問題だけではなく、企業のCSRの責任にも転嫁していくと思います。そこのところも踏まえて行政側としては指導をよろしく願いいたします。

リサイクルの種類には、マテリアルリサイクル、材料の持つ性質を保ったまま、同じ製品になるペットボトルなどがあり、またケミカルリサイクル、化学反応によって材料を分解してから新しい素材になる、これは廃棄プラスチックからプラスチックの材料になります。

次にサーマルリサイクル、ごみを燃やしてできる火力発電や温水供給などがありますが、以前は汐湯の里で温水の利用をされていたと思いますが、廃業になった今、市として活用している場所はありますか。担当課、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

先ほど郡司掛議員がおっしゃっていただきました、以前ですね焼却処理の熱源を利用しまして、温水を老人福祉センター汐湯の里で利用してございました。

ただ、施設が廃止されておりますので、現在は、利用している施設はございません。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

もし、また何か有効に利用できることがございましたら、この温水はとてももったいないと思いますので、活用方法を検討されてみてください。

次に、エコロジカル・フットプリント、私たちの生活が、どれほど地球に生活に重みを掛けているのかということを示す指標です。ちなみに日本は、世界38位です。

減量化に対して日ごろより取り組んでおられる市長の意見をお聞きしますが、これはよろしいでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

豊前市にとりまして最大の事業は、いま学校の再編ではございますが、並んで同じように大きな課題であります、ごみの減量化、そしてごみ処分に掛かる費用を大幅に削減していく、さらにこの悪化する気候変動、環境を少しでもいい方向に持っていく、これが我々の大きなテーマの一つでございます。

そういう認識のもとに、いま1市2町で、吉富町・上毛町と一緒に運転をしておりますごみ焼却施設について、リサイクルセンターについて、もう一度抜本的に見直していく。

ここにかかる経費、莫大なものがあります。ここを減量によって焼却の部分を少しでも、もしくは焼却以外の方法も含めて考えていかねばならない、というふうに思っております。

それには、やはり行政、そしていま質問をお受けしておりますが、議会の皆様方の、この協力だけでは、なかなか難しいところがあります。1市2町の住民の皆さん、市民の皆さんの協力があって、理解があって、これが分別、排出時からの分別、そして分別によるリサイクル・リユース、そういうものにつなげていく。

この市民の皆さんの理解と協力、まさに協働のまちづくりの大きな力を発揮するべきテーマでございますので、私たちといたしましては、このごみの減量、そしてこれに伴う利の部分の皆さんに還元できるように、先ほど申しました処理してどこに消えたか分からないお金ではなくて、やはり私たちが処理した分で、余った金でいい行政サービスを受けられるという、市民の皆さんに増やしていかなばと思っておりますので、市民協働のまちづくりで市挙げて取り組んでいきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

力強い御言葉、ありがとうございます。

6月5日は世界環境デーの日でした。スローガンは、私たちの土地、私たちの未来、私たちは、再生の時代とうたわれています。将来のために私たち一人一人ができることから始めませんか。市民の皆様、減量は減税対策にも役立ちますので、御協力を、よろしくお願いいたします。

そして環境破壊は災害にも影響を及ぼします。市長の言うとおり、本当に市民協働のまちづくりにかかって、この環境問題は、それ以外にはないと思いますので、よろしくお願いいたします。

次にですね、これからの災害について。

梅雨、台風の時期に近づいてきましたので、安全対策について、お聞きします。山林について、檜・杉を植林している地域の斜面は、木自体に根の張りがないため、地滑りを起こしやすいと言われていますが、今でも杉・檜で地滑りが報告されたケースはありますか。

いま耶馬溪のほうでよく地滑りが起こっております。その地滑りには、杉・檜が生えている所が多いと伺っております。豊前市の状況をお尋ねします。担当課、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長 生田秋敏君

杉・檜での地滑りについて、お答えいたします。

議員の言われるように、杉や檜などの針葉樹は、髭のような細かい根が地表近くに広がっているため、広葉樹のように深く根を張り土を抱えることができません。そのため、大量の雨が降り、地表を流れる水が勢いを増すと、針葉樹の根ごと土をさらってしまい、土砂災害が起こりやすいと言われていますが、本市においては、今のところ杉・檜林での地滑りによる被害報告はありません。

なお、本市の森林状況ですが、本市の総面積は、1万1,101ヘクタール、うち森林面積は、6,873ヘクタールで、総面積の約62パーセントになります。なお、市有林面積は、495.58ヘクタールです。

檜を主体とした人工林の面積は、3,510.99ヘクタールで、クヌギや雑木等、広葉樹の面積は、1,989.20ヘクタールとなります。以上です。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○9番 郡司掛八千代君

針葉樹を植えることによってですね、針葉樹じゃなくて、さつき檜とか自然のものだと里山にも役に立ちますし、また広葉樹のお陰で山が潤ってきますので、そういうこともその後の対策としてですね、つくっていただけたらと思います。

次に、農地について、耕作放棄地の面積。これからの若者が豊前で農業をしてみたいという基盤づくり事業をお尋ねします。担当課、答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 佐藤雄一君

御質問の耕作放棄地の面積について、お答えいたします。

耕作放棄地の面積は、約72.8ヘクタールでございます。以上です。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○９番 郡司掛八千代君

先ほどの質問で、その次は、これからの若者が豊前で農業をしてみたいという基盤づくり事業をお尋ねします、としたのですが、よろしいでしょうか。

○議長 岡本清靖君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 佐藤雄一君

お答えします。新規就農者について、お答えします。

新たに就農を希望する方には、国の交付金事業を活用して、３年間、農業機械導入や施設設備設置等、農業経営を支援しています。

また交付金事業が終了した後も、市・県・ＪＡの関係部署で構成する豊前市農業産地育成協議会で農業技術支援や農業経営資金相談等を行っています。以上です。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○９番 郡司掛八千代君

これですね過去３年くらいの、どれだけの新規就農者があるかということは、把握できていますか。

○議長 岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長 生田秋敏君

新規就農者につきましては、令和３年度に２名、令和４年度に夫婦１組、令和５年度はいませんでしたが、令和６年度は、２名が就農を希望しています。以上です。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○９番 郡司掛八千代君

この方たちは、豊前市でいま基盤づくり事業をされていると思いますが、どういう職種でやっておられますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長 生田秋敏君

令和３年度の方は、１名が苺・水稻、１名が水稻・小麦。令和４年の方は、オクラとかほうれん草です。令和６年に予定されている方は、軟弱野菜と柚子になります。以上です。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○ 9 番 郡司掛八千代君

皆さんがですね、豊前市に来て良かったと思うことをですね、今から収入あたりでもですね、高い水準でいくように、御指導をよろしくお願いいたします。農業者の所得は、大変低い位置にあると思いますので。

次に、河川で昨年被害に遭われた箇所、市・県の復旧工事が行われている場所、今後、被害が出そうな場所の点検はされていますか。担当課、答弁をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

建設課長。

○建設課長 井上正裕君

お答えします。昨年7月の梅雨前線豪雨により被災した河川で、国の補助を受け、災害復旧をした箇所につきましては、市営河川で、4箇所ですべて復旧が完了しております。また、県営河川につきましては、県に問い合わせをしたところ、5箇所ですべて復旧が完了していると確認をしています。

続きまして、市営河川の点検につきましては、梅雨前に職員にて巡視等を行い、河川内及び護岸の状況確認を行っています。また県にも確認しましたが、同様の対応をしているとのことです。以上です。

○議長 岡本清靖君

郡司掛議員。

○ 9 番 郡司掛八千代君

河川はですね横に草などが生えておりますと、それによって上から流れてきた物によって、また二次災害も起こると思いますので、その点もよろしくお願いいたします。

二次災害が起きては、後の工事費用もかさんできます。市民にまた迷惑もお掛けします。そのためには、大変点検は大事な作業だと思っておりますので、今後も続けてくださいますよう、願ひ申し上げます。

世界から見ればですね日本の国土は0.26パーセント、被害は18パーセントと報告されています。私たちがいかに被害国に住んでいるかを認識しなければならない数字です。

四方は太平洋プレート、フィリピンプレート、ユーラシアプレート、北米プレートに囲まれ、境界が日本海溝、相模トラフ、南海トラフで地震・津波が発生し、いま台風は巨大化しております。雨は線状降水帯で増水して氾濫被害が甚大になっております。常に意識して、暮らしを守っていかなければならないかが分かると思います。備えあれば憂いなしです。

最後に、石川県能登町にお住まいの知人からのお手紙を紹介します。現地の声です。幸い知人宅は、道一つで被害が最小限で済みました。

お元気ですか。もう150日になろうとしています。中能登町でも公費解体が始まりました。これまでの選択・決断を思うと、見ず知らずのおうちの方なのに泣けます。あつたんを受け止めて次に備えようと思いつつも、立ち上がれない、立ち直れない方々のけなげな言葉を伺うと、息永く共に、と痛感しています。と悲痛な声が聞こえてまいります。

共に1日も早い災害復興を祈るばかりです。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

郡司掛八千代議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時33分

再開 13時14分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

梅丸晃議員の一般質問を行います。

梅丸晃議員。

○4番 梅丸晃君

皆さん、こんにちは。議席番号4番になりました梅丸です。3月の改選により2期目のスタートとなりました。また新たな気持ちで頑張っていきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

まもなく梅雨入りとなります。線状降水帯による激甚化・頻繁化の予想がされ、また想定外雨量の氾濫も考えられます。防災に関する意識を市民の方に伝え、市民が防災意識を持って安心・安全に過ごせるよう、また暑い日が続いていくと思いますので、熱中症等の注意喚起をよろしくお願いいたします。

豊前市を今以上にもっと良くしていくために、今回は自治体におけるファシリティマネジメントの推進について、御質問と御提案をさせていただきます。

この質問の内容は、豊前市が発行しております豊前市公共施設等総合管理計画、これをもとに質問を行っていきます。

まずは社会的な背景です。公共施設には、学校、福祉施設など、建物や道路、橋梁、上下水道など、インフラ、ごみ焼却場などのプラントがあり、私たちの生活や社会経済を支えてくれています。

現在、全国の自治体では、高度経済成長期に集中的に整備された公共施設の老朽化が進んでおり、今後、一斉かつ大量に建て替え時期を迎えます。豊前市において昭和50年代に建設された施設やインフラが多く、建設後30年、40年以上と経過した施設、インフ

ラが点在していると考えます。これらの更新には多額の財政負担が想定されることから、公共施設大量一斉更新問題とよばれ、国や自治体における最重要課題として捉えられています。豊前市もまたこの課題に直面していると考えます。

ファシリティマネジメントとは、簡単に言えば、経済活動における、人・もの・金・情報の中の、もの、ファシリティの部分で、どう管理、マネジメントしていくかであり、自治体の保有する公共施設・インフラをファシリティマネジメントの考えを用いながら、豊前市が所有する、また使用する施設や設備、インフラ等を効果的に管理運営するための専門的な手法やプロセスをさします。

ファシリティマネジメントの目的は、建物や設備の最適な使用を通じて業務効率の向上、コストの削減、そして市民、そこで働く職員の安全と快適性の確保、法令遵守、環境保護などを実現することにあります。

では、早速質問に移りたいと思いますが、豊前市の保有する公共施設はどのくらいあり、カテゴリ別に詳細を教えてください。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

それではお答えいたします。豊前市の保有する公共施設について、延べ床面積、構成比、施設数のカテゴリで申し上げますと、市民文化施設が6,425平米、4.4パーセントで12施設。社会教育系施設が1万936平米、7.5パーセントで8施設。スポーツ・レクリエーション系施設が6,221平米、4.3パーセント、7施設。

産業系施設が5,387平米、3.7パーセントで8施設。学校教育系施設が5万2,855平米の36.4パーセント、14施設。子育て支援系施設が786平米、0.5パーセントで2施設。保健福祉系施設が3,822平米、2.6パーセントで3施設。

行政系施設が8,422平米、5.8パーセントで2施設。公営住宅が4万229平米、27.7パーセントの10施設。供給処理施設が6,794平米、4.7パーセントで7施設。その他施設といたしまして、3,334平米、2.3パーセントの21施設となっており、合計で94施設。

公共施設の保有量といたしましては、令和2年度末時点で延べ床面積14万5,211平米、人口1人あたりに換算すると、5.95平米となります。

特に学校教育系と公営住宅が多く、合わせると全体の約64パーセントを占めている状況でございます。以上です。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

全部で94施設あり、延べ床面積が14万5,211平米と分かりました。

この公共施設、大体何年くらいに建てられて、更新時期はどうなっているのか。また更新等についての計画的な管理運営等は、どうなっているのか教えてください。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えいたします。本市が保有する公共施設は、昭和50年代の建物が多くなっており、建築後約40年以上が経過しております。一般的に公共施設の耐用年数は60年とされており、市の公共施設の更新時期は、20年後に集中することが想定されます。

そのため長寿命化等の対策により、更新時期の延伸を想定し、計画対象年数を40年とした豊前市公共施設等総合管理計画を策定し、計画的更新に努めております。

本計画におきましては、策定年度である平成26年度を基準とし平成27年度から令和36年度までの40年間を計画期間としており、10年ごとの見直しを行う中で財政状況や社会経済情勢など、試算の前提条件に変更が生じた場合にも適宜見直しを行ってまいりますようにしております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

公共施設の現状が分かりました。では、次に豊前市のインフラは、どれくらいあるのか。またこのインフラの今後は、どのように予想されるのか、教えてください。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えいたします。本計画上の数値で申しますと、道路が1,210路線、361キロメートル。橋梁のほうが橋梁数279で3,061メートル、上下水道が164キロメートル、下水道が91キロメートルでございます。

インフラ施設は生活及び産業の基盤となるものでございます。今後、人口減少や少子高齢化、大規模災害等の発生が懸念される状況の中で、多様化する市民ニーズへの対応や市民サービス向上を図るため、さらなる施設建設の需要が見込まれることから、将来にわたって管理する試算が増加していくことが予測されます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

豊前市の保有する公共施設、そしてインフラ等の現状が分かりました。その上で、次に

豊前市の人口動向、財政状況について、御質問します。

まずは、豊前市の人口動向を教えてください。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えいたします。全国的な傾向と同様にですね、本市におきましても人口減少と少子高齢化が確実に進行しております。本市の人口について、国勢調査による実績値で申しますと、２０００年には２万９，１３３人でしたが、減少傾向が続き、２０年後の２０２０年には、２万４，３９１人となっております。

国立社会保障人口問題研究所による２０２３年１０月の推計値によると、豊前市の将来人口は、２０３０年には２万８７６人、２０４５年には１万６，６８５人まで減少すると推計されております。特に１５歳未満の年少人口は、２０４５年には１，５４１人と２０２０年の実績値より４５パーセント減少し、総人口に占める割合は、約９．２パーセントと推計されております。

一方、６５歳以上の老年人口は、総人口の減少に伴い老年人口も減少しますが、その占める割合は２０２０年には３７．６パーセントが２０４５年には４４．９パーセントになると推計されております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○４番 梅丸晃君

この豊前市の人口動向ですけれども、この人口減少問題の関心を高めるために、民間組織であります人口戦略会議は、ことし４月２４日に消滅可能性があるとして分析した７４４の自治体名を公表しました。２０２０年から２０５０年までの３０年間で子どもを産む中心の世代となる２０歳から３９歳の女性が半数以下に減少する自治体は、消滅可能性があるとして定義をしております。

公表された報告書によると、調査対象の４０パーセントを超える７４４自治体が消滅可能性自治体とされました。

近隣自治体におきますと、築上町、みやこ町が、この消滅可能性都市にあがっております。築上町において、若年女性人口減少率は、５２．７パーセント、みやこ町においては、５４．３パーセントであり、豊前市においては４０．７パーセントであります。

豊前市は今回の分析で、消滅可能性自治体には入ってはおりませんが、決して安心していいものではなく、この現状を私たちが共有をして、今後この人口減少における課題に、どう取り組んでいくのかを一緒に考えていかなければいけません。

豊前市において人口が年々減少していることが分かりました。では次に、豊前市の歳入

歳出の財政状況、経常収支比率について、教えてください。また、公共施設等の投資的経費の状況もあわせて教えてください。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えいたします。本市の歳入状況を見ると、景気の悪化により、2007年度をピークに市税が減少しており、自主財源が減少傾向にあります。

一方、歳出では、高齢化の進展等による福祉や医療等の扶助費が増加傾向にあり、財政状況は厳しさを増しております。

また、本市は、これまでも市民サービスの維持・向上に最大限の努力を重ねてきましたが、経常収支比率のほうは、令和元年度決算で99.2パーセントと、これまでで一番高い比率となり、令和4年度決算におきましても、97.9パーセントと、かなり高い状況でございます。

こうした中で、公共施設等の新設・改修・更新などにかかる投資的経費は年によって大きく増減しておりますが、今後学校再編事業が控えており、さらに厳しい状況が続くことが見込まれます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

自主財源の減少傾向に加えて義務的経費の増加、そして経常収支比率の高い状況で、この公共施設等にかかる投資的経費も厳しい状況であるということが分かりました。

では、豊前市での現在の公共施設の保有面積を減らさずに維持を管理していくには、年間どれくらいの金額がかかるのか、教えてください。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えいたします。現在、公共施設の改修・更新等にかかる経費は、ここ数年の平均で、年間約2.8億円かかっております。本市の公共施設において、大規模改修の期限を30年、更新の期間を60年とする従来型の単純更新で現状の公共施設全てを維持すると仮定して行った場合、40年間で約671億円が必要となります。年間にすると平均で16.8億円程度が必要となります。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

では、次に豊前市の現在のインフラを維持管理していくのは、年間どれくらいの金額がかかるのか、教えてください。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えいたします。豊前市の道路、橋梁、上下水道等のインフラ施設の維持管理費につきましては、現状の施設を維持すると仮定した場合、40年間で約508億円となり、年平均で12.7億円程度の改修更新費用が必要となります。以上です。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

では、この公共施設・インフラ、両方合算で年間幾ら必要なのか、教えてください。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えします。このまま全ての公共施設を維持すると、年間約29.5億円かかることが見込まれますが、現実的に全ての公共施設をこのまま維持していくことはできません。

公共施設については、特に延べ床面積の64パーセントを占める小・中学校及び公営住宅について、再編や計画的な施設の長寿命化を行い、更新費用や維持管理費用の縮減を図る必要があります。

また、その他の施設につきましても同様に、長寿命化や廃止、統合など、更新する施設量を減らすことによって、将来の更新・維持管理費用を縮減するよう努めていかなければならないと考えております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

このまま全てを維持すると、年間約29.5億円かかる見込みではありますが、今後この人口減少、財政状況で、公共施設において施設の長寿命化、廃止、更新等により、維持管理費を縮減していかなければならないと考えますが、この具体的な計画、もしくは目標はありますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えします。目標といたしましては、2054年度までに公共施設の保有量を、延べ

床面積で３０パーセント、約４万３，６００平米の削減を目指してまいります。

本市の公共施設の建設時期のピークは、おおむね昭和５０年代で、市全体の４５パーセントが整備されており、最も公共施設のニーズが高まった時期だと言えます。

当時に比べ、現在は人口が減少しているため、人口規模に対しての公共施設は、過多の状態であると言えますので、現在の人口規模に見合った保有量を目指すための目標値でございます。

今後、学校再編や公共住宅長寿命化計画に基づく廃止・集約、その他施設の統廃合により建物の解体や売却ができれば、約２７パーセントの削減が見込まれますが、施設の廃止には住民の理解も必要であり、これらは短期間でできるものではありません。

そのため、当面の目標として、２０３４年度までに１５パーセント、約２万１，８００平米の削減を目指してまいりたいと考えております。

なお、この目標値につきましても、今後の財政収支や人口動向など、社会経済情勢の変化に応じて適宜見直しを行ってまいります。以上です。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○４番 梅丸晃君

この計画書の中で、目標は、いま課長が言われたように、３０年後の２０５４年までに保有延べ床面積３０パーセント削減、とありますが、これについて、公共施設等の管理に関する基本的な考えをこの計画書は６つ挙げております。その１つずつを見ていきたいと思います。

まず、１つ目の統合・廃止の推進方針について、公共施設においては、施設評価に基づき、継続・見直し。見直しの中には、集約化・複合化・転用、とあります。改善、廃止等の取り組みを進め、保有総量の縮減に取り組みます。とあります。現段階において、学校再編以外に公共施設でのこの継続・見直し・改善・廃止の道筋がついているものがありますか。あるのであれば、どの施設で、どのように計画をしているのか、教えてください。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えいたします。現在、豊前市外二町清掃施設組合の所有となっております、し尿の希釈施設である、旧豊前環境センターが未利用施設の解体等、縮小改修を行っており、今年度、工事が終了する予定でございます。

そのほか、老人福祉センターやヤルディぶぜんなどの未利用施設につきましても、今後の方向性について検討していかななくてはならないと考えております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○４番 梅丸晃君

分かりました。この計画書の中に、見直し、改善の際には指定管理者制度やＰＰＰ・ＰＦＩ手法も含め、多様な選択肢から最も効率的・効果的なサービスが提供できる方策の導入を進めます。とありますが、従来の指定管理者のやり方では、施設の維持管理にコストがかかり、支出が多く、税収が入るわけではないので、これからの時代にはマッチしないのかなというふうに考えます。

この後にも続く、この基本的な方針の考えの中で、ＰＰＰ・ＰＦＩの手法に取り組む、とありますが、こういったやり方で見直しをするのか、またそのためにはどこの民間と手を組むのか、真剣に考え、計画を立てて進めてほしいと考えます。

また、近年では、民間に資本をお願いして、その施設の中に官が協業して入るというやり方もありますので、集約化・複合化・転用の際は、この民間との協業、またはコンセッション方式等を検討の選択肢の中に入れていただければと考えます。よろしくお願いいたします。

では、次に２番目、安全確保及び点検・維持管理・更新等の実施方針について、であります。

公共施設において、定期的な点検、診断に基づき、各部位等の劣化状況を把握します。また定期的な点検・診断結果は、施設情報として整理をし、情報を共有していきます。とありますが、各施設ごとに公共施設カルテが作成され、管理し、誰でも見れる状況でありますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えいたします。議員がおっしゃられる公共施設カルテにつきましては、市のほうでは個別施設計画として施設ごとに作成され、財務課で管理しております。

また、各施設の個別施設計画につきましては、職員用パソコンを活用し、職員間で情報共有が行える状況でございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○４番 梅丸晃君

この公共施設カルテですけれども、参考に、岡山県倉敷市のカルテを見てほしいんですけれども、各施設のデータの中に、建物の点検結果や修繕計画、収支実績や今後４０年間のコスト負担額など詳しく書かれ、しかもホームページ上で誰でも閲覧することができます。これは客観的な情報の把握であり、計画書があるのであれば、把握と開示が不可欠だ

というふうに考えます。

今後の施設をどのようにしていくかにおいて、数字があるからこそマネジメントできますし、データを活用して計画を具体的に見直せるというものであります。ぜひこの倉敷市の公共施設カルテを参考に見てみてください。よろしくお願いします。

3つ目の長寿命化・耐震化の実施方針について。

公共施設において耐震化を図り、公共施設の安全性を高めます、とありますが、現在、94の公共施設において、耐震基準をクリアし、安全に利活用ができている状況でありますでしょうか、教えてください。

○議長 岡本清靖君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えします。耐震基準につきましては、1981年以降から新耐震基準が適用されている状況でございます。

豊前市におきましても、新耐震基準前の施設が一部ございますが、今後、安全に利活用できるよう、早期改善に努めてまいりたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

まずはですね施設の安全性はクリアしておかなければいけない、というふうに思います。

耐震診断を行い、耐震改修をきちんとしておれば安心なんですけど、ただ、古い施設でも、今後使用していくものがあるのであれば、計画的な保全、修繕をお願いいたします。そしてライフサイクルコストですね、その効率を考慮した計画を、よろしくお願いいたします。

次に、4番と5番は省きます。

6番目、脱炭素化の推進方針で、2050年、脱炭素社会の実現に向け、公共施設において太陽光発電設備の設置などによる率先的な再生可能エネルギーの導入、及びLED照明等の省エネ性能にすぐれた機器等の導入による消費エネルギーの省力化を推進し、施設の脱炭素化に努めます、とあります。

ゼロカーボンシティを宣言され、現在、目標に向けて実行に移していく段階であると考えますが、公共施設の脱炭素化に向けた動きを教えてください。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

豊前市では、令和4年6月にゼロカーボンシティの実現に向けて取り組みを進めていく、と宣言しております。

その宣言を実行するための計画、豊前市地球温暖化対策、実行計画の区域施策編をですね、本年３月に策定いたしました。その計画書の中で、脱炭素社会実現に向け、市の公共施設に太陽光発電設備の導入を推進しております。

具体的には、令和８年度に開校予定の義務教育学校、豊前蔵春学園の新校舎にですね太陽光発電設備が設置できますよう、教育委員会と協議を進めている状況でございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○４番 梅丸晃君

令和８年の義務教育学校については、その予定であるということであります。

既存の公共施設においても、脱炭素化に向けた再エネ、省エネによるライフサイクルコストを効率よく運用できるよう、計画を立ててしっかりと進めていただきますよう、お願いいたします。

使用頻度の高いもの、開館日数が多いもの、開館時間が長いもの、そういったところから、特にそういったところは率先してできるよう、お願いをいたします。

では、次からは学校再編におけるファシリティマネジメントについて、御質問をさせていただきます。

この計画書の目標の中に、２０５４年までに３０パーセントの延べ床面積を削減する、とあります。今後、学校再編や公営住宅、長寿命化計画に基づく廃止・集約、その他施設の統廃合により、建物の解体や売却ができれば、約２７パーセントの削減が見込まれますが、施設の廃止には住民の理解も必要であり、これらは短期間でできるものではありません。とあります。

現在、予定となっている廃校となる小学校が９校、その延べ床面積が３万５０５平米、そして廃校となる中学校２校、その延べ床面積は６，３６０平米、合計３万６，８７１平米、約２５．４パーセントとなっております。

廃校となる１１校が全て売却、もしくは解体の場合であれば、約２７パーセントとありますが、この計画書に書いているように、なかなか全てが民間企業に売却、もしくは解体と、単純にものごとが進むものではないと考えます。

今後この廃校の校地・校舎利用についての計画、考えがありましたら、教えてください。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

お答えします。学校再編に伴う学校の跡地の活用についてですけれども、今後ですね区長会や地域づくり協議会などの地域団体と意見交換をしながら、市や地域の活性化につながるような利活用を、今後検討していきたいと思えます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○４番 梅丸晃君

公共施設をどうマネジメントしていくかにおいて、本来このファシリティマネジメントは、財政を立て直すという課題から発生をしております。であれば、財政健全化ができればOKであって、コストの低減や財産確保をどうすればいいのかという結論になってしまいがちなんですが、この廃校となる校地・校舎利用というのは、財政の問題だけではなくて、地域の方と今後どのような地区にしたいのか、どのようなまちづくりにしたいのかと、そういった目線も必要なのではないかというふうに考えます。

地区に学校があれば、毎日の登下校時の挨拶、日中は子どもたちの元気な声が聞こえ、運動会であれば一緒に草刈りをし、夏には夏祭り、人権や青少年といった活動を通じ、地区の子どもたちの成長を共に見守るという学校を中心としたコミュニティの最大場であります。それがなくなってしまうわけであります。

しっかりと住民、住区の皆さんと話し合いの場を持ちながら、自分たちの地区をどのようにしていくのか、そういったことも踏まえて廃校の校地・校舎利用をどうしていくのか、検討していただければと考えます。

担当課長も大変だと思いますけれども、市長と教育長をしっかりと支えていただいて、御検討いただきますよう、お願いをいたします。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

いま梅丸議員のほうからですね御提案があったとおりですね、議員の提案もですね念頭のほうにおいてですね、跡地の利活用を地域の活性化のために考えていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○４番 梅丸晃君

ありがとうございます。

では、今度は、この再編後の小・中学校において、令和８年に義務教育学校、令和１０年に小学校２校が、こちらは、どちらも既存の校舎を利用して開校をいたします。その際、断熱、省エネ、再生化のエネルギー等によるゼロカーボン、ライフサイクルコストの効率的な設計になっていますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

お答えいたします。今後、令和８年度に義務教育学校が、令和１０年度には、小学校２校がですね開校する予定で、再編計画を現在進めているところでございます。

義務教育学校につきましては、断熱性能を高めるための断熱サッシや複層ガラスの採用、高効率の空調設備や照明器具のＬＥＤ化などの整備により、省エネを図ることで計画を進めております。

また増築棟の屋上には、太陽光発電設備を設置することで、創エネを図ってまいりたいと考えております。

小学校につきましても、可能な限り省エネ・創エネ化を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○４番 梅丸晃君

では、令和９年開校の新設中学校において、この施設は２０５０年以降も保有する施設となると考えますが、ゼロカーボン基準の設計で進められていますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

お答えいたします。新設中学校につきましても、令和９年度の開校に向け、計画を進めている状況でございます。

議員がおっしゃるとおり、今後長期間保有する施設となるため、義務教育学校と同様に、省エネ・創エネ化によるランニングコストの削減に努めるとともに、ゼロカーボンに向けた取り組みを進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○４番 梅丸晃君

この令和８年、９年、１０年と、学校再編に向けてですね今後いろいろと加速をしていくと思います。

２０５０年に存在しているであろう、この新設中学校において、ＣＯ₂排出がゼロになっているという前提で設計していかなければというふうに考えますし、また建物の寿命が延びれば延びるほど、このゼロカーボンシティ設計の必要性が増していくと思います。今のうちに、このファシリティマネジメントの考えを持って進めていただくよう、設計段階において、今しっかりと対応をお願いいたします。

学校再編に関しては、文科省の管轄にはなるとは思いますが、こういった環境の面からすると、環境省の補助も考えられてきます。後世に残す、次世代につなぐ、この公共施設を

様々な角度から、いま検討していただきますよう、お願いいたします。

では、これまでは公共施設について質問をしてきましたが、インフラですね、道路・橋梁・上下水道についても同様であります。

インフラにおいて、予防的な維持修繕により、長寿命化を今後も努め、市民の生活基盤をしっかりと守っていただきますよう、お願いをいたします。また、この計画書の中に明記されているコンパクトシティの計画も必然かと考えます。

この計画書の中身において、人口減少、超高齢社会を見据え、まちづくりの視点から都市機能が集約されたコンパクトシティの実現が不可欠となります。豊前市の上位計画である、豊前市総合計画のもと、都市計画マスタープランとの整合を図り、連携をしていながら、将来のまちの在り方を見据えた公共施設等の再配置の推進を検討していきます。

コンパクトシティにおいては、生活に関連する施設を集約すること、その周辺に移住を誘導すること、さらにこれと連携した公共交通のネットワーク化を推進することが必要です。

立地適正化計画では、まとまった住居を推進するための移住誘導区域や生活サービス機能を計画的に配置するための都市機能誘導区域を設定することが可能です。とあります。

この移住誘導区域や都市機能誘導区域の設定ができる、とありますが、実際に設定をされているのでしょうか。

また設定をされているのであれば、その区域を、市民や移住予定者の方に広く告知し、促しをされているのかを教えてください。

○議長 岡本清靖君

都市住宅課長。

○都市住宅課長 三善晋二君

お答えします。議員、御指摘のように、今後のまちづくりにおいて、大きな障害となるのが急激な人口減少と高齢化であり、その対策として考えられているのが、コンパクトシティであります。

コンパクトシティを実現するための基本的な方針となる立地適正化計画は、都市全体の観点から、居住や福祉、医療、商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関して定める包括的な計画で、都市計画法に基づく市町村マスタープランの一部として必要なものと考えておりますが、現段階では作成しておらず、居住誘導区域や都市機能誘導区域の設定は、されていない状況でございます。

今後の都市計画を考えるにあたりましては、都市計画マスタープランを軸として、昨今の社会情勢を考慮し、それぞれの地域の特性を生かしながら、持続可能な都市の形成を目指したいと考えております。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

コンパクトシティは、人口減少の日本において、持続可能な都市経営であり、インフラ等の財政面の問題以外にも自然環境や防災、高齢者、子育て環境の面からみても非常に重要であります。

いま課長が言われたように、豊前市は、都市計画マスタープラン等、長期的な視点に立った将来像を描くというのは必要であります。しかも学校再編で令和10年以降、4つの小・中学校を中心とした住区の在り方は変化していくと思います。そのうえで、地域戦略として活用できる公共施設や施設の必要性、サービスの在り方、複合的な利用等々、見えてくるものがあると思います。そのためにも、私は立地適正化計画をきちんと作成し、豊前市の将来像を描き、コンパクトシティを進めていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

では、最後に今までのこの質問を踏まえて、公共施設・インフラを今後どのようにしていくのか、市長の考えを教えてください。

○議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ファシリティマネジメント、施設管理の在り方、運営の仕方、そういう基本について、しっかり情報を集約されて、適切な質問をしていただきまして、ありがとうございました。

我々も公共施設の見直しについては、私の就任直後から大きなテーマとして取り組んでおります。お金があればなど、何度も思いながら時間が過ぎていた、そんな思いであります。高度成長期と経済成長期と言われるときに、行け行けどんどんで、どんどん国の補助金もつき、コンクリートの建物がたくさんできました。道路も求められるままに、とではないでしょうが、かなり大きな流れで時流に沿って道路の整備も進んでおります。

そのときには人口が増加にあり、さらに若い人たちが多くて、元気のいい地域が全国にたくさんありました。豊前市は、その中の一つでもありました。ところが現状を見ると、全く違う風景になっております。

こんな中で、今まで先人が頑張って築いていただいた、この建物、インフラ施設をどのように管理運営していくのか。少子化、長寿化、それでなくてもお金がかかるのに、安心して安全に災害に強い施設を維持管理していく、大変厳しい場面に立たされているところでございます。ただ、黙ってみているだけでは解決しません。どのように人口減少の中で再配置をしていくのか。

今お話がありましたように、学校の再編整備に伴う地域の動き、さらに環境に配慮しながら、また地域の伝統的な文化や自然を守りながら、さらに地域の持っている力を活かに

かえて、生き生きとした地域ができるようにするためには、これは、考え方はいろいろあると思いますが、市役所、いわゆる行政だけでは、なかなか難しいところもあります。議会の皆さんはもちろんですが、民間の力も活用しながら、取り込みながら、タッグを組んで取り組んでいくべきところは、そのような手法も使わなければと。

私たちとしましては、交通インフラの整備、人の動き、まちの、また姿かたちが変わる。何度も言いますが、まちは生きていると言われております。この生きているまちを、どのように輝かせるのか。やっぱりこれから我々がどのように取り組むかによって、それが、かたちが変わってくると思います。

私も市の力だけでは、そして国内との競争ではなかなか勝てなかった。そこで国際共生というかたちで、海外の人たちの力を借りながら、海外の手法も含めて取り込みながら、元気なまちをつくっていききたいという狙いもございます。

そういう意味でも、市外の民間、海外を含めての力を取り込みながら、豊前市を元気にする。その中で、安全・安心にインフラ整備ができ、そしていま持っている施設がさらに長寿命化によって、そういうかたちで生かされていくことも、ある意味では考えていかなければならないと思います。

総力戦です。これだけやればいいということではない。これから皆で力を、考えて、まさに市民協働の力で新しい豊前の姿をつくっていかねば、と思っているところでございます。

○議長 岡本清靖君

梅丸議員。

○4番 梅丸晃君

今回このファシリティマネジメントの質問をしたのはですね、老朽化していく公共施設・インフラにおいて、問題意識を共有することが、現世代だけではなく次の世代、子や孫の世代のために、いま私たちができることではないかというふうに考えます。

老朽化というのは、いつの間にか忍び寄る緩やかな震災であると思います。将来を見据えて目の前にある公共施設をいま考え、全体最適の観点で、10年、20年、30年後の市民の皆さんの負担を、いかに減らせるかにかかってきます。

未来の豊前市のために計画を着実に進めていただくことをお願いし、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

梅丸晃議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 14時00分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

尾澤満治議員の一般質問を行います。

尾澤満治議員。

○13番 尾澤満治君

皆さん、こんにちは。本日最後の質問者であります、尾澤です。

久しぶりに議会で一般質問をさせていただきます。新人のつもりでしっかりとさせていただきますので、答弁のほうをよろしくお願いします。

また、この前の日曜日の8日ですか、RKB系列でダイードリンコさんが日本の祭りということで全国放送がされていました。豊前の素晴らしい感応楽が久しぶり報道されて、豊前の良さ、素晴らしさを全国に分かっていただいて、私のLINEにも知り合いの方が、豊前出身の知り合いの方が、凄いいよね、というかたちで、豊前の魅力を発信できたよね、というかたちで、また頑張ってほしい、というメッセージをいただきました。本当にありがたいなというふうに思います。

これからもですね、我々もいま豊前市を良くしようと、この13人の議員の皆さんがですね、やっぱり気持ち、執行部もそうだと思いますけれど、どうにか豊前市を良くしたいということでですね、一般質問をさせていただきますので、どうかよろしくお願いしますと思います。

最初にですね、6月議会では二つのことについて質問をさせていただきます。

1点目は、この前、先日の3月24日に行いました豊前市議会議員選挙で感じたことをお話をさせていただきたい。2点目は、4月19日に起きました豊前市バス事故を通して考えていかなければいけない対策について伺いますので、執行部の前向きな答弁をお願いしたいと思います。

最初の1問目は、投票率向上に向けてです。

先日の3月24日のですね豊前市議会議員選挙は、投票率68.2パーセント、4年前の2020年は同じく68.2パーセント、2016年は70.28パーセント。また参考としてですね、2011年4月に行われました市長選は、71.81パーセントでありました。今回は70パーセントを切り、約3割の市民の方が棄権をしたという現状になっております。

その市民が投票に行っていただけのような施策を取っていかなければ、どんどん投票率というのは下がってくると思います。また立候補者が出馬しやすい施策をすることで、投票率向上にもつながっていくんじゃないかなと思いますので、この2点の観点から質問をさせていただきます。

最初に、立候補しやすい環境を整える点について、お伺いします。

私も豊前市議会議員に２０年前に初立候補をさせていただきましたが、その時、どのような選挙活動をしていかなければならないか、いろいろ分からないまま、いろいろ失敗してきて覚えてきたことを思い出します。今回も４名の方が初めて立候補されたことは、本当にありがたく思っております。

前回立候補者、毎回立候補者説明会が約１カ月前ぐらいですか、にありますけれど、なかなか分かりづらい説明ではないかなと、約半日かけて説明されるんですが、分かりにくいので、そこで新しく立候補をされる方に対して、半年前ぐらいに市議会議員とはどういうものかという、立候補する準備についての説明会を行ってみてはどうかと思いますが、執行部の考え方をお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 小野博君

立候補者説明会につきましては、今回は議会の日程等の関係もあり、およそ１カ月前の開催となりました。これまでも選挙管理委員会事務局では、立候補を予定されている方で分からないことがある方につきましては、御相談等に対応してまいりました。

選挙の日程は委員会で決定しますので、その後、広報などで立候補を考えている方に向けて、御不明な点は選挙管理委員会事務局にお尋ねください、というような内容を、早めの段階でお知らせするようにいたしたいと思います。

○議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○１３番 尾澤満治君

本当にやっぱり分かりづらいところです。そこでしっかりとした説明を、出られる方、立候補予定者の方には説明を行っていただきたいというふうに思います。

次に、ポスター掲示の設置基準について、お伺いしたいと思います。

豊前市のポスター掲示板の数はどれぐらいあるのか。それから私は立候補してから２０年が経ちますが、その時代からポスター掲示板の数は変わらないということなんですよ。そういうことで、どのような基準があるのか、お伺いいたします。

○議長 岡本清靖君

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 小野博君

選挙運動用ポスターの掲示場につきましては、公職選挙法第１４４条第２項で、有権者数及び投票区の面積によって１投票区あたりの設置箇所数が５個から１０個以内ということに定められております。

この基準に従い、本市では、適正な箇所数として１３６箇所の掲示場を設けております。当初から変わっておりません。

○議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○１３番 尾澤満治君

豊前市には、１３６箇所のポスターの掲示板があるということです。我々立候補する者は、やっぱり貼る人を確保しなければいけないというかたちで、かなりそのところが大変であります。

また選挙ポスターを掲示した時にですね、告示の日、ポスターのところにかなりの方が皆集まって来てポスターを貼るんですよ。その時にやっぱり車の繁雑化、やっぱり交通量の多い所がポスター掲示板になっているかと思います。

そういうところを含めてですね、交通の渋滞、それからまた広報としてホームページや選挙広報など、そういう周知もやっていますので、いま人口がかなりあの時から比べると減ってきています。それなのにポスターの掲示板は一緒だということであるので、その見直しができないのか、もう一度伺いしたいと思います。

○議長 岡本清靖君

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 小野博君

公職選挙法によりますと、ポスターの掲示場は、先ほど申し上げたとおりです。公衆の見やすい場所に設置するということになっておりまして、特別な事情のある場合には、都道府県または市町村は条例の定めるところにより総数を減ずることができる、ということになっております。

公職選挙法の逐条解説によりますと、特別の事情ということは、ポスター掲示場を設置することが困難であり、または不必要であると認められる場合ということで、数の減少を行うにあたっては、県の選挙管理委員会と協議を行い、慎重な運用を行うことが望ましい、ということとされております。

○議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○１３番 尾澤満治君

いま局長が言われたように見えやすい所、結構道路沿いに置いていますので、見えにくいんですね、車が通るとそのままさっと通過してしまうというかたちですね、見えやすいという所という話、基準がありました、そういうところも含めてですね、再度この基準についてしっかりとですね数を減らしていったほうが、今回は特に掲示板、私のところは風で掲示板が真っ二つに割れたんですよ。

そして、していただきましたけど、やっぱりあの掲示板を設置する、それから撤去する費用もかかりますし、時間もかかるでしょうし、そういうところも含めてですね、再度見直しをしていただければありがたいかなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

それから投票所の設置基準について、ちょっとお尋ねしたいと思います。投票所の設置基準については、期日前投票と当日の投票所というのがありますが、最初に期日前投票所の設置基準について、お伺いしたいと思います。

いま豊前市では、期日前投票所は、豊前市役所の裏の地階、第7会議室を投票所に使われておると思いますが、この場所、最終土曜日には行列ができ、待っている方もいらっしゃるって、ちょっと時間がかかったということも市民から言われております。これからも期日前投票というものは、利用を増やしていくことが投票率向上にもつながっていくかというふうに思っております。

そこで2箇所目にですね、新しく多目的交流センター内に期日前投票所を設置し、投票していただき、投票が終えた証明書を発行して、その証明書を見せれば豊前市の商店街等と協賛業者から特典があるような、そういうキャンペーンを打てないのか、選挙管理委員会と商工観光課長にお尋ねしたいと思います。

○議長 岡本清靖君

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 小野博君

期日前投票所については、二重投票にならないように、選挙人が来るたびに投票の有無を確認しなければなりません、豊前市のシステムでは住民基本台帳と連動しているため、現在、期日前投票所の設置は庁舎内に限定されています。期日前投票所を庁舎外に別途設置するためには、システム改修及び増設工事の費用負担が発生します。

このためすぐに期日前投票所を増設することは困難な状況であります、議員、御提案の人が集まりやすい駅や商業施設等への期日前投票所の設置は、投票率向上や市民の利便性向上に有効と考えますので、今後の課題として研究してまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

いろいろ御心配いただきまして、御提案いただきました。ポイント等についてもですね、商工観光課のほうからということではいま御質問をいただいたところなんですけれども、投票に付随するような取り組みでございますので、選挙というところで、一連で御答弁申し上げたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

期日前投票所の設置につきましてはですね、いま局長のほうで申し上げたとおりですね、

なかなか費用負担の問題であったり、あるいは二重投票を防ぐというふうな不正の防止であったりというふうな措置が、どうしても費用負担が生じますので、現状すぐにそれを検討するというのは、非常に難しい状況でございます。

併せまして、いま投票率の向上であったり市民の皆さんの利便性の向上、それと地域経済まで含めてですね、お考えをいただきまして、御提案いただいた内容かと思えますけれども、設置がどうかということも含めてですね、今からの課題とさせていただきまして、研究をさせていただきたいと思っておりますので、併せての御答弁ということで御理解いただければと思います。

○議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

いまA I使ったり、マイナンバーとか、そういう部分でありますのでね、すぐにはできないかもしれませんが、もうどんどん変わってきて、日に日に変わってきていますのでね、しっかりとしたそのA Iを使いながらやれる部分はやっていかないといけないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、投票日の投票所の設置基準で前回もちょっとお話されたと思いますが、市民会館ですね、投票所にされていると思いますが、そこは階段がきつくて、ということであるんですが、せっかく今回Z i g Z a gが横にできましたのでね、Z i g Z a gについては、そのまま階段を上げらずに車が横づけされて投票ができるというフラットな場所がありますので、そこを設置基準に、投票日の場所に変えることができないのか、お伺ひしたいと思います。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

投票所の設置についてはですね選挙管理委員会が指定する、というふうになってございまして、都度告示をさせていただいてございます。市民会館になった経緯というのは、以前は八屋小学校を使用していました。ただ冷暖房等の関係がございまして、市民会館のほうに移ったという経緯がございまして。

それ以上のところで、今のところZ i g Z a g等というところを、今まで議論をしてきてございませんでした。その場所がですねあまりにも違いすぎますと、市民の皆さん、投票所が変わったということが分からずに間違えるということがございますけれども、隣接した土地でございまして、そういったところの課題というのはないのかなと。

ただ、いわゆるちょっと議論等したことがございませんでしたので、広さであったりだとか駐車場であったりというところを、様々検討は必要かと思っておりますので、執行

部だけではなくですね、もちろん選挙管理委員会等の御意見も当然頂戴しないといけませんので、今回御提案をいただきましたので今後そういうところ研究していきたいと考えてございます。

○議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

本当にこれからどんどん高齢化になってくるし、我々健常者も、いつけがをするか分かりませんのでね、そういうところを含めてですね、しっかりとした投票所の、行きたいんだけども行けなかったりする場合にですね、やっぱりそういう環境を整えてやることも必要ではないかなというふうに思いますので、検討をよろしくお願いしたいと思います。

次に、選挙の投票立会人について、ちょっとお伺いしたいと思います。

選挙の投票立会について、今どのようになっているのか、どのように決めているのか、お伺いしたいと思います。

○議長 岡本清靖君

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 小野博君

投票立会人につきましては、各地区の区長会長からの推薦を受け、選挙管理委員会で任命しております。

○議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

提案なんですけど、特に区長会とかの皆さんに1日座ってもらう、どうかお願いしてですね、あそこに座っていただいているようなかたちで、かなり長い時間、きついと思います。

それと併せてですね、若い世代に投票に行ってもらいたいために、立会人のですね募集を、特に若い18歳から20代、30代の方にですね、立会人の募集をかけてみたらどうだろうか。

それで若い人たちに投票に行ってもらって、その立会人になった人も逆に友だちに声をかけていただいて来てもらえる。そういうことで各市町村、結構やっぺらっしやる、募集をかけているところが結構全国にもありますけど、そういうかたちでですね、少しでも若い人に来てもらって、ことしは3割弱の方が投票に行っていない。特に若い人が来ないというふうに思っていますのでですね、そういう人たちに少しでも投票に行ってください、関心を持っていただくために、このような立会人の募集をかけてみてはどうかと思いますが、どう思いますか。

○議長 岡本清靖君

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 小野博君

議員、御指摘のように、若い方が投票立会人になることで、本人や関係者の意識が高まり若年層の投票率向上につながっていくと考えられます。立会人の公募を行っている自治体もあるということですので、まずは近隣の状況を調査したうえ、選挙管理委員の意見についても伺ってまいります。

○議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

どうかそういう若い人たちにですね、魅力を、立会人、選挙とはどういうものなのか、全然縁のなかった人たちが、こういう立会人の募集に来ていただいて、少しでもこの選挙のことについて関心を持ってもらう、そのきっかけづくりですね、この立会人の募集をかけてみてはどうかと思いますので、どうにか前向きに検討していただければありがたいと思います。

それから、不在者投票について、ちょっとお伺いします。豊前市は、やっぱり高齢化が進み病院や老人ホーム等に入られる方が年々多くなっていくことが予想されます。その方が、不在者投票が県が指定した施設の中で行われているということですが、コロナ禍後、その登録される施設が少なくなっているように思われますが、現在どれぐらいの施設でやられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長 岡本清靖君

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 小野博君

不在者投票施設、県の指定、選挙管理委員会指定された施設は、現在9施設あります。

○議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

結構施設はまだあるんですが、取り組んでいない施設が多いかと思うんですよね。なんで取り組めないのか、状況を把握していただきながら県とのすり合わせをしてですね、取り組んでいただけるような改善施策を行うことが必要ではないかな、というふうに思っております。

やっぱり行きたい、施設の中にも、やっぱり行きたい人もいらっしゃると思いますので、特に高齢者の方は、やっぱり選挙というのは義務的と言って、行かないというかたちで思われる方が多いので、そういう施設をどう増やしていくかということを、県とのすり合わ

せをしていただきたいと思います、今後の対策について、どのように考えているか伺いをしたいと思います。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

冒頭で議員のほうが施設の数が増えているのではないかと、そういったことが投票率低下の一因にもなっているんじゃないかという御視点での御質問かと思いますが、平成31年当時はですね10施設ございました。そこから1施設、31年に減ってですね、現在それで9施設という状況でございますので、市議会議員選挙に関しましては、前2回、6年、2年というところでは、その施設数としては減っていないというところです。

ただ、その施設におきます不在者投票者の数自体がですね、やはり減少しています。ただ、これは先ほど御指摘いただきましたように、全体の投票率も下がっているというところですので、そういう傾向の中にあって、このような状況なのかなということで思っています。

それと、やはり不在者投票、県の指定を受けてですね、そういった事務をするということになりますと、これはやっぱり施設のほうとしてもですね、その辺の事務負担というのをですね、やはり相当なものであろうというふうに推察をしておりますので、なかなかしてもらえないかというようなところの働き掛けというのは、なかなか難しいのかなというところがございますが、中でも投票率が下がっているようなところを、どういうところ、なぜそういうふうに下がっているんでしょうかというのは、現状としてはですね、お尋ねすることは可能なかなという、できるとしてもそういったところかなということで思っておりますので、その点を御理解いただければと。

それとすみません、ちょっと答弁が前後して大変申し訳ないんですけども、ポスター掲示板の設置基準のところ、ポスター掲示場の減について検討できないかということで御質問、御提案をいただいたところなんですけれども、基本的なところ、原則については、局長が申し上げたとおりで、法定数というところで適正な数で136箇所に掲示を設けているというところなんですけれども、一つは危険箇所等々についてはですね、そこは精査する必要があるのかなと思っておるんですけども、設置箇所数につきましてはですね、やはり場所によっては、投票に影響を及ぼしかねないというところもやはり懸念されますので、やっぱり法定数に沿ってですね、設置というところが適正なものというふうに考えておりますので、なかなかそういう意味では、その減については検討ができてにくいという状況でございますので、その点は御理解いただければと思いますので、ちょっと前後して大変申し訳ございません。

○議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

分かりました。今ポスターの件であったんですけど、隣の中津市は、やっぱり携帯電話にもう入れて、地図情報を全部に入れてくれるんですよ、だから分りやすいんですよ。

我々は紙ベースなんですよ。今回も1箇所、場所が違っていたんですよ。これ探すのに相当時間がかかりました。

でもそういうところですね、やっぱり改善策を取っていかないと我々も立候補しづらいところもあるんですよ。そういうところですね、やっぱりこれからの時代に合ったかたちで出やすいような状況をつくっていただくというかたちに。

やっぱり掲示板というのは、二人で行くんですけど、やっぱり人数揃えていかないとけないというかたちで、人数揃えて、それで、がち合わせをしたりがあるので、やはりその環境もですね、もう1回チェックをしていただいて、そこが本当に良いのか、どうなのかというところを再度見直しをしていただきたいなというふうに思っております。

少しでもですね関心をもってもらって、我々立候補をするほうも、しっかり豊前市のためと思って皆さん立候補していただいていますし、やはりそれに応えるためにも、市民の方にもたくさん投票に来ていただくというのが、これは必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいというかたちです。

本当にこれからですね、今回は一人オーバーであったんですけど、たくさんの方が出ていただいて、やっぱり議論をしていきながら、やっぱり我々もこの市政の運営に関わっていきたいというふうに思っていますので、これからもですね、投票率がどんどん上がるような環境づくりをですね、執行部と一緒に考えながらやっていただきたいなというふうに思っていますが、最後に、来年は市長選でありますし、市長の考え方をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

選挙の投票について、体験的に改善をということで御提案をいただきました。

私もこのままでいいのかなと、人口はどんどん減少しているし、地域によっては投票数に大きな差が出ているのではないかと。同じようにこのままでいいのかなというふうに、ぼんやりとした思いを持っていました。ただ制度上、なかなか簡単に改善できないところもあるんだろうと思います。

いま部長からも事務局長からも答弁させていただきましたが、やはり公平・公正にやっていくのを原則として、皆さんが納得できるような、また先ほどの質問で、まちは生きていると申し上げましたが、やっぱりまちは変わりつつあります。住民の皆さんがこっちの

ほうが良いぞということであれば、変えるところは変えていかなければならないんじゃないかと、地域の皆さんと相談しながら決めることではないかと思いますので、御理解をいただければと思います。

○議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

私は、なかなかこういうことは質問しづらいところがあるんですが、私たちは当事者ですから。だけでもいま熱いうちに、選挙が終わった後、しっかり改善をどうするか、もう4年後、また4年間そのままになってしまうというかたちになるので、少しでもですね、やはり改善できる分は改善したいというかたちで、今回は、質問に取り上げさせていただいたので、本当に若者が投票に行って、行かないといけないよと、昔から我々が言われていた、投票に行く権利があるんだから行かないといけないよというのが、今は放棄されてきているところがありますので、どうかしやすいような環境づくりをするように心掛けていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の項目で豊前市バスについて、お伺いをさせていただきたいというふうに思います。

私は、4月19日の岩屋線のバス事故が起こったことを聞き、昨年9月の議会で岡本議員が一般質問をしたことを思い出しました。

あの時にですねSOSが出ていたんじゃないかなと。それに対策をあの時に講じていれば、この事故は防げたのではないかなというふうに思いましたので、この点について質問をさせていただきたいというふうに思います。

最初にですね、豊前市バス運転員等服務規程の第3条第1項に、運行管理者と交通政策室は連携を密にし、指導及び指示の内容を共有するように心掛けること、というふうになっておりますが、9月議会後、どのような対策を講じてきたのか、お伺いをさせていただきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 山本隆行君

お答えします。豊前市バスにつきましては、現在、交通政策室、それから朝・夕、土日・祝日の運行管理者3名、それから運転手17名の体制で運行しております。通常、運行管理者からは運転手への指導、注意、報告については、毎日の運行日誌、それから朝・夕の引き継ぎの際に情報共有をさせていただいております。

また私どもの市のほうからの注意事項等々につきましては、三つの方法で情報共有をさせております。一つ目が運行室内の掲示板にて情報共有する方法、それから運行管理者から口頭によるもの、それから市の文書で運転手全員に情報共有、発信するものでございま

す。これにつきましては、緊急度・重要度により異なりますが、このような体制をとっているということでございます。

また、文書以外の分につきましては、印鑑を取る等などをしてですね、情報共有がしっかり漏れがないようなかたちでとっているところでございます。

併せて運転手からの要望もございますが、基本は運行管理者を通じて私どもに連絡いただき処理できる部分は処理しますが、一部直接ですね、職員のほうに相談する場合もあるということでございます。以上です。

○議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

常に交通政策室、運行管理者、運転手の三者が同じ内容で情報を共有しているというかたちで、今お話を聞きましたが、1点資料をいただきました中で就労規則についてのことで、ちょっとお尋ねしたいと思います。

いただいた書類から、岩屋線2Aへの勤務についてちょっとお伺いしたいと思います。この岩屋線2Aの勤務は、出勤が5時55分、それから始業点検をし、点呼時間を6時13分。そして岩屋線の始発が6時39分ですね、ト仙の郷を出発しないといけない。もうすぐですね。それからずっと下って来て宇島駅に7時10分到着です。

折り返し7時40分が宇島駅を出て、また8時15分に求菩提資料館前に到着して、そして今度は8時28分には、また折り返しで9時4分に宇島駅に到着する。そして9時30分には、また出発し、10時6分に求菩提資料館に到着し、10時16分には、また出発。それから11時2分に宇島駅に到着して退社が11時20分。束縛時間帯が約5時間25分であります。

市のバス労働者就労規則第6条には、休憩時間については、連続勤務4時間につき途中または就労後30分以上の休憩を確保しなければならない、と規定をされております。この岩屋線2Aの勤務は、ダイヤ時間を見てもですね、休憩時間が取れないんですよ。また宇島駅での待機時間が20分はありますが、その中でも、バスの中で休憩するということです。

やっぱり運転手さんがしっかりとした場所で休憩を取って、ゆっくりと次の運転に向かえるような状況が、今の場合は取れてないんですよ。そこについて、ちょっとお伺いをしたいと思います。本当にこれ、今30分以上の休憩が取らないといけないというかたちで就労規則に書いているんですけど、そのところはどうか。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 山本隆行君

お答えします。議員さんのおっしゃるとおり、これにつきましては、国交省からの運転者の労働時間等の改善基準告示において、バス運転手が連続運転時間4時間以内、または4時間経過後に30分の休憩を確保するか、もしくはこの途中にですね、10分以上の休憩を3回確保する、というふうになっております。

一応豊前市バスにおいても、各路線において、この基準に沿った休憩時間を確保させていただいております。ちなみに2Aのほうがですね、先ほど議員さんもおっしゃった4時間25分に、計4回69分の休憩時間を設けているところでございます。

ただ10分という休憩もございますので、バスはそもそも遅れてくるものですから、10分と言っても8分ぐらいの休憩になるかもしれませんが、このスタッフ上ではしっかり休憩を取っているというところでございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

今この中では、10分とか取れているかもしれませんが、やはり前後しますから時間どおりにはいかないと思います。

そして休憩時間は、しっかりとした場所で休憩していかないと。いま求菩提のほうは、求菩提の商工会議所のほうはつくっていますよ、お店をつくっているとか、宇島駅のほうには、観光協会がもっている店があります。そういうとことか併せてですね、なんとかうまくタイアップしてですね、ゆっくりと、ちょっと休憩できるところ、トイレもしながらゆっくりと休憩ができるところをつくらないと、こんな場合は、時間も、すれ違うのもぎりぎりだと思うんですよ。そして車の中で休むぐらいしかできないので、そのところをしっかりとですね時間をとっていただければありがたいかなというふうに思っていますので、その対策をしっかりとっていただければありがたいと思います。

続きまして、事故履歴一覧表を、私、資料請求をさせていただきましていただきました。

令和3年度の事故が4件のうち保険使用が3件、令和4年度は、9件のうち保険使用が5件、令和5年度が4件の内の保険使用が1件、令和6年度は、もう始まったばかりですけど、1件のうち1件使用になるだろうというかたちになっています。

令和3年度から事故件数が18件のうち保険支払い10件、保険金支払いの合計は、車両が208万858円と今回の概算金の金額の約1,000万円ですね。それから対物につきましては、159万5,626円で概算が200万円ぐらい。それから人身が6万,9190円からの金額が保険から支払っています。

これをよく私は見た時にびっくりしたんですけどね、これだけの事故があると。私もちょっと保険の仕事をしていますけど、フリートの契約者の方いらっしゃいますけど、年に1回あるかないかぐらいです。それぐらいしないとやっぱり保険料も今度はかなり上がり

ますよ。だからかなりその部分。バス、いま市バスのほうは、予算はあるんでしょうけど、その分出てきて、出ていってしまっているというかたちになります。これはしっかりですね改善しないといけない。したくてしてはいないと思いますけど、その改善策がね、やっぱりしっかりやらないと、このまま経費がどんどん出ていっています。

その中で就労規則の第12条にですね、任命権者は、バス職員に対して業務の遂行上、必要な知識及び技能等を習得させる研修を命ずることかできる、ということが書いていますけど、どんな研修を、この事故に対して研修をされているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 山本隆行君

お答えします。採用時には、技術研修というものはやっておりますが、その途中というのは別に実技等の研修は、現在のところやっておりません。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

本当に事故があったら費用も出るし、やっぱり心配ですし、いろんなかたちでありますので、減らすためにも、我々保険会社もですね、やっぱりしっかりそういう対応策で安全技能チェックモニターというのもやって、やっぱり皆さんに貸出をしたりとかして、少しでも事故を減らすようにやるようなシステムをしまして、私も実際事故があったんですけど、改善策で事故を減らしたケースもありますのでですね、そういうのも相談しながら、やっぱり事故のないようにしっかり研修をしていただきないうふうに思いますので、よろしくお伺いをしたいと思います。

では、一つ心配なのが岩屋線の1493のバスが結構多いんですよ。3年間で6回も事故をやっているんですね。これは何ででしょうかね、何かそこは事故が起こるということとは、何かが問題があると思うんですけど、そこは考えましたか。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 山本隆行君

お答えします。車両につきましては3カ月点検と、バスにつきましては1年車検を行っております。この1493は、青色の低床バスになるわけですが、いま岩屋線3個の系統で走っております。3台中2台をこの事故車両、緑の車両等を含めて青・緑・他の中型車を運行しておりましたので、どうしても運行回数が多いということが原因かと思っています。

個別の車両の不具合、こういったのがないかというふうに思っております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

私もちょっと内容を見させてもらったんですけど、本当にちょっとした確認作業、やっぱり確認作業で事故もかなり減ってきていると思います。やっぱり指図で確認をしてね、車を全部チェックして朝始業点検でチェックをしながらやっていくことによって、事故も減らしていくんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それからラッピングバスは、いま言った岩屋線のラッピングバスがちょっと大きすぎて中が真っ暗だと、それから結構車に乗って外を見たいという乗客の方が、ちょっと見づらいということを言われています。

それでそうすることでラッピングバスが、窓までいくと中も暗くなるというかたちがあるんで、運転もちょっとしづらくなるんじゃないかなと思いますので、今回またラッピングバスを購入される場合は、窓はしっかり確保していただいて、室内を明るくしていただいてですね、やっていただければありがたいかなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから4月19日のですね事故報告書を、私は、読ませていただきました。

今回の事故については、乗客がちょうど乗車していなかったのが幸いでありますし、運転手にも大きな怪我もなかったということです。幸いでありましたが、新しいバスがかなりの修繕費が掛かるということです。また買い替える可能性もあると。その時は補正予算をまた組まないといけないんじゃないかなというふうに思っていますが、今回の事故に対してどのような対策を講じたか。本人はちょっと眠たいということであつたんでしょうけど、なんで無理な運行をしたのか。

第6条第2項に安全な運行をすることができないおそれがある時は、早めに運行管理者に報告し、無理な運転業務を行わないこと、ということを書いていますので、その時も難しいと思えば運行管理者に電話して運転を替わるなり、休むなり、誰も乗っていませんでしたので、そういうことができないのか、そういう関係づくりをしていかないといけないと思うんですよね。そういうのができなかった、なぜできなかったのか、お伺いをしたいと思います。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 山本隆行君

お答えします。今回の事故につきましてはすぐに、金曜日でしたので、翌日から運行管理者を通じて運転手に対して、口頭にて指導をさせていただいたところです。注意喚起を行ったところです。

その後、運転手からの事故報告を基に、今回の事故原因に関する防止策を5点ほど挙げて居眠りに関する注意喚起というのも含めて全運転者宛てに文書を発送したところでございます。

議員さんのおっしゃるとおりですね、眠たいからということでバス運行を、運転手を替えるというのは、なかなか困難なところではあるんですが、ただ、おっしゃるとおり運転手がですね気軽に運行管理者に現在の状況を伝えて、何かあれば私ども運行管理、運転手を派遣してですね、その後の運行を引き続きするわけですが、気軽にですね運転手同士の人間関係や私どもの人間関係も構築してですね、そういったのがしっかり言えるような職場環境にしていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

本当に今言いましたように、そういうかたちですね、そこは簡単にですね、やっぱり市民の、もしも事故があった時にですね、そういうことを考えれば、やっぱり運転管理者にですね報告をしていただいて、どういう指示を仰ぐかということをしっかりやられていないといけないと思いますが、この規定の中にですね、運行停止処分等罰則規定というのが書かれているんですけどね、これは今まで処分を行われことはあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 山本隆行君

私も10年前にバスに携わっておりましたので、金額に応じてですね、運転手に対して出勤停止等の業務を行っておりましたが、全てこの金額で判断するわけではございません。その事故報告書に応じてですね運転手に課す等々の割合に応じてですね、過去にも1週間程度、また2週間程度の運航を休んでいただいたことはございます。

やはり事故をした後というのは、運転手もですね少し緊張もしますし、また、すぐ運行させることで事故につながるということもございますので、実際にそういう処分をしたという過去の経過がございます。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

私は提案なんですけども、そんな停止するよりも、できたら車の洗車とか清掃とか、そういうものをしていけば、やはり車の、なかなか車をですねやはり外から見たりとかしないでしょうし、やはりそういうかたちでですね、しっかりと車を掃除するなり清掃するなりすれば、また心も落ち着いてくると思います。

何かこういう規定をつくるというのはね、どうなのかなと。それでするよりも、やはりこれからも乗って運転してもらうためにも、やはり安全運転をしなければいけないというかたちがあるので、しっかりと処罰というよりも、いま運転免許証も、違反したときは何か掃除をしに行く、ごみを拾いに行ったりとか、何かそういうこともやられているということであるので、しっかりそういうフォローを、その人の、何で今回事故が起こったのか、フォローをしっかりしていきながらやっていくことが必要じゃないかなというふうに思いますので、そここのところも含めてよろしく願いをしたいと思います。

それから交通事故以外の安全対策というのは、なされているのか、お伺いをさせていただきます。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 山本隆行君

お答えします。現在、事故発生時の初動マニュアルを作成しております。運転手に周知し、全両車に配置をしております。

このマニュアルにつきましては、事故それから乗客が横転したというところに限られておりますので、今回の事故を機にですね、地震や火災の初動マニュアルというの、現在作成中でございますが、ちょっと時間をいただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

それ以外の事故もありますので、しっかりと市民を守るためにも、安全対策をつくっていただければありがたいかなと思っております。

最後に、今回、休憩待機室の見取り図をいただいたのですが、このレイアウトを見ると、あそこの待機室が約21平方メートルで、中にロッカーや机や冷蔵庫など、それから運転管理者用の机などがありますけども、運転手さんはですね、コロナ禍のときは、やはり狭いし、食事もある中でとったり、仮眠をしていたということを言われていますが、この21平米だと、なかなかゆっくりとできない、運転手さんが休みがとれないと思います。

乗務員さんのゆったりとした居場所をつくってもらって、運転前には心を落ち着かせてですね、しっかりと環境を整えるためにも、そうすれば事故も減ってくるのではないかな

と思いますので、この運転手さんたちの待機室をもう少し別の所に、隣の所に仮眠室がとれるような設置ができないのか、お伺いしたいと思います。

○議長 岡本清靖君

交通政策室長。

○交通政策室長 山本隆行君

お答えします。事故が起こる原因は、8割方がヒューマンエラーと言われております。それ以外の原因、外的要因も事故を防止する対策の一つだと思っております。

議員のおっしゃるとおり、働く環境の充実、ゆっくり休める空間の確保というのも、もちろん事故を減らす大事なことかと思っております。

9月議会のほうでも御答弁申し上げている内容に重複しますが、しかしながら現在のところですね、すぐに運行管理室を移動する場所がございません。これから学校再編を行いますと、スクールバスを運行するということになれば、大きなバスの運行体系になりますので、そのときまでには、しっかりこういった部分も考慮しながら進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

本当にしっかりとした運転手の方々に処遇改善を行って、働きやすい職場づくりをつくっていただいて、事故ゼロになるように、キャンペーンを組んでですね事故がゼロになるようにやっていただきたい。

それからまた豊前市バスをこれから維持していくのか、それから学校再編によるスクールバス、またライドシェアを含めて市営でやるのか、民間委託にお願いするのか、しっかりと議論をする時期にきているのではないかなというふうに思っております。これは議案の審議に入らないように、回答はいりませんけども、この分に対して、全体的に考えて、市長、今回のバスの件について、答弁をお願いしたいと思います。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

4月の事故につきましては、本当に関係者の皆さんに申し訳なく、また心配をいただきました皆さんに、お詫びを申し上げたいと思います。

運転手もしっかりとしていると、私も昔から知っている人でございます。まさかあの人が、というような人が、まさかのことを事故としてしでかしてしまいました。そういうものかもしれませんし、こういうことが二度と起きないようにというのは、常に皆で申し合わせているところでございました。

今回の事故を機にですね、いま御質問を通して御指摘をいただきました点、やはり見直しも含めて考えていかねばならないんだろうと。

また今回大きな学校再編という事業で、スクールバスの数もこれから当然もっと増えていくわけでございます。バスの運転手さんも、路線も複雑に多様化していきますので、そういう総合的な見直しの中で、休憩室なども含めて働きやすい環境づくり、しっかり働ける環境を整備していく、これも我々の使命だと思っておりますので、議会の皆さんの御理解をいただきながら頑張っていきたいと思えます。

○議長 岡本清靖君

尾澤議員。

○13番 尾澤満治君

今回ですね豊前市バスの事例を出してきましたけども、ここの皆さん、各課にも当てはまることだと思います。ここにいらっしゃる執行部の皆さんがですね、自分の部署に置き換えてください。

ハインリッヒの法則、1対29対300。300の小さなことがあって、29の中くらいがあって、最後は大きいのがボンと起こる。重大な災害や事故に至らないもの、直結してもおかしくない、一歩手前の状況に遭遇するヒヤリハット、こういう体験はありませんか。もう一度部下から何か相談を聞いていることはありませんか。ヒヤリハットを報告することは勇気が要るかもしれません。しかし報告を責めないようにするなどをして、報告しやすい環境を整えることが必要です。

どうか小さな予兆を見逃さず、働きやすい環境をつくっていただくことが、この豊前市に必要なと思いますので、どうか管理職の皆さん、そういうかたちをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

尾澤満治議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に関する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 15時10分

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 6 年 6 月 1 3 日 (木)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (2 日目)

議 員 出 席 状 況

期 日 令和6年6月13日(木) 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	爪 丸 雄 太	出 席	8 番	秋 成 英 人	出 席
2 番	渡 辺 美 智 子	出 席	9 番	郡 司 掛 八 千 代	出 席
3 番	増 田 泰 造	出 席	1 0 番	平 田 精 一	出 席
4 番	梅 丸 晃	出 席	1 1 番	福 井 昌 文	欠 席
5 番	村 上 勝 二	出 席	1 2 番	岡 本 清 靖	出 席
6 番	為 藤 直 美	出 席	1 3 番	尾 澤 満 治	出 席
7 番	内 丸 伸 一	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和6年6月13日（木） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	清原 光	出 席
産業建設部長	井上 由美	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	佐々木 誠	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	欠 席	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	会計管理者	中井 徹	出 席
商工観光課長	五家 英安	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	出 席
農業委員会事務局 長	佐藤 雄一	出 席	選挙管理委員会事 務局長	小野 博	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	山本 隆行	出 席
人権男女共同参画 室長	吉田 英昭	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

一 般 質 問 （ 2 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
無会派	村上 勝二	① 子どもたちに安心安全と希望ある未来を ② 自治体システムとマイナンバー ③ 第3セクター豊前開発環境エネルギー株式会社の問題のその後について
無会派	爪丸 雄太	① 放課後児童クラブについて ② 学校跡地利用について ③ 企業誘致について
無会派	渡辺 美智子	① 人口減少について ② 空き家対策について ③ 選挙投票所設置箇所について ④ 大谷グローブの活用について
無会派	為藤 直美	① ジュニアリーダーの育成について ② デジタル推進と今後の計画について ③ 豊前市の目指す国際交流とインバウンドについて

令和6年6月13日（3）

開議 10時00分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次、質問を許可します。

村上勝二議員の一般質問を行います。

村上勝二議員。

○5番 村上勝二君

おはようございます。3月の市議選、そして私は2期目となる、住民が主人公の市政実現を目指す、日本共産党の村上勝二です。

いま暮らしを直撃している、この物価高騰のもとで、多くの国民が苦しんでいます。そして名目賃金は上がっても実質賃金は25カ月連続で下がり続けています。先進資本主義国G7で唯一、成長しない国が日本です。こうした国にした自民党政治と、いま金の問題に国民が厳しい目を向けています。

新聞赤旗日曜版がスクープした自民党内の組織的な長年にわたる政治資金パーティーを抜け道にした巨額な裏金づくり、脱税・脱法行為とも指摘されています。その大元となっている企業団体献金、全国でいま裏金事件の徹底解明を求める声、世論が広がるという国会集中審議の最中の市議会でもあります。この豊前市でも第3セクター問題に見られるように、不正や利権疑惑に対して厳しい対応が求められています。

質問項目に沿って質問します。執行部におかれましては、簡潔、丁寧な答弁をお願いします。

まず、子どもたちに安心・安全と希望ある未来を、ということで、はじめに2月20日の定例市議会で、豊前市小中学校設置条例の一部改正議案が可決されました。私は市民の声を無視した再編ありきの拙速な進め方ではなく、住民合意のない計画として一旦白紙に戻し、住民合意を優先した学校づくりを進めること。大分県豊後高田市の例も挙げて、学ぶべきは学ぼうと訴えて反対をしました。

市議選の中でも、学校を残してほしい、転居者が増えて地域は衰退するばかりと、この声も広がっていました。

地域づくりの核の学校がなくなるという中で、学校跡地の活用は地域で考えようとのこと、6月市報、地域づくり協議会とは、とありますが、官民協働で推進する、ともあります。ヒアリングの中で、令和10年度に向けて議論をしているところだという話もありました。

振り返って、一般質問で角田小中一貫校設置計画についての教育長の答弁について、再確認をしたいというふうに思います。

この小・中学校再編計画について、平成27年6月議会で、わが党の宮田精一議員が3月議会の中で、角田小学校と角田中学校を小中一貫校にする、といったような学校教育課長の答弁があったことを記憶しておりますけれども、これを受けての豊前市の考え方、方向性はどうなのか、との質問をしています。

教育長は、こういうふうに回答しています。角田地区につきましては、小学校・中学校がそれぞれ1校あるということ、そしてこの3年間、防災教育を小・中連携で取り組んできたという、そういった背景から、審議会では角田については小中一貫校がいいのではないかと、という答申が出されました。今後、市長を含めたところでの、こうした教育会議の中で、中学校の今後の在り方についての方針を出していただきたいと考えております。こういった答弁でした。

これが令和4年9月の議会になると、私の質問で、角田地域の説明会の中で、角田小中学校が廃校を前提とした再編計画に対して、地域のコミュニティの中核を担ってきた学校は、小中一貫校などかたちを変えてでも残してほしいということが発言された全員の意見だった、という受け止めを私はしました。

そして、この小中一貫校計画が白紙になった経過を伺いたいと、この質問に対して、教育長は、次のように答えました。

いま議員、御指摘の角田小・中学校の一貫の計画がどうなったかというところの御質問でございますけれども、そういう計画はもともとございません。小中一貫の取り組みを工夫して小中連携の取り組みを進めていこうということを、これまで進めてきたところです。というふうに答弁されました。

この点での矛盾がないのかどうか、教育長の答弁をお願いします。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

今の件について、もし私の説明に至らないところがあれば、説明の修正・撤回、やぶさかではございませんけれども、私が説明したかったところがですね、きちんと伝わっていないのかもしれないというふうにも理解しますので、改めて説明させていただこうかなと思います。

まず、いま議員、御指摘の、以前の審議会の答申の内容についてですけれども、学校の再編については、近年、例えば平成17年に通学区域審議会で、中学校を旧築上中部高校の跡地、市が県と交換して手に入れた土地に集約するのが望ましい、という答申が17年に出されたところです。ただ、その後、経済的な理由等いろいろあってですね、その実行

がどうなのかという状況になっての、いま議員、御指摘の２７年の審議会では、その計画は一旦白紙に戻すというようになってきたところです。

その後、その審議会では、中学校のみの論議という審議会でしたけれども、その中で豊前市の状況を考えたときに、小・中学校を合わせた論議をしないといけないのではないか、という付則がそこに付けられて、その後、令和元年に通学区域審議会が改めて開かれ、２年３月に「教育みらい」検討委員会の提言を受けて、通学区域審議会がそれを了承し、また４年の通学区域審議会では、その方向性に基づいて新たに通学路が定められたと、そういう流れがございます。

ですので、前の審議会の答申というのは、新たな審議会の答申によって書き換えられると言えますか、解釈が新しい解釈にかわるというふうに理解していますので、いま私どもは令和２年、４年の審議会の答申の方向性で、再編やむなしということで進めていると、まずこれがベースにございます。

そして議員、御指摘の２７年の答申についてですけども、これは私も委員として出ましたので、その中の議論は十分、文言よりも、その時に論議された意味のことは、十分理解しているつもりでお答えしました。

私も手元に２７年の審議会の資料を持ってまいっておりますけども、その中で、統合は白紙に戻すというくだりの中で、しかし白紙に戻すといっても角田小・中、どんどん生徒も減って、統合しないと中学校をそのまま残すと、それだけでいいのかという、そういう話もありまして、角田小・中というのは、１小１中で、すぐ歩いて５分、１０分で行ける位置にありますから、小・中の特徴を生かした何らかの取り組みも審議しないといけないんじゃないかなという、そういう内容が付されたんですね。

言葉としては、そこに、その当時、新しく小中一貫校という捉えが文科省で出てきて、はじめた時期でしたので、その審議会の中で小中一貫校という文言が記入されたことは確かです。ただ、小中一貫校というのは、施設を一体型にして、そこに同じ敷地の中に中学校・小学校をつくるという、これは施設一体型小中一貫校というんですけれども、そういう考え方と近隣にある小学校・中学校が連携して小・中の９年間つながった教育に取り組むという、施設別体型、これは連携型と言うんですけれども、小中一貫校、そういう考え方があります。

この時点では、そのあたりの理解が、まだ十分なされていない段階での答申だったというふうに理解していますけども、これを受けて教育委員会が学校と取り組んできたのは、看板をですね小中一貫校と付け替えて何か取り組むとか、そういうことではなくて、５分、１０分で歩いて行ける距離ですから、行事を連携するとか、授業づくりを一緒に取り組むとか、そういった連携の取り組みを進めるという、そういう意味で行われたんですよと、で、私はそういうふうに申し上げたわけです。

だから27年の答申が角田の小・中をどこか1校にしてですね小中一貫校をつくらなかったんじゃないか、それはどうなったのか、というふうに議員はおっしゃられているように私は受け止めたので、一切そういうことではなくて、小・中学校を連携した取り組みで元気にしようと、それで角田小・中を選んでくれる生徒が増えないか、そういう取り組みをしようということで取り組んできましたということを、私は申し上げたわけです。

で、教育委員会も支援してですね、例えばGIGAスクールの前に、角田小・中はICTの特徴を持たせて発信しようということで、デジタル機器を先に導入したりとかですね、それから運動会等を一緒にやってもらったりとか、また今は教員が1人大学院に行っていますので、その先生の取り組みとつなげて、角田小・中学校の先生の授業づくりの取り組みの連携を図るとか、そういった連携の努力をさせているところでございます。

ですので、改めて言いますけれども、一貫校ということの一つにするという、そういう答申が出たということでは全然ないと。だからそういうふうに理解もしていないと。どこかで答申の内容が消えたのかと、いつ変更したのかというふうに議員が理解されているというふうに私は思ったので、そういう答弁をいたしたところでございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

今いろいろ言われましたけれども、そういう計画は元々ございませんと。結局このところなんですね。地域の人たちが、角田は小中一貫校ができるという思いでやっている方が、私の周りにも何人もおられますので、そういったかたちの現象が生まれているということと、教育長のこの答弁という問題が、地域の人たちの感情と、どうなのかというふうに思ったので、出させていただきました。

ぜひですね、言った、言っていないとかたちではありませんが、こうしたそういう計画は元々ございませんという答弁をなされたので、そのところをはっきりさせておきたいと思って質問しました。

次にいきます。中心的には、学校再編の呼びかけが5月号の広報で、市長の部屋でなされました。ふるさと豊前の学校づくり、学校再編のための寄附金をお願いします、とあります。議会や教育委員会と連動し、というふうにあります。議会にはまだ提示はされていません。

このヒアリングの中で、学校教育課の説明では、目標額について聞きましたら、それはないんだと。募金を募っていて市職員にメールを送ったと。そういった、どういった取り組みができるか、知恵を集めているところだと。市長の指示かどうかも含めて、はっきりしない、という話もされました。

議会や教育委員会の連携と、この議員に協力を求めるという話も、そのときにされまし

た。で、全体は検討中だという話もありました。

結局そのヒアリングを受けて、その後、6月14日の一般質問が終わった後に全協のほうで提示をしたい、というふうに聞きました。この辺での状況は、いったいどういうふうになっているのかを、説明を受けたいというふうに思います。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

詳細はですね全協のほうで。今までも学校再編についての大きい取り組みの進捗にあわせて全協で説明させていただく、というふうに言ってきたところですので、これについても、また額の話などは、おおよそ確定した話ではありませんので、全協の場が相応しいということで、そういう説明をまずさせていただいているところです。

ただ、いま私の理解では、市長はこの前、市の広報で、学校再編についての財政の状況の変化ということで記事を書かれたのは、私としてはこういうふうに理解しております。

例えばオリンピックであったり、いま進行している大阪の万博であったり、最初の計画段階とか予算承認していただいた段階等、状況が進むにつれてですね、ウクライナ情勢等の変化もあって、随分と違う額になってきているということがあろうかと思います。

福岡の県立の学校も特別支援学校、実はことし4月、3校開校予定で計画を進めていたと聞いておりますけども、実際に開校できたのは1校だけで、2校が1年遅れたというふうになったという情報を聞いておりますけども、これが高騰によって入札が不調に終わったというような話も聞いています。

ですので、この豊前に関わったことだけではなくて、いろんな建設費であったり、状況が変わってきているということがあると。私どももそういうことに直面していますので、情報発信としてですよ、承認を今いただいて計画を進めてきていますけど、いざ蓋を開けたら大きい額になっていました、とか、というようなお伝え方では大変失礼だしですね、いま進めている状況の中で、実際に額が上がっているという現実、担当部署のほうも直面していますので、そういうことを一緒に考えていただいて、できる協力もしていただければという意味で発信されたことで、今まで何か議会連携もできていないじゃないかということじゃなくて、今からそういう財政的な変化も含めた状況を説明させていただいて、連携して取り組みたいと、そういう情報の最初の発信だったというふうに理解していただけたらと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

予算の規模額などについてもね聞いて、確認というか、豊前市の学校再編基本計画です

ね、この中に、昨年4月の発行の中に、概算金額の検討というところがありまして、66億円と、これ以降の提起というのがありますか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

繰り返しますけど、そういう額についての説明も含めて全協でさせてもらいたいと、この場でのやり取りというのが、あまり適当ではないんじゃないかなと思っているというところでございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

そういったですね、まだ共通の認識になっていない中での、市長の部屋での発言だというふうに思いますね。市長のほうから、ちょっと一言お願いします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。豊前市政始まって以来の大事業となります学校再編。我々にとりましても市民にとりましても、先ほどから議論がございますように、大変な状況になっております。

ようやく皆さんの一定の理解をいただきながら前に進めることができました。感謝しながら、しっかりと進めてきたんですが、最近の建設物価高、これは御承知のとおりだと思います。国もそれにあわせて、この3年間、令和5年度までに10.3パーセント、10.3パーセント、10.2パーセントと、価格の見直しをやってきてもらっています。それにあわせて我々もそれなりの建設資金を準備してきたところでございます。

そのために豊前市は、お金がない、お金がないという言葉が、常に皆さんの口からも発せられるようになってしまいました。しかし、大きな最大の事業を成功させるためには、やはりしっかりと財政基盤を整えて取り組まねばという思いからでございます。

そうした中で、ようやく見えてきた数字が、この数カ月間に、また大きく変わりそうな雰囲気が出てきました。その象徴が関西万博の出てきた数字でございます。180パーセント、倍近い金額になる、これはどういうふうにすればいいのか。もう地方が振り回されて、我々がしっかりここ6年ほどかけて積み上げてきた、ようやく目の前に発注・建設という動きになってきたときに、まさに大きな壁が立ちはだかってしまいました。

これを市だけで、市の財政だけで取り組むのは、私はどう考えてみても難しいところがある。これなら議会の皆さん、そして市民の皆さんに御理解をいただきながら、寄附とい

うかたちで何とか、少しでも補うことができないか。

いま計画の見直しでスリムに、スリムに本当に見直しをした上でのことでございますので、皆さんのお力を借りながら、皆が考え、そして出資と言いますか、私も手伝ったの、私も協力したよと、皆でつくった学校と、そんなかたちで新しい校舎の誕生、そういうものを考えておりましたので、これがまた後になって、何で早く言わなかったのか、という御言葉もあるかもしれませんが、最初から正直に、我々はこつこつ積み上げてきたんだけど、あと一歩というところで大変な状況になっている、この実態も皆さんに理解していただきながら、皆で力を合わせて将来の子どもたちのためにという思いを共有しながらできたらなという、そんな願いから、市長の部屋にあえて執筆させていただいた次第でございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

いま市長の思いは、この市長の部屋を読ませていただきまして、分かっておりますが、要するに今の予算額の枠内に収まりそうにないというのが現状だと思うんですね。具体的に市民に説明ができるのかどうかということが問われていると思います。

財政的には小中再編計画自体が既に破綻しているのではないかと。そうした中での寄附金のお願いと、こういう発信は大問題というふうに私は思います。

先ほど言われましたように、歴史に残る大事業である学校再編と、この行政が先行し、このままでは地域が壊れる。学校再編への理解が不十分な中での予算の規模も確定しないなかで、市民の不安を煽っているだけではないかと。再編計画を白紙に戻す、または見直しを求める声、これが生まれているのが現実にあると思います。このことを申して、次の質問にいきます。

子育て支援事業の推進。人口対策では、いまY o u - T u b e などでも発信されている明石市とか、さらには私も見てきました豊後高田市の経験を学ぼう、ということを言いました。

子育て支援に全力をかけて進めているということで、いま国も子ども・子育て支援加速化プランというのを打ち出しています。そして子ども・子育て支援を制度というかたちで、こうした取り組みを充実させるというふうにしています。

そこで、私も繰り返し要請をしてきておりますが、こうした子ども未来戦略、この中でも言われていますし、きょうの各紙の報道でも給食費の無償化、この自治体が3割という報道や、これに対する様々な意見などがまとめられております。ぜひですねこの食費の無償化、そして割れる判断と、こうした記事もずっと今回報道されていますし、22年度や23年度、24年度の小中学校無償化について、23年度は補助金で無償に、24年度は

有償にと。京築ですが、豊前市と行橋市だけが残っていると。もちろん吉富は中学校が残っています。

学校給食法では、給食の実施主体は自治体、給食費の負担は保護者というふうに定められています。そしてこの間も、言いましたように、この豊前市でも実質やろうと思えば、約1億円がかかるというふうに言われています。

私は、これまで答弁もいただいてきましたし、現状の中で国の対応の問題等もあるというふうに思います。

教育の無償化というのは、もともと憲法が要請していますし、学校給食には福祉の側面からも無償にすべきだという有識者の発言もあります。低所得世帯の給食費は、就学援助制度などでも免除をされていますが、本来は、子どもを所得で区別するべきではないと。

自治体単位で給食費無償化が難しいならば、国が安定的な支援で実現すべきと、こういう声が当然あります。ですから、私としては、一気にではなく無償化を目指して進めていく。小学校だけ、または中学校だけ。あるいは学年ごとに、というふうに段階的な無償化の道筋は示せないかどうかと、こういうふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

きょうの新聞もですね賑わっていたのも承知しておりますし、コロナの補助金でですね、昨年度等、無償化を実現できたわけですから、それが続かないかなというか、無償化でありがたかったなというのは、当然の心理ですし、保護者の方も、その継続を期待するというのは、十分理解できる動きではないかなと思います。

ただ、豊前市の状況、いま議員にも予め説明させていただいたように、1年で1億円かかるわけですから、1年で1億円といえば、例えばいろんなプロジェクトの起債を借りて返す、30年スパンとかでいったら30億円かかるわけですので、そういったお金でどういうプロジェクトをすべきか、とか、そういう全体的なこととあわせて財源をどうするかとかですね、そういうトータルで判断していただくことかなと思います。そのお金を給食費負担としてつぎ込むのが適当と思うのかどうかですよね。

私もいま1回無償になった今の状況から考えるとですね、無償でいってあげたいなという思いは十分あります。

ただ、財源のことを考えたときに、ここは議員と見解が違うかも分かりませんが、いま14校ある学校を再編して、維持管理費の削減ができる状況とあわせてですね、その分を給食費の無償化ということでつなげられたら、再編後ですよ、そういうタイミング、できたらありがたい。それはもう議員の皆さんのさっき言った、そのお金を使う順番、どう理解して支援いただくかということにつながるとは思いますけども、できたら嬉しいなと

は思っています。

ただ、ここから私の給食費に対する考え方ですけども、以前もちょっとお話ししました。義務教育無償化と言えば、まだ順番があると思います。学用品費とかですね、直接勉強にかかるお金、学級費とかいうことで集められているというのは御存知だと思いますけども、給食費というのは食材費の実費ですから、それよりも国が補償すべき順番と言えば、そういうもののほうが優先されるべきだというふうに思っているんですね。

例えば給食も、今あるから当たり前で、今度はお金がタダになったらいいなというのは自然な意識かも知れないんですけども、完全給食が実施されているのは、全国で見ると、全て実施されているわけではありませんし、県内でも、例えば太宰府市さんが昨年、中学校が完全給食によりやくなりました。生徒がおいしい給食を安く食べられて嬉しいという、そういうニュースが盛んに流れていたんですけども、私は、だから自校給食方式で1食250円から300円で子どもたちに安心・安全な給食が提供できる、こういう制度を行政として提供できていることがですね、まずは行政の責任として一定のレベルがクリアできているのではないかなと。

だから食材費については、申し訳ないけれども受益者負担というか、保護者負担というのがですね、今としては望ましいのではないかなと。税金を投入して無償にしてあげたいと言えば、まずは学級費とか、そういう勉強に必要なお金こそ無償にする、そういう順番がですねあるのではないかなというふうに思っています。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

教育長からはね前回も同じく聞きましたし、そういった思いがあるということも聞きました。

京築地域でいえばお隣の上毛町で学校給食費の無償化は引き続き続けるということと、併せて今度の議会で今言われているような学校にかかる様々な学用品の問題とか、そういったものも無償化しようという方向でいま進めているという話も聞いていますから、同時進行と。

私が提起したのは、そういう無償化を目指して段階的でもできないかどうか。実際にそういうことを進めようとするれば、例えば吉富で言えば、いま中学校は豊前市と関わっていますが、小学校は無償となっています。そういうふうな段階的な取り組みというのはできないかどうかを、ちょっと検討してほしいというふうに思うのですが、どうでしょうか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

今の答弁と重なりますけども、検討はしっかりしていきたい。いま言った段階的とか、あるいはどういう時期とかですね、どんな方法とか。例えば全額が無理ならどうなのとかですね、しっかり勉強していきたいと。無償にしてやりたいという気持ちは、十分私たちも持っていますので。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

続いてですね、子どもの医療費の助成をということで、やっぱり私は3つのゼロというのを選挙中に掲げましたし、その方向で取り組みを進めてまいりたいというふうに思います。

子ども医療費助成の拡充と罰則の廃止ということや、高校卒業まで、これがいま1,202市区町村、要するに69パーセントというところまで高校卒業までの医療費の無償化がありますし、中学校卒業までというのはもう97パーセント、福岡県全体がそういう流れになっていますけども、いま全国的には97パーセント。

国保の国庫負担を低減する調整措置と、これが、ペナルティ措置があったんですが、これを18歳未満まで対象に、これを廃止するというふうに24年度からなりました。

こうした運動と、それから地方自治体も少子化対策に逆行するということで、長年要求してきた結果だというふうに思います。子ども未来戦略方針、この23年6月の閣議決定に向けての具体化でもあります。

償還払いしてきた自治体が、今後現物支給に移行するかどうか、こうしたペナルティ廃止による財源を助成対象の高校生までの拡大など、子ども医療費無料化のさらなる拡充を求めて進めていく、ということを言いたいと思います。

ちょっと時間の関係で先にいきますが、こうした子ども医療費の無償化も含めて学校給食費、それから3歳未満児の保育料を無料にという、こういった取り組みを当然訴えていくわけですけども、やっぱり子育ての支援をという願いがですね、本当に多くの市民の方から言われました。拝むようにですね乳幼児を抱えたお母さん、そしてまたそのお母さん、お祖母ちゃんですね、その方も含めて聞いておられました。

こうした取り組みをですね、やはり子育て支援を、もっともっと大きく進めていくということが出来る自治体になればな、というふうに思っております。

そしてですねこの取り組みについていえば、ぜひそうした方向を、ちょっと進めてもらいたいなと思います。市長のほうから、ちょっと一言お願いします。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

医療費の問題でございます。私たちも本当にできる限り給食費もそうですが、本当に無償化したい、安くしたい、負担を少なくしたいというのは、もう本当に同じ思いでございます。ただ、先ほどから申し上げておりますように、やっぱり優先順位というのがございます。我々は、いま優先順位として、学校の再編、ハードの再編というところを、ソフトの再編も含めて動いていかなければなりません。

ただ、子ども・子育て支援法もできましたが、やはり国のやるべき仕事の部分、地方が競争し合って、まさに少ない財源を削り、そして本当に地方がこういう競い合うだけでいいのかどうか。やはり国の責任で見るべきところを、この少子化対策として国が取り組むべき基本のきの部分を地方で担わせている、この実態が私はやっぱり、このまま競争の中に入っていくべきなのかどうか、そこを悩んでいるところでございますので、御理解をいただければと思います。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

幾度となくですね、市長のほうから、そういった話を聞いております。国がやるべき問題ということも含めてですね、続けていかなければならないというふうに思います。そういった運動を市民の側から大いに広めていくということも一緒だというふうに思っていますが、自治体として、できるところはできると、こういうことができるということも含めて考えていってほしいなというふうに思っております。

次にいきます。自治体システムとマイナンバーとの関係です。

住民サービスの向上につながるのであるならば、私はデジタル化そのものに反対するものではありませんけども、繰り返し言ってきました。

ただ、今の岸田自公政権のデジタル化というのは、自治体を持つ膨大な個人情報をですね、大企業の儲けにするために資する材料ということで提供しています。

2023年4月施行の個人情報保護法の改定で、自治体ごとの個人情報保護条例を廃止し、自治体のビックデータを匿名加工情報としました。これは大企業への利活用に道を開いています。

同時に、実際には標準化された共通基盤をつくるということとして、2025年末までに20業務を統一する自治体システムの標準化を押し付け、補正に5,163億円の巨額を計上しています。システム上は子ども医療費無償化など、自治体の独自施策の上乗せは可能だが、標準化圧力に対して自治体の財源を含めて独自施策と地方自治体を守る。こうした対応が必要であるというふうに考えます。

そこで豊前市における自治体システムの標準化について、お伺いします。

これは自治体システム、1割標準化遅れ、というのが3月6日の日経新聞に、こうした

見出しで報道されています。2025年末までの政府目標に遅れる見込みの自治体を公表しました。171自治体が現場でのシステム移行は困難、というふうに答えています。未完了の自治体は、住民サービスの遅れが生じる懸念があるというふうになっています。

豊前市の現状をお伺いします。

○議長 岡本清靖君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

答弁申し上げます。本年3月、デジタル庁は地方自治体情報システムの標準化・共通化に関する自治体の進捗見込みを発表しました。

発表によりますと、議員、御指摘のとおり、デジタル庁が行った聞き取りの調査の結果、国が定めた期限である令和7年度末に間に合わないと回答した自治体は、171団体とのことです。

本市も令和5年10月に県を介してデジタル庁から照会があり、期限までに間に合う見込みであると回答しております。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

主要20業務というのは、何をさしますか。

○議長 岡本清靖君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

答弁申し上げます。自治体情報システムの標準化・共通化は、議員、御指摘のとおり20の業務が対象となっております。

具体的に申し上げますと、児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金の20業務となります。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

このようにですね、もう生活の全てにわたって標準化されるという事態がいま進められています。

こうしたデジタル化突破口だと位置づけていた、さらにマイナンバーカードの問題でいきますけども、この不備が岸田政権の支持率急落の引き金になっています。

医療費の誤請求、さらには証明書の誤発行、さらに銀行口座の誤った紐づけ、さらに政府は健康保険証の新規発行を24年12月2日に停止し、廃止することを定めて政令を23年12月22日の閣議で決定しました。予算上もカード交付事業として補正に899億円、当初予算として454億円計上しています。

こうした中で、マイナカードやマイナポイントということで、国は札束攻勢をかけて国民のマイナンバーカードへ移行するということを推進してきています。

こうしたことについて触れたいというふうに思いますが、ちょっと時間的な関係で先に進みます。

マイナンバーカードの今の普及状況、また利用状況、これを教えてください。

○議長 岡本清靖君

市民課長。

○市民課長 上森平徳君

お答えいたします。マイナンバーカードの普及状況ですが、本市のマイナンバーカードの交付状況は、令和6年5月31日現在で、83.87パーセントとなっており、福岡県平均の78.84パーセント、全国平均79.38パーセントと比較して、共に上回っております。

マイナ保険証の利用状況につきまして、保険証に代わりになりますマイナ保険証の利用状況ですが、令和6年3月時点で、本市の国民健康保険加入者の分は、マイナ保険証としての登録者数は、3,118人です。同じく令和6年3月診療分で、マイナ保険証としての利用人数は、640人です。外来レセプト件数の7,935件で割りますと、マイナ保険証の利用率の8.07パーセントにとどまり、全国平均利用率の5.7パーセントを上回っている状況でございます。

同じく本市の後期高齢者医療保険加入者の分は、令和6年3月時点で、マイナ保険証としての登録者数は、3,160人です。令和6年3月診療分で、マイナ保険証としての利用人数は、1,117人です。外来レセプト件数の1万4,226件で割りますと、マイナ保険証利用率は、7.85パーセントとなり、全国平均利用率、4.3パーセントを上回っている状況です。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

分かりました。健康保険証が12月になくなるというふうになりますけども、この今のこうした対応に対して、今の岸田自公政権に対する怒りが全国的に広がっています。健康保険証の存続を求める、こうした自治体の決議も広がっています。

厚生労働省は、健康保険法などの省令から、健康保険証の交付義務を削除するというこ

とについての意見書をパブリックコメントとして集めています。２２日までとなっていますので、これは急がなければなりません、全国保険医団体連合会、これが保険証の交付義務は、省令事項のため法律上はまだ決まっていないということで、保険証存続の声を提出することを呼びかけています。ぜひですねこの流れをつくり出したいというふうに思っています。

次にいきます。豊前市の第３セクター、豊前市開発環境エネルギー株式会社の問題のその後ということです。

議会として、この開発環境エネルギー株式会社の調査特別委員会を１１回開催しました。市に対して司直に委ねることを促しました。豊前市は２月１５日、開発環境エネルギー株式会社を特別背任容疑で検察と警察に告発をしました。

同日に、同会社元役員の方が、同会社経営陣の３氏と、そして第３セクターの取引先の社長を背任罪で告発しています。現在、同会社に対する２つの告発が福岡・北九州両地検、さらに検察で審査が行われています。

この問題も併せて、市としての告発後の進展状況についての説明をお願いします。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 佐々木誠君

おはようございます。それでは豊前開発環境エネルギー株式会社にかかる経過につきまして、御報告いたします。

ことし１月１８日開催の臨時会において、法的手続きの事務委任にかかる補正予算に対し、御承認いただきましたが、その後、代理人弁護士を通じ、２月１５日に福岡地方検察庁小倉支部、及び豊前警察署へ告発状の提出をいたしました。

告発の内容は、豊前開発環境エネルギー株式会社の役員等に対しまして、一部の契約について、相場より高額な契約が行われ当該法人に損害を与えたとして、特別背任罪で告訴状の提出を行っております。

なお、その取り扱いについては、議員全員協議会で御報告申し上げたとおり、現在、弁護士により確認を行っている状況でございます。

また、これまで当該法人に対して、幾度となく文書等で株主総会、取締役会の議事録、決算の詳細などの提出を求めてまいりましたが、無回答を繰り返し、回答があっても要領を得ない内容で、これらの要請にほとんど応じていただけていない状況でございます。

今後も当該法人には、市も出資した第３セクターであることをしっかりと認識していただき、市から要請している資料の提出や役員による今後の対応等の説明について、誠意ある真摯な対応を強く求めてまいりますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

計画ですね、これは不起訴になるかもしれないというふうな声も出ています。

この告発の結果、経過を待つしかないのかというふうに思っていますが、この間のこれまでの不誠実な第3セクターの対応、さらに改善すべき点、多くある疑惑。複数の役員が一般的な額と比べて極めて高い経費を払う契約を市内企業と結び、第3セクターの利益になるはずのお金が失われたと。これは市長の部屋で言われています。これは明らかにしなければなりません。幾つか解明すべき問題が必要だと思います。

最初に、前回質問しましたH i ビーズを山に捨てているという点で、福岡県保健環境事務所の調査結果は、どのようになっていますか。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

いまちょっと御質問の内容を確認させていただきたいんですけれども、3セクが作った製品を置いている所の取り扱いについて、現在県のほうの取り扱い状況、それとその製品の状況はどうなっているか、という御質問ということで理解させていただいてよろしいのでしょうか。すみません。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

前回質問したときに、山に捨てているという情報についてですね、福岡県の保健環境事務所に調査結果を依頼しているという話があったので、その結果がどうだったかという話を今しているわけです。

(答弁に時間を要す)

後で調べておってください。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

県への調査依頼等の経過を含めまして、ちょっと今その状況、申し訳ございません、私のほうが把握できてございませんので、把握できましたら回答させていただくということで、御了解ください。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○５番 村上勝二君

あわせていま言われたように、いま瓦礫の山となっている宇島港湾の敷地に迷惑物として放置されているという点の、この点での対応は、どうなっていますか。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

その宇島港の施設への野積みという状況につきましては、県のほうに確認をとってございます。現在まだ野積みされた状況が続いている。ただ、県のほうとしてもですね、引き続き撤去の要請等を現在しているというところでお聞きしております。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○５番 村上勝二君

まだなかなかですね進んでいないなというふうに思いますが、弁護士を入れた、参加した第１０回の３セク特別調査委員会の中身のことで、ちょっと報告しておきたいと思います。

このとき警察から押収した３セクの資料は、会社に戻っているというふうに述べました。この令和２年の、その中で１２カ月間に４、８００万円のお金が出ています。この資料を押収し直した、そのためにも告発したほうがいいという話だったんですね。この点での資料というふうに言われた点は、取り戻されていますか。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

今までですね、弁護士の方から、そういう捜査の過程で押収された資料等について、どうなるんですかということは、お尋ねをしてまいりました。

もういま捜査が既に完了してございますので、はっきりとそれを確認したかということは、もちろんできておりませんが、会社側にありますので、そういうもう捜査が完了すればですね、そういった捜査資料については、当然当該の事業者のほうに戻っておるというふうに理解をしています。

ただ、そういう状況でありますので、先ほど総合政策課長のほうから御答弁申し上げましたとおり、こちらのほうとしてもですね、再度、今まで何度も要請をしてきて提出に至っていない書類等についてですね、再び提出をするようにということで、要請を続けているという状況でございます。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

告発理由となっています高い相場での取引、というふうにあります。令和2年4月から3年3月末までの12回に分けての警戒船の傭船料の支払い、これの会社側に被害が発生した時点でさかのぼって、この傭船料に4,800万円のお金が出ていると。この年間30回から40回で1回160万円から200万円と。これが高いのかという質問をしましたところ、48回なので1回当たり100万円、それはいくらなんでも酷いと、顧問先から回答をもらっている、という弁護士の発言でした。

契約して合意があったとしても、我々から見れば高いとなれば、それは背任で訴えられるということか、という質問をしています、委員会ですね。そういうことである、というふうに弁護士が言いました。

他に会社法違反ではということや、名誉棄損で訴えられることはないのか、という声や、住民監査請求ができるか、それから責任は市長にも議員にもあるのではないかと。さらに裁判に勝ったら出資金は戻ってくるのかと。役員に資産があれば回収できるということかと。

さらに被害者は第3セクターであり、第3セクターが原告だと。第3セクターを動かすのは、いったい誰なのかと。さらに第3セクターが告訴で動かないので、豊前市はこういう犯罪現象が起こっているということで告発するというふうになるんだという話でした。

経営が黒字になったので、第3セクターから市の出資金の引き上げの協議を申し出たと、この時期についても明らかにしました。

こうした協議を経てですね、司直の手を借りて説明責任を果たすとの立場で、市も議会も一致しての告発をすることを決めたのが12月5日です。弁護士費用の補正予算を組んだのが1月18日の臨時会です。

告発記者会見が2月15日です。告発まで丸2カ月以上かかっています。この市としての告発が遅れた原因は、何ですか。

○議長 岡本清靖君

総務部長。時間がないです。

○総務部長 藤井郁君

いま議員さんのほうから告発が遅れたというふうなことでですね、御指摘がございましたけれども、それは議員さんの御質問の中にもございましたけれども、市のほうと議会のほう、委員会のほうが一致をして、今回の告発に至ったというようところで御説明をいただいたということだと認識をしてございますので、何度も委員会のほうで御議論いただきましたけれども、それと委員会、市のほうもですね、何度も3セクに対して資料等の要請をしたけれども、結局最終的に出てこなかったもので、その最終的な手段として告発に踏み切ったというところではですね、告発に至る理由、それとその時期についてもですね委

員会等と共通理解の中で進めてきた、というふうに市のほうでは理解をしています。

○議長 岡本清靖君

村上議員。

○5番 村上勝二君

あまり時間ありませんが、新聞記事ですね、これは西日新聞ですが、揺らぐ足元、焦る武田氏、裏金処分、暗闘、という記事が5月12日の西日本新聞に掲載されました。

この中で、豊前市の住宅街に出所不明の怪文書が出回ったと。個人名がありますからちょっと省きますけども、疑惑を報じたニュースサイトの記事が引用されていたと。配布した人物を特定した人は、福岡11区に維新から出馬予定の方に雇われた、との証言を得たと。こうした中で、すぐに国会議員に報告をして対応を考えた、というふうに元議長が言っています。こういった内容でした。

さらに5月20日の週刊現代。近所で怪文書を配っていた男をその場で確保。問い詰めると、金を貰って配ったと。厳重注意処分を受けたということで、日本維新の会の候補者が言い訳をしていると。そしてこのビラは、元市議会議員、そして商工会議所会頭が告発されているという記事をプリントアウトしたものだと。我々が背任横領などでと書かれているが、全く事実無根の怪文書ですと。我々が刑事告訴されたとも書かれていますが、背任横領について誰一人聴取を受けていない。さらし者になってしまうので、資料を揃え、弁護士を通じて豊前署にも意見書を出したと。そんな名誉棄損になるような問題のあるビラを、この維新の候補者は地元で配った、というふうに元議長が言っています。この件に気付いたのが、3月9日のことだったと。

書かれている文面がおかしいのであれば、地元、発行元が訴えられるのは分かるのですが、政治活動をしている、この私を陥れようとしている、というふうに言っています。これに不祥事が続出する維新に体質改善は容易ではない、こうした記事になっています。

その他、センキョタイムズ、ユーチューバーの関係の報道とかもありますし、このように様々な情報が流されています。

○議長 岡本清靖君

村上議員、残り1分です。

○5番 村上勝二君

はい。裏金が問題視されている現職の国会議員、現職の県議会議員、元市議会議員、元議長5人衆の俗称で、前・現職の市議会議員、豊前市商工会議所会頭など、実名で報道をされています。こうした3セクに対する市職員の対応も取りざたされています。

豊前市としても、市議会としても、何より豊前市民にとって極めて不名誉な事態が進行していると言わざるを得ません。議会としては、新たなメンバーで同会社調査特別委員会を発足させました。Hiビーズ等の瓦礫処理の問題もあります。関係企業における収益に

関して、高額な役員報酬の問題など、不正や・・・

○議長 岡本清靖君

あと１０秒です。

○５番 村上勝二君

利権を許さない議会としての対応も求められています。市としてはこの対応をどうするのかということ、時間もありませんので、これで終わらせていただきますが、引き続き追及していきたいというふうに思います。以上です。

○議長 岡本清靖君

村上勝二議員の一般質問が終わりました。

ここで運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 １１時０１分

再開 １１時１２分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

爪丸雄太議員の一般質問を行います。

爪丸議員。

○１番 爪丸雄太君

皆さん、おはようございます。議席番号１番、爪丸雄太でございます。

議員となりまして初めての一般質問であります。不慣れではございますが、最後まで何卒よろしくお願いします。

それでは放課後児童クラブについて、質問いたします。

豊前市は、人口が減少傾向にあり、また人口減少と比例するように、出生率も減少傾向にあります。出生率の減少傾向は、豊前市だけの問題ではなく、国全体の問題でもあります。

また国全体では、２０２３年、人口動態統計の発表では、１人の女性が生涯に産む子どもの数を示す合計特殊出生率は、１．２０で、過去最低を更新いたしました。子どもは豊前市だけではなく、国全体の宝であります。その宝である子どもを守るため、また保護者の子育てのサポートをすることがとても大切であります。

現在、小学校の子どもを持つ保護者の中には、小１の壁に悩まされている保護者もいると思われま。

小１の壁とは、子どもが小学校に上がることで保育園時代に比べて仕事と子育ての両立が困難になることを言います。小１の壁の原因の一つに、保育園より小学校のほうが、子どもの預かり時間が短いことがあげられます。保育園で子どもを預ける時間は原則で１日

8時間までですが、家庭の状況により最大11時間まで預けられることが可能です。

その一方で、小学校では学年によって異なりますが、1年生では、登校時間は8時から8時半、下校時間は14時から15時と、預けられる時間は、6から7時間ほどとなっています。そのため預かり時間が短くなり、仕事との両立に悩むことが原因の一つだとあげられます。

そのことから保護者のサポートと放課後の子どもの居場所づくりとして、放課後児童クラブが小1の壁の対策として、とても大切だと思っています。

放課後児童クラブは、市内に9つの施設が存在しております。そこで、まず質問として、本年度の市内にある放課後児童クラブ、全体の定員数と実際の利用者数、そして施設全体の職員数をお答えいただき、また、各施設の利用率の中で最も利用率が高い施設をお答えください。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

おはようございます。御質問に対しまして、答弁させていただきたいと思います。

議員、御案内のとおり、小学校区に配置しております市の放課後児童クラブに関しましては、9つの小学校区にありまして、定員の総数自体が330人となっております。実際の利用ですが、令和6年、本年度の6月1日現在で、285人となっております。

それから、お尋ねの職員の数につきましてですが、基準配置というのがございまして、一単位ごとで、最低この人数ですと2人くらい置くようになっていまして、メインの方が支援員・指導員さんが9つの所で全て合わせて11人。補助員ということでアルバイトの方等が30人ほどいる状況でございます。

一番多い所ということですが、人口とか定員数が多い所ということで言いますと、八屋・三毛門が多ございますが、利用率ということで申し上げますと、宇島と千束がですね、現在定員より若干上回っている状態になっているということで、利用率が高いということになるかと思います。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

分かりました。宇島と千束の放課後児童クラブが、市内の中で、放課後児童クラブの中で最も利用率が多いとのことで、これからさらに利用率、利用者数が増えると、職員不足の問題があげられます。

放課後児童クラブでは、児童福祉法で職員体制の基準が設けられており、放課後児童クラブは、1クラス40人以下につき指導員2人を配置し、そのうち1人は放課後児童支援

員とするように定められております。

また、職員体制だけでなく、施設面積は、遊びや生活の場として、機能を備えた専門区画を設けるように求められており、その面積は、子ども1人に付きおおむね1.65平方メートル以上とされています。

また利用者数は、人数は、1クラス当たりおおむね40人以下とするように定められており、さらに開所日数は、原則年間250日以上、開所するように求められております。

開所時間は、学校のある日は、原則1日3時間以上、学校のない日は、原則1日8時間以上開所するように求められております。

現在、市内にある9つの放課後児童クラブが児童福祉法で定められている職員体制、施設面積、1クラス当たりの利用者数、開所日数、開所時間の基準を満たされているのかどうか、お答えください。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

議員、御案内のとおりでございます。この基準に関しましては、いわゆる今子ども家庭庁所管になっていきますので、内閣府令において定められていまして、条例で市のほうでも制定しているところでございます。

議員、御案内のとおりで、配置人数、配置面積、それから会場の設営の状況、開館時間ですね、いずれも基準を満たしているところでございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

分かりました。基準を満たされているとのことなので、安心いたしました。

次に、放課後児童クラブに子どもを預ける保護者にとって、子どもが実際に放課後児童クラブでどのように過ごし、どのように遊んでいるかなどを詳しく知れることは、保護者にとって子育ての不安解消の一つになると思います。

そこで放課後児童クラブでは、保護者に子どもたちがどのように過ごし、どのように遊んでいるかなどの情報は、どのように伝えていますか。また、施設内で子どもがけがされたなどの緊急を要するときの対処法をお答えください。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

まず、保護者との連絡・連携についてということで、まずその前に入会されると言いますか、通っていただく際にですね、事前に申請書を出していただくんですが、その折にで

すね、いろんな連絡先とかを予め、保護者の方はどうしても仕事で日中連絡がとりにくい方は、その次に当たる方というかたちで、連絡先を大体緊急連絡先も含めて、3カ所くらいまで書いていただくようにしております。

事前にですね入所開始時に説明会等を各放課後児童クラブでさせていただくようにしております。どうしても参加できないときには、個別で紹介のときに説明等をさせていただくような状況になっております。

日常的に子どもさんたちの様子を一人一人、お迎えを原則来ていただくことになっていきますので、その折に伝えられるべきことは、大体お伝えさせていただいております。

通常、大きな変化がなければ、きょうも元気でした、とか、遊んでいました、とか、あるいはぐずったとかいうことがあれば、特記するようなことは、そのときの指導員たちの判断で報告させていただいているような状態になっております。

先ほど申し上げましたように、3つくらい緊急連絡先もつくっておりますので、緊急時、事故等が起こったときには、そちらに連絡するようなかたちをとって、急ぐ場合は、救急車、病院等のほうも対応することもございます。私が担当になりましてから、ちょっとそういう案件を伺っておりませんが、態勢としては、必ずそういうかたちでとるようにということになっておるということでございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

分かりました。保護者との連絡をとりながら運営のほど、よろしく願いいたします。

次に、放課後児童クラブの活動内容について伺います。

豊前市ホームページによる放課後児童クラブの説明に、児童の保護及び遊びを主とした健全育成を図るもの、とありますが、遊びを通して健全育成とは、例を挙げるとすれば、フラッグフットボールなどがあります。フラッグフットボールは、アメリカンフットボールが起源となって生まれたスポーツです。

日本には1990年代後半から本格的に伝わり始めました。アメリカンフットボールの戦略性をそのままに、少人数、小スペースで、またタックルの代わりにプレイヤーの両腰に付いたフラッグを取るので、安全に楽しむことができるように開発されたスポーツです。

フラッグフットボールの良い点は、子どもたちがチームを勝利に導くために話し合い、作戦づくりをすることにあります。そのことによりフラッグフットボールは、プレーすることで子どもたちの体力だけではなく、考える力やコミュニケーション力も同時に育つことができます。

また、走るのが早い人、パスを取るのがうまい人、作戦を立てるのがうまい人などといったように、活用の場面がたくさんあり、それぞれの得意分野をいかせる点は、現在社会

で求められている多様性にもつながる部分もあります。といったように、一言に遊びと言っても、体力・知力、そして人のことを思い合う心を持つことができます。

現在、放課後児童クラブでは、どのような遊びを行って健全育成を図っていますか。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

健全育成というところで特化して、いま議員が御案内していただいたようなスポーツ活動ということで、各クラブです、それぞれ遊具を使ったりとか、昔ながらの折り紙で時間を過ごしていただいたりということのほうが多いように認識しております。

また、放課後ということで、本来であれば家庭でやってもらうべきなんだろうけれども、その時間を利用して宿題等を一部とりかかるような児童もいる、というふうには聞いております。

御案内いただきましたスポーツとかのイベントについてはですね、学校に隣接していたり学校の中にある施設では、場合によっては人数とか子どもたちが希望すれば、そういったスポーツ事業とかも可能かと思っております。

現時点でプログラムということを明確に立てて系統的にやっているというかたちではございませんが、いま御提案ありましたような話も含めて、また指導員さんたちには、そういった情報もあるということも伝えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

分かりました。私は、フラグフットボールを例に挙げましたが、子どもたちの健全育成を図る遊びの提供を、よろしくお願いします。

次に、学校編成に伴い、中学校が1校、義務教育学校が1校となることにより、今まで以上に多方面から子どもたちが、中学校もしくは義務教育学校に集まることになります。

そのことにより、中には中学校もしくは義務教育学校になかなか馴染めないといったように、中1ギャップに悩む子どもも出てくる可能性もあります。

中1ギャップとは、小学校を卒業して中学校へ進学した際、これまでの小学校生活と異なる新しい環境や生活スタイルに馴染めず、授業についていけなくなったり、不登校になったりする原因のことです。主な原因としては、勉強面と人間関係があげられます。

勉強面としては、中学校は、小学校に比べ学習内容が幅広くなり、また、授業スピードも早くなります。さらにテスト内容も難しくなり、中学校は小学校までと違い、勉強についていくために自主的な勉強が求められる場でもあります。

人間関係では、中学校は学年上の生徒が先輩になる縦社会で、上下関係が存在いたしま

す。部活動によっては、練習や試合などといったように大きな変化があります。また、他校出身の生徒たちと新しく人間関係をつくらなければならないというストレスや、中学校でも友達ができるのだろうかという不安を抱く子どももいます。

放課後児童クラブとして、中1ギャップ対策としては、例えば長期休暇のときに市内の子どもたちを一堂に集めて遊びを主としたイベントを開催して、中学校に入学する前に事前にコミュニティの場をつくることにより、中1ギャップ対策につながると思います。

実際に以前、青空学級という名前で、長期休暇のときに市内の子どもたちを集めて放課後児童クラブを行っていたと聞きました。しかし、ここ何年かは開催されていないと伺っております。

青空学級について4点、質問がございます。

1点目、青空学級は、どこが運営していましたか。2点目、どのような目的で、どのような活動内容ですか。3点目、開催されていたときの募集人数は何人ですか。4点目、現在、開催されていない理由は何ですか。

以上4点の質問について、お答えください。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

議員さんがお話の中でされたように、それぞれ違う学校で集まって来るということは、中学校に上がるときの一つの課題とは思っております。

御質問にございました青空学級についてでございますが、平成20年から開始した時期ということ言えば、令和元年まで、豊前市社会福祉協議会が夏休みの居場所づくり対策ということと、イベントということで交流の場もひとつ目的としながら実施していたというふうに伺っております。

大体目的に関しましては、いま言ったとおりなんですけど、参加募集に関しては、おおむね40から50ということで募集をかけておりました、ということでした。実際に募集定員が毎年多くてですね、募集をオーバーしたときも、支援員さんとか対応する人員とかで、何とか対応していたというふうに聞いております。

それから中止になった理由ですが、令和元年以降ということで、令和2年度から本格化しました新型コロナウイルス感染症が直接の原因ということで、事業を中止し、現在に至っているということでございます。

これは、直接、社会福祉協議会のほうに尋ねたんですが、いま一つは、さっき申し上げましたように、新型コロナウイルスの関係で、1年目に使っていた総合福祉センターから、九電の資料館ですか、あそこを使わせていただいたんですが、窓等の状況で、到底換気ができない状態であって望ましくない、また広い人数を集める場所がないということ。あと

ちょうど夏季限定ということになりますので、どうしても指導員さんたちがそれなりに資格なり持っている方を雇用するんですが、1カ月半くらいの間ということで、期間が限定されていることで、この人材の確保で毎年かなり苦慮していたということで、こういったことも中止した理由の一つになっているというふうに伺っております。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

分かりました。募集人数も多く好評だったとの声もお聞きしております。

また、開催されていない理由に、コロナ感染をあげていましたが、コロナウイルスが5類に移行されて1年が経ちました。現在、青空学級の再開を検討されていますか。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

そうですね、昨年度も同様な問い合わせが市民の方からもあったようでございます。まず開催しておりました社会福祉協議会に、この件、協議しましたところ、先ほどのような理由であったということ。昨年は年度の途中であったということで、慎重になっていたということも多かったということですが、コロナ感染第一義だったということもあります、申しあげましたように会場の確保が難しいということ、指導員のスタッフの確保が非常に困難であるということも一つ理由になっているということで、現時点で、社会福祉協議会で再開の予定は考えていない、というお答えをいただいているところでございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

分かりました。子どもたちの居場所提供、そして様々な地域の子どものためのコミュニティの場、また中1ギャップ対策として、青空教室の再開に前向きに御検討のほど、よろしく願いいたします。

放課後児童クラブは、子どもたちの放課後の居場所や小1の壁に悩む保護者のサポート、中1ギャップの事前対策など、様々な問題と課題がございますが、今後の放課後児童クラブの在り方について、教育長、一言、よろしくお願いします。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

放課後児童クラブは、議員が最初におっしゃったようにですね、学校に進みますと、そこで生活する時間が限られてくるということで、家庭からみると重要な子どもを安心・安

全に過ごさせてもらう大事な取り組み、組織ということになるかと思います。

私は常々思うんですけども、欧米等に比べると、日本の反省というか、子ども子育てが、そういう学校とか園とか、そういう組織に限られてしまっていて、本来人間は、社会的動物という言葉があるように、社会の中で育てるべきだという、ここが日本の今の組織の中では希薄になってしまっているのではないかなと、常々反省して思うんですね。ですので、子どもが帰って、あるいは土日もあると思いますけど、学校とか園以外、どれだけ地域の中で遊んでいるかとか、親以外の大人と関わっているかというのは、実際にほとんどないんじゃないかと思うんですね。

外国のほうの取り組みを聞いていますと、例えば経済的にも苦しい御家庭があるとか、そういうことは地域の中でお互い大人が認識し合って、ボランティア的な取り組みであるとかということが日常的に行われているという話も聞きます。

ですので、私は、学校であるとか放課後児童クラブであるとか、行政が法的にのっとって組織的に行う子どものサポートは、それはもちろんですけども、反省として学校再編ということに取り組んでいることもあるんですけど、子どもたちが、そういう学校とか園以外の中で、どれだけ大人と関われる場がこれからつくっていけるかということも大事なかなと。

学校側も、地域からなくなっていくわけですから、私も再編の説明でも、ずっと御説明というか、提案、お願いしてきたのは、例えば放課後、子どもたちが帰って来たときに、公民館なりですね、そういう所に子どもたちが帰って来て、そこに地域のお年寄りとか、夕方保護者が関われな時間帯に関われる大人がですね、一緒にそこにいるだけでもいいのかなと。子どもたちが安心な場で、例えば宿題して親のお迎えを待つとかですね。あるいは将棋とかカルタとか、何かお爺ちゃん、お婆ちゃんの得意なものをそこで一緒にさせてもらうとか、そういう場を、これから考えていくことというのは、特に大事になってくるし、再編というきっかけも併せてですね、皆さんとそういうところをしっかりと考えていきたいなと。

自助・共助・公助という言葉がありますけど、行政が公助として組織的にサポートするだけじゃなくて、共助と言ったほうがいいんですかね、その地域の子どもたちを家庭以外の大人がどう関わって育てていくか、今までできていなかった取り組みが、どうつくれるかということを、こういうきっかけの中で一緒に考えていきたいと思っているところでございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

冒頭にも述べたとおり、子どもたちは豊前市の宝であります。いつまでも放課後児童ク

ラブが子どもたちや保護者の味方であり続けるために、全力でサポートのほど、よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問にまいります。学校編成後の学校跡地利用について伺います。

一般質問１日目、梅丸議員の質問の執行部の答弁では、区長会や地域づくり協議会に意見を伺う、との回答でしたが、現在、区長会や地域づくり協議会にいつごろ話し合うなどの日程は決まっていますか。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

お答えいたします。今月の２４日に豊前市区長役員会が開催されます。その場でですね、まず豊前市の役員の方々にですね、市や地域の活性化につながるようなですね学校跡地の利活用を各地域で考えていただきますように、お願いしてまいりたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○１番 爪丸雄太君

分かりました。では、次に学校跡地利用について、豊前市の今後のスケジュールで決まっていることがございましたら、お答えください。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

先ほど答弁いたしましたとおりですね、跡地利用につきましては、今後、どんどん進めていきたいと思っております。

まずですね先ほど申したように、地域で跡地の利活用を検討していただいて、その意見をお伺いし、その後ですね地域との調整に入っていきたいと思えます。それにつきましては、各地域、個別に行っていきたいと思っております。最終的には、目安といたしまして、新設学校の開校までにはですね各地域の跡地の利活用の方向性を決定できればと考えております。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○１番 爪丸雄太君

分かりました。まだスタート段階ではございますが、令和８年、９年、１０年と、順次学校編成が行われてきます。学校編成や学校跡地利用については、市民の皆様もとても関心のあることだと思います。

学校編成や学校跡地利用について、市長、一言お願いします。

○議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

初めての質問で、しっかり勉強されているなど感心したところでございます。

いま御質問がありました、学校再編に伴う跡地の利用、跡地にある建物の利用、これは基本的には地域にとって一番大きなプラスになる、地域に活性化をもたらす、賑わいを取り戻す、そういう拠点にならなければならないと思っています。

また地元の人たちが、地域の住民が活用できる部分というのもあろうと思います。そういう情報をしっかり市民協働課で集めまして、さらに市にとって大きな負担にならないようなと言いますか、ある意味では、市の全体の力にかかわる、そういうところも我々は企業誘致なども含めて、民間活用を含めて検討していかなければならないのではないかと。

そういう基本的な考え方のもとに、地域の皆さんと区長会に、まず6月24日に説明をさせていただきます。議会の皆さんにも協力をいただきながら、理解をいただきながら資産としての活用、また地域活性化資源としての活用、そういうものを総力で取り組んでいかなければと思っているところでございます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

学校編成や学校跡地利用は、とても大切な市政運営でございます。市民の皆さんの声を聞き、2年後に迫った学校編成に向けて、迅速かつ市民の皆さんのためになるような運営方法を行っていただけるように、よろしくお願いいたします。

では、次の質問にまいります。次に、東九州自動車道のアクセスを利用した企業誘致について、質問させていただきます。

企業誘致は、地域経済を活性化させるための取り組みの一つです。では、現在豊前市では、企業誘致について、どのような取り組みを行っていますか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

企業誘致の豊前市の取り組みについて、お答えします。

目まぐるしく変わる社会情勢の中で、時代の流れに沿った企業誘致を実現させるため、国や県の動向を注視しながら製造業や運送業、IT関連など、幅広い業種に合わせた柔軟な受け入れ態勢が必要です。

本市では、企業の新設、増設に対しては奨励金を交付しており、引き続き企業の進出や設備投資を促進する支援策を行ってまいります。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

分かりました。さて、東九州自動車道は、九州の東側において、福岡県北九州市を起点とし、大分・宮崎の各県を結び、鹿児島県鹿児島市に至る高速自動車国道です。東九州地域を含め、新たな九州の循環型ネットワークを形成することで、人やものの流れがスムーズになるほか、地域の文化や経済の発展に大きく貢献しています。

地域住民の方の利用もですが、企業が立地する際は、高速道路へのアクセスは非常に重要な要素だと思います。

高速道路へのアクセスの良さは、製品の迅速な配送、従業員の通勤の利便性等を高めるため、重視されると思います。既に豊前インターチェンジから国道10号線までをつなぐアクセス道路として、県道犀川豊前線が整備されており、国道10号線から北側の道路整備が急務だと思います。

増田議員の質問の執行部の答弁で、宇島久路土線は、事業をスムーズに進めるため、京築県土整備事務所と市との関連部署が集まり、勉強会を実施し、市の問題の整理を行っているとのことでしたので、新たな答弁はいりませんが、ぜひ早期事業化できるように、お願いしたいと思います。

道路ができれば沿道の土地利用も促進されます。今回の質問は、東九州自動車道のアクセスを利用した企業誘致について、将来的な計画について、執行部にお聞きいたします。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

お答えします。豊前市の企業誘致の取り組みは、県企業立地課等の関係機関と連携し、企業の進出に対する支援や協力を行っておりますが、市の将来計画や国や県の動向等を踏まえた企業誘致の在り方につきましては、令和4年度に企業誘致基本構想を取りまとめるとともに、近年の労働環境や産業構造の変化を踏まえ、企業誘致候補地の抽出や、その候補地の特性を把握したうえでの比較検討を行いました。

今後、本市における企業立地を促進していくためには、東九州自動車道、苅田港、北九州空港という陸海空のインフラへのアクセス利便性をフルに生かして、他の近隣と連携していく、推進していくことが求められております。

また、企業立地を促進すべき具体的な対象業種については、社会全体の動向のほか、九州全体における工場立地の現状や特徴、福岡県内の企業立地に向けた取り組み、その他、宮崎県や隣の大分県及び中津市など、取り組みの状況を踏まえて検討を進めていく必要があります。

議員、御指摘のとおり、調査においては、東九州自動車道のアクセスを利用した企業誘致が必要であり、そのためには国道１０号線から北側の道路整備が必要不可欠との結果になっております。

今後、学校再編をはじめとした市全体の動きや方向性と連携しながら進めていくことが必要でありますので、総合的な視点に立って企業誘致や既存工業の振興に努めてまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○１番 爪丸雄太君

私も豊前市の今後のまちづくりを推進する上で、国道１０号線北側の道路整備、特に宇島久路土線の整備は、とても重要だと考えています。市全体的における動きや方向性と連携しながら進めていっていただきたいと思います。

最後に、東九州自動車道のアクセスを利用した企業誘致について、市長、一言お願いします。

○議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

東九州自動車道、いま４車線化の動きが出ております。私も自動車道が、高速自動車道が熊本と２時間ほどで結ばれている所であれば、ＴＳＭＣの関連会社、協力会社、九電の跡地などに誘致できたのになと。豊前市も台湾との情報をかなり早く、深く知ることができる関係になっております。その中で２時間、せめて２時間範囲内だったら豊前にですね、という声は、何度も早くから聞かされました。これはかなわぬことだと、もう今の段階では残念なことなのですが。

ただ、そのサプライヤーの協力企業の大きな工業団地みたいなものを近隣の県につくるという情報もございます。そこの企業とどのように連携できるのか。近隣の県も動いているようでございますし、私たちは北九州市の力も一緒に組みながら、頑張っていかなければと思っています。

ただ、そのようなサプライヤー網ができたとしても、今は働く人がいません。少ないです。この働く人を供給できるような基地になる。これも私たちは目指していくところだろうと、そういうことで、いま動いているところでございます。

これがやっぱりこれからの我々の一つの大きな方向性になるのではないかと。そのためにも、ソフトの部分で協力しやすい高速自動車道路もさらに、それと連結するアクセス、この道路の重要性というのは、十分に共有できるところでございますので、しっかり議会の皆さんと協力しながらインフラ整備に努めていかなければと思っていますところでござい

ます。

○議長 岡本清靖君

爪丸議員。

○1番 爪丸雄太君

企業誘致は新たな需要が生まれ、地域経済が活性化します。企業進出により地域住民の新たな雇用機会が増加し、生活水準の向上が期待され、人口増加によって地域のインフラ整備や公共サービスの拡充も推進されます。

企業誘致により、地元住民にとって新たな雇用機会が生まれ、U・Iターン就職の促進にもつながります。企業進出により、地域内での経済活動が活性化し、豊前市の税収も増加します。アクセス道路、豊前宇島久路土線の早期事業化と沿道の土地利用、市全体的における動きや方向性と連携しながら進めていっていただきたいと思います。ぜひお願いします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

爪丸雄太議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 1 1 時 5 3 分

再開 1 3 時 1 2 分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

渡辺美智子議員の一般質問を行います。

渡辺美智子議員。

○2番 渡辺美智子君

皆様、こんにちは。この度3月の市議会議員選挙におきまして、皆様の御支持を頂戴いたしまして、初当選をさせていただきました。議席番号2番、渡辺美智子でございます。

なにぶん初めての一般質問に大変緊張いたしております。

また本日は、傍聴席の方、そしてさらにはインターネット中継で本日御覧いただいている方が、たくさんいらっしゃいます。誠にありがとうございます。精一杯努めてまいります。執行部の皆様方も前向きな御答弁をよろしくお願いを申し上げます。

質問の前に、現在私は、渡辺美智子、いわゆる旧姓を利用した通称名を使用いたしております。よくですね離婚をしたのかと、いろいろ各所で問われますので、お答えをさせていただきます。

私は、婚姻後も変わらずこの旧姓を使用した通称名を名乗り生活をいたしております。

旧姓と新姓が記載されたマイナンバーカード、そして運転免許証、健康保険証など、自らを証明するには何ら問題はございません。金融機関の通帳でさえ多少の制約はございますが、旧姓のまま使用可能でございます。こちらにつきましては、各金融機関に確認する必要がありますが、その効果といたしまして、仕事内容にもよりますが、外で働く女性にとりましては、旧姓使用を継続するほうが都合の良い場面が多いので、非常に助かっております。

近年国会で何度も何度も取り上げています。また今週に入り、経団連も騒ぎ出しましたね。選択的夫婦別姓制度などというのは、家族制度の崩壊につながる懸念材料とされていますが、今後の動向を見守りたいというふうに思っております。

そして私生活では、二人の孫をもって日本国を、そして教育勅語を愛し、やまないやさしいおばあちゃんでございます。娘が大学を卒業するまでは、ひとり親世帯として世帯主をしながら子育てをしました。その間、様々なボランティア活動をするかたわら、短い間でしたが、在宅での祖母の看取りを経験し、在宅介護の中で足りなかったことを学ぶため、当時のヘルパー２級を取得いたしました。介護のために、今まだ離職を余儀なくされる方も多くいらっしゃいます。今後在宅での介護のあり方、改善点など模索してまいりたいと思います。

また、祖父母の死去に伴い、空き家となった物件も当時開始間もない空き家バンクで売却をいたした経験もございます。当事者が元気なうちに話し合い、希望を聞いていたことでスムーズに事が運んだのだと感じております。

まだ、中には、行政に何とかしてほしい、と口にする方がいらっしゃいますが、自身の持ち物は御自身で始末をしなければなりません。この問題につきましても、私が経験してきたことから、執行部の皆さんと共に問題点を探ってまいりたいと思います。

子育て、介護など、令和の時代になった今なお、女性が多く関わる事柄にしっかりと目を向け、現場に足を運び、市民の皆様の声を聞くことを旨として、大好きな豊前市のために全力で頑張ってまいります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問に入りたいと存じます。

１番、まずは豊前市における人口減少についてです。申し上げるまでもなく、この現象は、一部の国を除き世界的な問題であり、その要因は少子高齢化、出生率の低下や高齢人口の増加が影響していると言われております。我々の住む豊前市においても例外ではなく、昨年生まれた赤ちゃんの人数は、約８０名、亡くなられた方の人数は、約３５０名と伺っております。

このような人口の自然減少により、長期的には税収などの歳入の減少が見込まれる一方、高齢化率はさらに上昇することから、社会保障関係費などが増加し、財政の硬直化が強く進んでいくと考えられます。当市においても財政に余裕がなくなったため、公共施設・イ

ンフラの老朽化への対応は困難となり、全般的に行政サービスの低下を招く結果となっています。

早速、先ほども村上議員が手に持っておられました、豊前市広報5月号、市長の部屋では、豊前市の学校再編についての市長の言葉として、寄附金の呼び掛けがございました。

この記事を見た職員の方も不安がっておりましたが、未来の子どもたちのためにですね、この豊前市最大事業の成功のために、あらゆる手立てを尽くしていかなければならないということでしょうね。

市民の皆様からは、人口をいま以上減らさないようにお願いしますよ、という御訴えをお聞きし、私がヒアリングをいたしました中には、年齢を問わず、高齢者の生活の問題改善も必要ですけども、まずは少子化対策としての子育て政策に力を入れてほしい。豊前市は子育て政策が薄い。このままでは手厚い支援を行っている近隣のまちに人口が流れていくのではないかと、という意見などが多くあがっておりました。

ちなみに令和5年度に関しましては、転出数全体が833名、世帯数が683世帯、そのうちですね、吉富町・上毛町に転出をされた方は73名、転出世帯が49世帯となっております。一番近いところですので挙げさせていただきました。

実際のところ、子育てのこの環境につきましては、数十年前、私が子どもの子育てをしていたときと比べ、随分と改善をされております。私は、ひとり親世帯として子育てをしてまいりました。私は、ほとんどお世話になっておりませんでした。ひとり親世帯、母子手当ですね、こちらに関しては、当時父子手当、男性が一人で子どもさんを育てるときには、なかったんですね。そうった補助的なものはなく、父子手当なる制度は存在をしておりませんでした。逆差別というふうにな、おっしゃっていた方もいらっしゃいました。

しかし時代は進み、近隣自治体におきまして、今の時代にあった安心して子育てができる手厚い環境が整えられているのが現状でございます。

それを求めて豊前市から活躍人口が流出しております。非常にもったいないことであります。私も含め、我々の世代よりも年上の方はですね、豊前に長く住んでおりますので、多少の不自由を感じることもあっても、他に移り住むということはほとんどなからうと思っております。

しかしアパート暮らしの若い世代は、自分自身も生き生きと輝け、より子育てがしやすい地域を探して移り住んで行っているんですね。私の娘も残念ですがそうです。今の現状のままでは、さらなる人口減少・高齢化に拍車が掛かります。我々には、次の世代にバトンを渡さなければならないという使命がございます。しかしながらこのままでは、そのランナーの確保さえ困難な状況に陥りつつあります。

予算がない、予算がない、という口癖、豊前市において、子どもたちは宝、昔から言う子は宝ですということが、本当に言えるのでしょうか。今後、近隣自治体並の子育て支援

を行う用意があるのか、お伺いをしていきたいと思います。

その１、先ほど午前中の村上議員とダブる点がありますので割愛をさせていただきますが、国を挙げて、市長も先ほどおっしゃいましたね、国を挙げてこの男女の結婚を推し進めて、産める人はどんどん産んでくださいよと促しています。国の手助けや必ずサポートが必要なんですけれども、当豊前市においてもですね、こういう声が届いております。

実際の子育ての中では、いま我々の子育てのときと違ってですね、塾も当たり前に行く。習い事、そしてスポーツクラブのユニホームやシューズ、高額ですね。以前と比べ子育てには多額の費用が掛かるようになりました。携帯電話も持たせることが多いように思います。

給食費についてなんですけれども、学校給食法というのは、給食は保護者の負担とするということは存じ上げておりますが、子どもがたくさんいらっしゃる御家庭におきましては、月に給食費が２万円を上回ることもあり、とても家計の負担となっているということでございます。

賃金は上がらず、物価は高騰して生活は困窮している。豊前市の財政難、よく分かっておりますが、全額無料ということは望めませんが、せめて第２子からは半額にするなど、少しの多少の補助をしていくお考えはございませんでしょうか、というような声がたくさんあがっておりました。

教育長からも先ほど答弁がございましたが、段階的に、まずはお勉強に必要なものを無償にする、ということをお伺いしましたし、またこれからは絶対にそれは認めないということではなくて、段階的に徐々に予算と相談しながら前向きに考えていっていただけないということではよろしいでしょうか。

○議長 岡本清靖君

教育部長。

○教育部長 清原光君

こんにちは。渡辺議員には、小さいころからいろいろお世話になってはいますけれども、私たちが子どもころはですね、お金が掛からないというか、外遊びをして汚れて帰って来るような時代でしたけど、いま習い事にもお金が要ると、大変子育てにもお金が掛かるんだなということを、私は子育てしておりませんけれども、つくづく感じるところでございます。

質問の答えということにはならないと思うんですけれども、午前中、村上議員さんの質問の中ですね、市長・教育長が答弁しましたように、お金があればということを使うというのは、ずっと言われておりますけれども、お金を捻出してそういうものに充てるとかですね、市全体の事業を見直してどこに重点を置くのかと。いま渡辺議員からの質問の中にありましたけれども、そういったことを考え直すとかですね、やり方はいろいろあろう

かと思いますので、市長・教育長も出してあげたいねという気持ちは十分に持っておりますし、私たちも職員も皆そう思っておりますので、全庁を挙げていろんなことにチャレンジしながら、そういうものが捻出できるように頑張っていきたいなと思っております。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

私もですね実はもう子育ては遠い昔のことで、喉元を過ぎて本当に熱さを忘れていたのですが、市民の皆様の声をお聞きすると、本当に物価の高騰だったり、子どもにかかる経費ですね、非常に多くなって驚くばかりでありました。また引き続きですね、よろしくお願いをしたいと思います。

その2ですね、子どもの医療費制度、補助対象の拡充について。これも先ほどの村上議員と重なる部分がありますので、割愛をさせていただきます。

このように自治体によりまして、できる、できない、サービスは異なりますが、今後も、いきなりできないではなく、市民の気持ちに寄り添っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

その3といたしまして、雨降りの日、雨天の場合、猛暑のときの子どもの遊び場についてです。

子どもの遊び場、公園につきましては、平池公園や天地山公園をはじめ、豊前市内には、大小様々存在いたします。しかしながら雨天の際や夏の暑さが厳しい時期に利用できる施設がございません。能徳工業団地にある同和福祉センター内には、児童館というのが存在いたします。皆さん御存知でしょうか。ひいき目に見ても、日々子どもが遊ぶ場所ではございません。

また、豊前市地域子育て支援センターだけのことがございます。そしてお隣のまちには、築上町児童会館という立派な施設がございますが、二つとも日曜日の利用は不可となっております。したがって、そのような天候のときには、中津市が運営するサンリブの3階にありますね、子どものプレイルームや近くの商業施設を利用することが多いと聞きます。豊前市内には、雨天時や猛暑の際、遊び場がないというのが現状であります。

子育て世代の方の要望です。駐車場の心配もなく、お買い物のできて、コインランドリーもある、フレスポ内にあるのが理想なんです、という声が多く聞かれます。

財政難の豊前市ですから、うちはお金がないんですよ、予算がない、とおっしゃるでしょうけど、既存の建物を利用するなど知恵を絞り、少しでも耳を傾けていただけませんか。市長の考えを簡潔にお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

初めての質問でございますが、ベテランの質問に近い深い内容もたくさん盛り込まれておりまして敬服しておりました。

本当にお金があったらいいなと、つくづく思っております。子育て、子育て支援、この子育てをする人たちに対して、子育てを支援していく体制が十分に取れるほうが、本当に私たちもやりたいです。

私も6人孫がおりますので、雨降り・猛暑のときに、どこか遊べる所がないかな。まさにサンリブの3階か何かにありますが、あそこも何度も行かせていただきました。本当にそれこそ小学校の体育館がそんなかたちで変貌していくというのも夢見ました。いくら掛かるんだろうと聞いたこともあります。

子育て最中の親にとって、家族にとって安全な所が、また便利なところがあればいいというのも本当によく分かります。何とかですね、子ども・子育てというのは、逃げられませんかので取り組まなければなりません、いま私たちが先程の質問にも重なりますが、学校再編という大事業に取り組んでおります。この学校再編によって魅力的な教育を、子どもたちを育てるなら教育面では豊前が一番だ、というようなところをつくりたいという思いが、その中に大きく込められております。

孟母三遷の教えではありませんが、あそこが豊前だ、あそこならいいぞと言われるような教育体制をつくる、そのベースとなる校舎をまず、そしてソフトを、そしてそれが一段落と言いますか軌道に乗れば、先ほどから言われているようなところにもお金が回せるんじゃないかと。その日のためまでしっかり頑張っていきたいと思っていますので、全くまさに願うところは一緒でございますので、そこをどうやって取り組めるようにするのか、議会の皆さんの、また市民の皆さんの御協力、御理解をいただきながら取り組んでまいりたいと思っています。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

そのいま小さい、遊び場を探している子どもたちが豊前を離れてしまうと、親と共に離れてしまうと、本当にせっかく良い学校ができてはですね、通う児童がいらないということになりますので、少し前向きに考えていただきたいというふうに思います。

実際ですね、昭和45年の私は生まれですけども、本当に子どものときはですね、もう本当に真っ黒になるほど、黒光りするほど日焼けをしておりました。大人がですね、その当時日焼けをしているのは元気な証拠、健康な証拠と、根拠のないことを言っておりましたが、実は、紫外線にはビタミンDを合成して骨を強化する作用や殺菌作用など良い面もあるんですけども、日焼け・しみ・しわ・皮膚がん・白内障・免疫力の低下などが悪

影響としてあげられています。実際、私もですね、大変しみができて後悔をいたしております。

以前はですね地球温暖化と叫ばれておりましたが、近ごろでは地球沸騰化と言われるように、夏の暑さは尋常ではございません。遊具に触れてみたことが皆さん、ございますか。

私も孫を連れて遊びに行きました。ほとんどの鉄製のものは非常に熱く、砂場も非常に危険です。幼児のまだ私たちほどない手の皮の薄い幼児がそういうのを扱うとですね、非常に危険な状態でございます。子どものですね、健康と安全が担保され、安心して遊ぶことができる、一定の温度に満たされた室内施設が本当に必要だと考えております。

先ほども申しましたが、子育てに偏っているのではないかなという意見もあつたら悪いので、ちょっとここで述べさせてもらいます。

人口減少というのは、もちろん子育て政策に力を注ぐばかりではなく、高齢者の生活安定、定年を迎えられた方々が安心してふるさと、故郷に戻り生活できる環境づくり、さらには、U・I・J ターンの呼び込みも不可欠だと考えます。

豊前市から外に出ている方からは、先ほども少し出ていましたね、ネガティブキャンペーンは、豊前は上手だねと。だけども魅力発信PRは下手、と言われてしまいました。行きたくなるような整備をされた整然とした自然がない。若い世代の娯楽施設もない。その中でもですね、その中でも若い人の目に留まるような映えするような発信をするといいんじゃないかと。

また保育園留学、皆さん初めてお耳にするかもしれませんが、保育園留学というのは、夏休みだとか冬休み、保護者も共にですね、子どもを連れて1、2週間、例えば仮に豊前市の保育園に通わせるんですね。その間、親も子どもも別のところに住みまして、そこでお母さんなりお父さんなりはリモートの仕事ができる環境を整えるというのが条件なんですけれども、福岡県では宗像市にもございますので、御興味があれば検索していただきたいと思います。

そういった保育園留学など、小さい頃から豊前に訪れるチャンスを与える。検索してググってもらって豊前市を選んで、まずホームページを開いてもらう。そういったところをですねしっかりとPRしていけたらいいのではなかろうかという意見もいただいておりますし、観光大使の方は豊前をきちんと発信してくれているんだろうか、とか、効果が出ているんでしょうか、などの声も聞かれます。

市外からの流入を増やし、市内を間接的に活性化させ、よその地域の方から選ばれる豊前市。選ばれる豊前市になるには、外からの声もしっかりと取り入れていく必要があると考えます。

続いての質問に移らせていただきます。空き家対策についてです。

日本全国で広がり問題となっております空き家問題。この問題は、中心街から外れ、郊

外となるとなおさらでございます。まだ先のことだと思って手入れをせずにいたら、空き家を放置しておいたらですね獣やいろいろなものが住みついていた。同じく放置していた時間が長いとですね、家の傷みが激しく、もう自力ではリフォームの資金も見通しもつかなくなってしまった。広報紙に掲載をしていると言いますけれども、高齢者の目に止まるように、例えば1枚刷りにするとか、もっと分かりやすく工夫してほしい。また地域ごとに実例をあげて個別に指導してほしい。最後は豊前市に売却できるんですかねと、そういったことをおっしゃる方もいらっしゃいました。

あとテレビでお馴染みですね、家を売却して住み続けられるリースバックを利用するから関係ない、残念ながらこの豊前市、検索かけても引っかかりません。豊前市は、営業対象外となっております。

そこで御提案なんですけれども、近ごろ耳にする終活セミナー、こちらは主に相続に関すること、お一人様の方、それに付随することを事前に学習することができます。終活に対するモチベーションにもつながります。それと同様に空き家対策の一環として、豊前市オリジナルの空き家対策セミナーなどを企画して、学習してもらうのはいかがでしょうか。

関係課、よろしくお願いします。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

答弁させていただきます。まず空き家バンクを御利用いただいたということで、ありがとうございます。

生活環境課ではですね、空き家と空き地に関する近隣住民の相談を受け付けております。空き家の増加に比例しまして、相談の件数も増加しております。議員がおっしゃるようですね、終活セミナーにおいて空き家に関する学習をすることはですね、とても有意義であると考えております。

ちょっとことしの予定は、まだ確認できておりませんが、市がですね終活セミナーを開催する際にはですね、空き家バンク、また空き家対策セミナーなどをですね実施してですね、空き家について学ぶ機会を市から提供していき、空き家になる前にですね、また空き家になった場合にもですね、空き家が老朽化する前にですね対処していただけるように、関係各所とまた協議してまいります。以上です。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

多くの方は、今は元気だから。いま若いんですよ、私たちもそうです。まだ早いなどという気持ちがありますが、人間含む我々、生まれてから必ず死んでいきます。物もですね、

手に入れると必ず手放さなければならない時がきます。また年を取るとですね、それに処理をするときの判断力、またのみ込みが悪くなったり、あるいは途中で体調を壊してですね、いろんな手続に自らでは処理しにくくなるという可能性もあります。

私の周りにもお困りの方がたくさんいらっしゃいます。実は他人事ではございません。私も中心街で大いに活躍してくれた大変思い出の詰まった松屋陶器店を処分することに精一杯力を注いでおります。建物が大きいので非常に苦慮しておりますが、他人事ではないという状況でございます。

そしてですね、これ新聞に載っておりました記事です。空き家をそのままにしていた結果ですね。家中の引き出しが荒らされ、大切に残していた思い出の品々は、根こそぎ奪われていた。空き家に強盗が入った女性を取材した記者さんの言葉です。

警視庁によると2023年に空き家で発生した進入・盗難、空き家の泥棒ですね、認知件数は8,189件にのぼり、過去の2倍です。2倍を超えたそうです。

空き家が狙われるのは、発覚しづらく、じっくり物色できるということに尽きるそうです。様々な手立てをしているようですが、要するに担当者は、現金や金属類を家に残さないことが重要、というふうにおっしゃられておりました。

4月に独居だった祖母が亡くなり空き家問題に直面した、窃盗被害の危険性を家族と共有できたものの思い出が詰まった家をどうするのか、家族会議では、感情論と現実論が交わり、答えは今も見つかっていない、という記事が読売新聞6月11日の記事に載っておりましたが、本当に思い出、ノスタルジーでは語れないという部分もあるんですけれども、思い出の詰まったお家を処分するというのは、本当に寂しいことでありますが、今のようない悲しい事件が起こる前に、お正月やお盆など親族が集まった機会あるごとにですね、お子様方に希望を伝え、話し合うことも必要じゃないのかなというふうに思います。それですね、残された家族への愛情だと思うことであります。

それでは、次に3番目。選挙の投票場の設置箇所であります。

こちらは先般、関連質問を尾澤議員がされておりましたので、重複する部分は割愛をさせていただきますが、八屋地区市民会館につきましては、同じ話が出ておりましたね。ことしは3月の投票日に雨が降っておりました。雨天の関係、皆さんが傘をさしてですね、高齢者は杖をついて、さあどうやって手摺りを持つのかと。もう大変困ったそうです。スロープの案内はしていたようではありますが、届いてはおりませんでした。結局、とても不安な足取りで上られたそうです。一人や二人ではございません。

そういったですね、特に高齢者や小さなお子さんをお連れの皆さんの安全対策について、今後の対策があれば教えてください。以前はですね、見守りのための職員の方の配置があったそうですけれども、今後の対策をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 小野博君

現在、市民会館の西側ではですね、高齢者や足の不自由な方が階段を上がらずにスロープで会場に入れる入り口があります。選挙の際には、市民会館正面の階段前に矢印が描かれた案内表示をして西側の入口を御案内するようにしていました。

議員が御指摘のように、階段を上り下りするのは大変負担なことです。今回の選挙では、悪天候で案内に気づきにくかったということでございます。

今後はですね、案内表示をより分かりやすく目立つようにするなど工夫をして、高齢者や足の不自由な方が安心して投票に来ていただけるように取り組んでまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

そうですね、先般、尾澤議員からも案が出ておりました。私の耳にも同様の意見が届いておりますが、近くのZ i g Z a gを使ってみたらいいんじゃないか、というふうな意見も出ておりました。Z i g Z a gもですね非常に良い施設です。しかしながらまだ豊前市の方は御存知じゃない方がいらっしゃるんですね。

そういった意味でもですね、そういったことに使うことによって、周知をされるのではないかなというふうにも思いますけれども、今後もどうぞ御検討を深めていただきたい、改善を深めていただきたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

最後に大谷グローブの活用について。

野球をしようぜ、野球をしようぜ、ということで、子どもたちに夢を与えるシンボルとして、大谷選手よりこの豊前市にもグローブが届きました。各小学校に配布をされたときの子どもたちの歓声と笑顔が目に見えます。それから随分経つのですが、現在現場では、どのような存在で、どのように使用されていますか。お分かりになる範囲でお答えください。

○議長 岡本清靖君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

お答えいたします。大谷グローブにつきましては、市内10小学校全てに寄贈されており、現在は全小学校が体育の授業で大谷グローブを活用しています。また、ほとんどの学校が休み時間に大谷グローブの貸し出しを行っており、運動に親しむ体育の育成と体力向上に役立てている状況でございます。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

素晴らしいことだと思います。皆さんがですね、本当ににこやかな笑顔のもと、グローブを使ってキャッチボールや野球ができる環境、本当にほほえましい、目に浮かんでまいります。

県内ですね朝倉市では、3月2日に大谷選手が寄贈したグローブを使用して、野球しようぜ in 朝倉、野球イベントが開催をされております。実は、このニュースを聞く以前に、豊前市内でもこういったイベントができないのか、という意見があがってきていました。ですから、私このニュースをですね夕方に見た時に、ああやられた、先を越されてしまった、という思いでございました。

その野球イベントに参加をした子どもたちの感想といたしまして、大谷選手のグローブをきっかけに皆で野球をする楽しさを改めて感じた。試合を通じて、友だちがたくさんできたので良かったです。たくさん練習して、大谷選手のように二刀流で頑張りたい、など、またホームランを打った選手には、大谷選手と同じ兜のパフォーマンスですね、そういったのもあったように伺っております。

大谷選手は、夢を与えるシンボルとして寄贈してくださっています。その気持ちに応えるべく、子どもたちに夢と希望を与えるために、野球イベントなどを開催するという前向きなお考えはございませんか。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

先ほどから、もう議員の素晴らしい提案というか発想力というか、たくさん聞かせていただいて、そういう発想力でいろいろ考えていかなければいけないなど、改めて思っていたところです。いま紹介いただいた朝倉市ですね取り組みも、その一つかなと思います。

大谷選手から全国に届いたグローブですね、届いた学校のほうも、それぞれ、それをどう活用したらいいだろうかということと、せっかくの好意で届いたグローブを紛失とか盗難とかですね、あるいは粗末に扱って傷めたら困るしとか、そういった両方の気持ちでですね、実は少し苦労しながら、活用とか管理を考えている状況があります。

さっき課長が申したように、学校では日常的な工夫、活用の工夫もしているんですけども、私も議員がおっしゃったように大谷選手の願いというか、野球しようぜという言葉は、彼が今あるそのスタートには、その野球との出会いとか、野球だけに限らずスポーツ全般との出会いの中で、自分が成長してきたことへの誇りや感謝があるんだと思います。そういう気持ちをしっかり子どもたちに届けたいということがあると思います。

豊前市の子どもたちも野球・ソフトに限らずですね、スポーツにあまり触れない子ども

たちが増えていきますし、市内の小学生ソフトボール大会も、ですので参加チームが非常にですね少ないとか、もう野球にあまり触れなくて育っているという現状があります。

その中で届いたグローブですから、それをきっかけに野球に目を向ける子が1人でも2人でも増えるという、そういうきっかけにしていかなきゃいけないなということは、常々思っておりまして、今の取り組みだと足りないなというか、物足りないなというのは、私自身の反省でもありました。

いま学校のカリキュラムでは、体育にですね、ソフトボール型ボール運動というのが6年生にですね一単元入っていて、グラウンドの広さからするとソフトボール、それ以外のものだったらボールが飛び過ぎてできませんので、小学校ではソフトボールになるんですけど、そういう学びがあります。ですので、その学習の最後のところに大谷グローブを使った大谷グローブマッチですね、そういったことぐらい、市内にグローブが30個届いておりますので、それを集めて交代で学校で使えばできるかな、というぐらいを考えてはいました。

ただ、いま学校は御存知のとおり、働き方改革というのがありまして、学校の先生方に子どもたちと学びでしっかり向き合える時間をつくりたいということで、いま授業の時数も含めてなんですけども、たくさんの行事をいま精選する流れの中にあります。いろんな企画を増やすというのはちょっと難しいところはあるんですけど、それでいま議員の御紹介の朝倉市の提案を参考に考え直しまして、朝倉市では11校で33個のグローブが集まっていますので、豊前市とほぼ近いんですけど、そのグローブを活用してですね、豊前市といま連携協定を結ばさせていただいている、エーアールさんが野球で貢献したいということで申し出ていただいております。

少年野球の教室等も開いてみたいが、ということをお願いしておりますので、この市内の大谷グローブを集めてですね、それを使ってエーアールさんが野球教室、大谷グローブで野球しようぜ、でいいんじゃないかと思うんですよ。そういう企画をですね、一緒にできないかということで検討させていただいているところでございます。

これが実現すればですね、三方よしかなと、貢献したいというエーアールさんにとっても良い情報発信だと思いますし、それで野球に出られる子どもたちも良いですね、大谷選手の願いにもかなうかなというふうに思いますので、ぜひ検討したいと思います。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

グローブはですね、ソフトボールはちょっと取りにくいんじゃないかなという話もありますけれども、大谷選手はキャッチボールしようぜと言っているんじゃないんですね、野球をしようぜと言っているんです。だから子どもたちのですね、ぜひグローブを集めて、

そういう機会が設けられるのであれば、ぜひ夢を与えていただきたいというふうに思います。

本日の私の質問に対する御回答の中で、当然の如く予算が付きまとうわけですが、ここで市長に耳を傾けていただきたいと思います。

様々な場所、そして市報などにも市長が行う挨拶の中で、豊前市はお金がないんです、使える予算がないと、よく口にされます。また、そうおっしゃりながらもですね、国際交流には最大限に力を入れ、ハワイ・ベトナム、それに続き近ごろでは台湾交流に多くの費用ですかね、費やしていらっしゃるのではないかということが、耳に聞こえてまいります。

国際交流が悪いと申し上げているのではございません。誤解のないようにお願いをいたします。

私は、日本人よりも日本精神を重んじ実践されてきた第4代中華民国総統の李登輝氏を大変尊敬をしております。台湾の主張がまだ私の本棚に収まっております。

しかし今の財政難の折ですね、どうなのでしょう。それ以前の資料は私、手元にあるんですけれども、ちなみに令和5年にですね入りまして台湾への渡航回数は何回でしょうか。大よその費用も分かれば教えてください。

○議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私は台湾へ、私個人の部分は、私の負担でございます。後は企業版ふるさと納税で台湾との関係を良くしようという思いに同調していただいた企業の皆さんからいただいた企業版ふるさと納税を基本にしていると認識しております。

○議長 岡本清靖君

渡辺議員。

○2番 渡辺美智子君

ありがとうございます。そういった細かいところをですね、市民の目に見えない、耳に届いていない。要するにそういう誤解を生むということは、それが伝わっていないことなんです。発信をしていたかもしれませんが、しかしながら市報等で見る時は、交流事業のああいった画像、少し文面はありますけれども、いつもいつも台湾に出掛けているんじゃないかというイメージですね。そういったところをですね、しっかりと伝えていかないと非常にもったいないことだと思います。

台湾は親日国家でございます。しっかりと今も我々も日本人として台湾を支えていかなければならない。私も台湾に行ったとき、ちょうど福島の震災の後でした。あの時に、至る所にですね本当にこのボックスですよ、このボックスの大きさの寄附金、義援金ボックスがあらゆるところにあるんですね。日本のように小さいこのボックスじゃないんです。

もう本当に塔のようなそういった寄附を求めるボックスがたくさんある。もう本当に台湾には頭が上がらない日本人の一人でございますが、今回の交流ですね、しっかりと分かるようにですね示していただきたい。

そして視察研修の件も福岡県でも問題になっておりますが、要するに財政難、財政難とおっしゃるゆえに市民も厳しい目で見えていくということも確かなのかなというふうに思っておりますので、やはりそういった理解をしてもらうということによってですね、その交流が生かせて、そしてその後ですね、また市民の皆様にも御協力を、気持ち良く御協力をいただけるということにもつながると思いますので、分かりやすい説明を常に周知していただきたいというふうに思います。

しっかりとですね、私も議連に入らせていただきましたので、皆様と共にですね学んで、学びながら交流を深めてまいりたいと思います。

それでは本日、以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。

○議長 岡本清靖君

渡辺美智子君議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 1 3 時 5 8 分

再開 1 4 時 1 3 分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

為藤直美議員の一般質問を行います。

為藤直美議員。

○6番 為藤直美君

皆さん、こんにちは。令和6年度改選後、初めての一般質問、議席番号は6番となりました、為藤直美でございます。

3月23日の豊前市議会議員選挙におきまして、3期目を迎えることができました。改めて責任の重さを感じながら、しっかりと責務を全うする覚悟であります。そしてお約束のとおり、市民の声を、女性の声を、母の声をしっかりと届けてまいりたいと思っております。豊前市の明るい未来のために、熱意をもって質問をしてまいりますので、どうか前向きな答弁をお願いいたします。

まずは昨年度質問してまいりましたSDGsに目標をもって、各課で取り組み、市民の皆様も目にすることで達成につながるよう、各課、見える所への掲示を提案いたしましたところ、ことしに入りまして各課に掲示をされておりました。意識の高さを感じました。ありがとうございます。

2030年までに17項目を各部署において目標を掲げ、そしてワンチームとなり、達成に向けて引き続きよろしく願いいたします。

次に、市バスについて何度となく質問してまいりました。利便性向上に向けて取り組む、と回答がありましたが、4月からの機構改革において、部署の変更で意気込みを感じております。

また、5月13日に小郡市の自治会バスについて、Zoom視察を行いました。お金をかけずに職員と共に学ぶことができました。最近ではライドシェアなど、多くの取り組みがなされております。変化の時代、地域とそして住民ニーズ、スクールバスとの連携に期待をしております。

人口減少はとどまらず、令和5年5月には2万4千人、そこから1年後の令和6年5月には、2万3,598人と、400名以上の減となっております。以前、結婚そして出産のお祝いは、市民からの祝福の気持ちを込めて、お祝いメッセージや、出産時には1升のお米をプレゼントしては、と提案をしておりましたが、このような結婚のお祝いメッセージ、そして出産時には、こういった出産お祝いカードも作っていただきまして、ありがとうございました。気持ちを目に見えるかたちで届けて、市民の喜びを我が喜びとしていただけたらと思います。

令和4年度末には113名の出生数でありましたが、令和5年度では81名と、1年間で32人も減っております。今こそ若い方へのアプローチが必要かと感じております。若者の声を聞き、今の時代に沿った迅速な対応をお願いいたします。

そして本題に入りますが、今回の質問は大きく3件。1つ目は、ジュニアリーダーの育成について。そして2つ目に、デジタル推進と今後の計画について。そして3つ目は、豊前市の目指す国際交流とインバウンドについて、であります。

まず最初に、3月市議会議員選挙がありましたが、投票率は61.34パーセント、4年前には68.20パーセントと比べて7パーセント下がっております。

平成28年、18歳に選挙権が引き下げられ、今回の選挙での年齢別、そして地域別の投票率、近年の推移について、担当課長に伺います。

○議長 岡本清靖君

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 小野博君

お答えします。18歳以上の投票率の推移からでよろしいですか。

18歳、令和2年3月29日執行の市議会議員選挙では、18歳・19歳の有権者数は499人で、投票率は57.92パーセントでした。令和6年3月24日執行の市議会議員選挙は、18歳・19歳の有権者数は370人で、投票率は52.16パーセントでした。前回から5.76パーセントの減となっております。

もう1点は、地域別の投票率でございます。上から順に3つでよろしいですか。

一番高いのはですね第14投票所、鳥井畑公民館で81.03パーセント、次に第12投票所、立岩集会所で80パーセント、次に第13投票所、岩屋公民館で76.58パーセントとなっております。

次に低いほうから2つ申し上げます。一番低かったのは、第16投票所、梶屋構造改善センターで56.25パーセント、次に第9投票所、千束公民館で56.36パーセントとなっております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

ありがとうございました。前回からすると、やはり18歳・19歳の枠のところがですね、やっぱり30名ほど少なくなっているということで、しかしながらも50パーセントを維持しているということが分かりました。

次に、小・中学校の主権者教育について、現在の取り組みを伺います。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

現在の選管におきます主権者教育、小・中学校に対する、中学生ですか、についてお答えさせていただきます。

現在、主権者教育の一環といたしまして、子どもころからやはり選挙に対する関心を高めてもらうということは非常に重要なことでございますので、小・中学校の児童を対象にですね、毎年選挙啓発のポスターのほうの募集をしております。また、中学校・高校に対しましてもですね、授業とか生徒会の選挙等がございますので、その折に投票箱であったり投票記載台の貸し出しを行っているという状況でございます。

その状況なんですけれども、令和5年度につきましては、小・中学生を対象としたポスターの募集に関しましては280点というふうな、大変多数の応募がございました。投票箱等の貸し出しにつきましてはですね中学校3校、高校のほうにもですね貸し出しを行っております。今年度も既に小学校1校に対して貸し出しをしているという状況でございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

そういうふうに貸し出しがされてあって、実際の投票箱を目にする機会があるということ、いま初めて知りましたので、いいことだなと思っております。

また、行橋では子ども議会が行われております。以前にも質問をしましたが、豊前市でも取り組む計画がありますか、という質問に対しまして、答弁では、職員の負担が多いとの回答もございました。少し調べましたところ、全国的には、やり方はいろいろあるということであります。民主政治では政治参加が重要であり、選挙権が18歳に引き下げられ、子どもの頃からの経験は重要であると考えます。

この子ども議会につきましては、どのように考えていますでしょうか。教育部長に伺います。

○議長 岡本清靖君

教育部長。

○教育部長 清原光君

いま為藤議員からですね学校で議会をするというお話がありましたけれども、職員ではなくて教職員、学校の先生たちのいま負担がですね問題になっておりますので、議会を行うとなればですね、どういう議題について話すとか、誰がどういうかたちをとってやるのか、そういう事前の準備がなかなか大変だということで難しくなっているところがあるんですけれども、かたちを変えてやれないかという話を為藤議員のほうからも伺っておりますので、その点についてですねやり方をもうちょっと簡略にして、先生の負担がかからないようなやり方で、市役所のほうにも生徒さんたちが職場体験で来たりする機会がありますので、その中でいろんなものに触れるところからですねやれないかとか、いろんなところを検討していきたいと思っております。

大きな問題になりますと、日本のことになるのかもしれませんが、若者であるとか私たちも含めてそうだったかもしれないんですが、なかなか政治に関心が薄いという状況があるのかなと感じているところです。

海外の若者を含めてですね、国のことについて注目するという凄いや何か歴史もあるのかもしれませんが、そういった印象があるんですけれども、そういったところですね子どものころから育てるように、どうやったらそういう考えが生まれるのかなということを含めて考えていかないと、たぶんいけないのかなと思っていますので、議会を含めてですね職員も一緒に頑張っていきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

ぜひですね子どもたちの貴重な体験として、方法を考えて前向きに取り組んでいただきますよう、お願い申し上げます。

現在の日本において、大きな社会的課題になっている少子化問題など、子どもに関する行政事務の一元管理を目指して、2023年4月1日に子ども家庭庁が設立され1年が経

ちました。北九州市や吉富町は、こどもまんなか応援サポーターの宣言をしております。
また、チルドレンファースト政策に取り組む地域もございます。

子ども家庭庁は、こどもまんなかの社会を実現するために、子どもの視点に立って意見を聞き、子どもにとって一番の利益を考え、子どもと家庭の福祉、健康の向上を支援し、子どもの権利を守るための子ども政策に取り組む、とあります。

子どもが発言力をつけることは、地域力にもつながると思われます。まちの未来を見据えて、子どもの教育、中でもこれからのジュニアリーダーの育成は、重要な活動だと考えております。現在のジュニアリーダーの育成事業について、担当課に伺います。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

御質問のジュニアリーダーは、中学校1年生から高校3年生の子供会を中心に地域活動を行う青少年です。

豊前市ジュニアリーダークラブは、令和6年5月末現在で、ジュニア会員33名、指導者9名で構成されています。加入は任意で、対象年齢の方はいつでも加入できます。

会員ジュニアの目標は、リーダーとしての知識を学ぶとともに、様々な体験活動を通じて得た経験を様々な場面で生かすことです。そのため豊前市子供会連合会では、体験活動の場を確保することに努めております。以上です。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

体験活動を、ということでありましたが、ボランティア活動などにも参加していますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 緒方珠美君

ボランティア活動として本年度のジュニアの活動はですね豊前市インリーダー研修の運営支援、24時間チャリティー街頭募金活動、豊前市カルタ大会の運営、20歳を祝う会や豊前てんぐウォークの運営支援等を予定しております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

ありがとうございます。いろんなボランティアが活動を待っている箇所もあるかと思うますので、そういった声を拾える、そのようなジュニアリーダーの育成事業になっていた

だければと思っております。

6月9日には福祉センターにおきまして、お仕事体験フェスが行われていました。初めての開催ということでありましたが、50名の募集について、その数字を大幅に上回る多くの人たちが参加をしたということを聞いております。会場のスタッフとしては、職員の方、そして商工会の方、そして高校生のボランティアなど、たくさんの方がお手伝いをされておりました。休日にもかかわらず、ボランティアに参加した皆様、本当にお疲れ様でございました。

ジュニアリーダーなどですね、ボランティア活動が本当に大切な時代になっております。地域活動への参加、そしてこの活動が高齢化による人材不足などの問題点を解決するような地域や世代間をつなぐ仕組みづくりができればとも思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

これからも子どもたちへの多くの経験と学びの場を提供していただけるよう、併せてお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。次の質問は、デジタル推進と今後の計画についてであります。

デジタル推進室ができて1年、機構改革に併せてデジタル化の事業、そして1年間やってきた効果について伺います。

○議長 岡本清靖君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

答弁申し上げます。デジタル化推進室は、デジタル技術を活用して住民へのサービス向上や業務の効率化を推進するため、令和5年4月に発足しました。これまでの主な取り組みとしましては、デジタル田園都市国家構想交付金事業により、令和6年3月に電子回覧板・インターネットを介した公共施設予約などの環境を整え、現在、実際の利用に向けて準備を進めております。

また、区長の皆様から、まずスマホの使い方などに関する支援をしてほしいと、強い要望をいただき、令和5年度には5回のスマホ教室を実施いたしました。今年度も引き続きスマホ教室を実施する予定です。

このほか、従来の電算システムの運用に加え、令和7年度末を期限とするシステムの標準化・共通化について、全国の自治体と同様に取り組んでいるところです。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

急激に進むデジタル化におきまして、いち早くデジタル推進室を立ち上げていただきま

した。今後のこのデジタル化の進め方、また計画について、伺います。

○議長 岡本清靖君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

答弁申し上げます。昨年度以降における行政事務のデジタル化に関する特徴としまして、国が自治体を対象に実施するアンケート調査などで、マイクロソフトなどのIT企業が運営提供するクラウドサービスの利用が進んでいることがあげられます。

ペーパーレスの促進や連絡調整に要する時間の短縮など、行政事務のコスト削減と効率化を両立するためには、デジタル化は有効な手段と言えます。

一方、情報セキュリティ対策やデジタル機器に不慣れな高齢者を対象とした行政事務など、デジタル化を推進する上で慎重に検討すべき課題が存在します。

本市では、こうした課題を十分に理解し、既存のデジタル環境の使い方を工夫して、可能な限り費用をかけずに、できるところから1つずつ行政事務のデジタル化に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

そうですね、ペーパーレスと言われることがですね、もう随分と前から言われてあると思います。そして、いろいろなところでですね、会議においてもタブレット化になっている時代であります。

デジタル化によるペーパーレスと資源化に向けて数値化として、年間どれくらいのペーパーを資源化できているのでしょうか。担当課に伺います。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えいたします。市役所では使用後に不要になった紙ごみにつきまして、市内の製紙会社に持ち込み、資源化を行っております。その量につきましては、令和4年度の実績で6,600キロを持ち込み、資源化を行っております。以上です。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

6,600キロということですが、これは、現金化に換えてあるのでしょうか。トイレットペーパーとか物に換えてあるのでしょうか。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

資源物売り払い収入ということで売却しております。単価はキロ 5 円で売却でございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6 番 為藤直美君

もし数字があれば、キロ 5 円で年間どれくらいになりますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

年間に 3 万 3 千円でございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6 番 為藤直美君

ごみの再資源化については、市民への協力も不可欠だと思います。古紙などはまとめて地元にある工場でリサイクルができます。この利点を最大限に活用することで、循環型のまちづくりが P R できます。以前にも質問いたしましたが、9 月のクリーン作戦に向けて、ぜひ市民と協働の共にできることを実現して、豊前市のクリーン作戦を P R できるよう、お願いしたいと思います。これについて、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

議員の皆様にも毎年参加していただいています。ありがとうございます。

ことしもですね、すみません、ちょっと日付はいま出てきませんが、9 月末にですねクリーン作戦を予定しておりますので、市民の皆様にもですね参加していただけるよう、啓発してまいります。以上です。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6 番 為藤直美君

やはり毎年やっていることを、そのままことしもやるのではなく、少しずつですね工夫をしながら、そして前回やったことの反省点を生かしながら前に進んでいていただきたいなと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

現在社会においては D X が進み、デジタル化においては過渡期を迎えております。まだ

まだ紙ベースも必要とされておりますが、豊前市でもLINEやSNSの活用が広がってきております。デジタル化への移行を図り、キャッシュレス、そしてアプリの導入で、昔は財布と免許証があれば、の時代から、今の若者ではスマホさえあれば海外にも行ける時代です。教育においてもタブレットの導入で、全てデジタル化される時代が、すぐそこまできているように思われます。

豊前市内でも5月に運動会が開催されました。そこでプログラムは、もはやデジタル化により保護者さんはスマートフォンで見る時代になりました。アンケートもスマートフォンで回答し、即座に数値化・集計されます。お金も手間も時間もかかりません。今後はできることから素早く進めていただきたいと思います。以上です。

DXにはシステム、そしてAIなどを用いておりますけれども、近年ではスマートDXとして、例にとれば会議の案内、そして出欠の確認、資料をデータ化で配布するなど、このようなことは、当市においては可能なのでしょうか、担当課に伺います。

○議長 岡本清靖君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

答弁申し上げます。技術的には可能でございます。以上です。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

これまで通りではなくですね、やはりすることから、このスマートDXとしてのデジタル化の推進を、よろしくお願いいたします。

次に、豊前市の目指す国際交流とインバウンドについて、質問してまいります。

先ほど渡辺議員からの質問も少し触れておりましたが、これまでに豊前市は、ハワイ、ベトナムそして台湾と、国際交流を行ってまいりました。これまでの国際交流の関係の経緯について伺います。

○議長 岡本清靖君

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長 古屋幸太郎君

お答えいたします。ハワイのホームステイ事業につきましては、中学生を対象として、平成29年度から3年間、計3回実施しております。回数としましては、各年度の渡航人数として、平成29年度20名、平成30年度15名、令和元年度15名です。

また、台湾につきましては、令和3年8月20日に台湾の大学との覚書を締結後、主な大学の学長ら訪問団7名を、豊前市訪問をお受けした後に、これまで3つの大学から4回、延べ51名を台湾から受け入れをしております。

さらにベトナムにつきましては、昨年、ランソン省という地域の外務局や商工局などの9名の表敬訪問をお受けしておりますけれども、これまでのところベトナムからの学生の受け入れというものは実現しておりません。以上です。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

多くの外国人の方の受け入れをしているようですけれども、今後のこの国際交流についての計画について伺います。

○議長 岡本清靖君

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長 古屋幸太郎君

現在のところは、ハワイの渡航については、再開のめどというのは立っておりませんが、御紹介しました台湾の、いま学生の訪問が、引き続き本年度も行っていきたいと考えておまして、各学校や市内の団体などとの交流を深めるような機会となっていくように、受け入れの事業を、まず充実を図ってまいりたいと考えておるところであります。

また、ベトナムも含めてですけれども、豊前市に若い年齢層を海外から呼び込んできたという、この目標に向かって、まちに活気を生み出して交流などの賑わいをつくり出していくことを目標にしたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

ありがとうございます。それでは、豊前市に住む外国人について、この人数のこれまでの推移、それから出身地など、分かれば担当課に伺います。

○議長 岡本清靖君

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長 古屋幸太郎君

お答えいたします。豊前市内の在住外国人の国籍別の人数につきましては、まず、5年ほど前になるんですが、平成31年3月末の時点で申し上げますと、多い順に、ベトナム129人、中国54人、韓国42人、ミャンマー34人、フィリピン18人、15の国や地域の合計で、316人でございました。

その後、各年の3月末の数値で申し上げますと、令和2年3月末は354人、合計数値です。令和3年は371人、令和4年は312人、令和5年は432人となっております。5年を経過した、ことしの令和6年3月末時点では、24の国や地域ということで、合計が460人と、5年間で144人増加している状況でございます。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

外国人はですね、すごく豊前市のほうに多く入って来ているんだなということで、思います。

この中でですね、やはり少し交流という中では、やさしい日本語教室や料理教室などを企画されておりました。24カ国の外国人との共存で、豊前市でしかできない体験、そして地域との交流で、日本に来て良かった、豊前に来て良かったと思われる地域になるよう、どうかよろしくお願いいたします。

次に、インバウンドについてであります。インバウンド観光とは、外国人が日本に訪れる旅行を示します。日本の文化や歴史に興味を持ち、特に近年ではインバウンド需要が伸びているようですが、豊前市では国際共生推進室を設け、国際交流の推進を積極的に行っているようです。

インバウンド観光について、商工観光課に伺います。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

インバウンド観光は、訪日外国人の動向を知り、日本でしか体験できないサービスや体験を提供することで経済的な効果が見込まれるだけでなく、国際交流も促進させる非常に意義のある市場です。

本市では、既に台湾の学生の受け入れを行っており、これをきっかけに日本から外国への旅行を行うことで、双方向の人的交流もできればと考えております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

インバウンド観光についてはですね、御存知の方も多くいらっしゃると思いますが、5月末に北九州市がインバウンド誘致を本気でやっていくということで発表いたしました。経済を活性化させ、稼げるまちへ、実現に向けて今後拡大が期待されるインバウンド需要を戦略的に取り組むため、北九州インバウンド誘致アクションプランを策定しております。

このプランについて御存知であれば、内容、概要について伺います。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

インバウンド観光の受け入れの実績もございますので、今後活用の推進をしたいと思う

んですけども、アクションプラン、今お話がありましたアクションプランは、2023年に策定された北九州市観光振興プランのインバウンド戦略の具体的な取り組みを示した推進プランで、北九州の魅力をしっかりと受け止めるために認知度向上のための戦略的なプロモーションを行い、旅の目的となる観光資源を発掘し、魅力を高める観光資源の磨き上げ、北九州市内の観光スポットを効率的に巡るための推進の強化、回遊性向上を図るため線をつなぎ、広域で連携し、外国人旅行者に対するホスピタリティを充実させ受け入れ環境を整備する、広域で連携して面で売り込むプランとなっております。

このアクションプランにより、北九州市は2018年の69万人を超える70万人の外国人旅行者の誘致をすることを目的としています。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

分かりやすく丁寧に説明していただき、ありがとうございます。

説明の中に面で売り込む、とありました。また、外国人旅行者に対するホスピタリティを充実させ、受け入れ環境を整備する、ということもありましたが、このホスピタリティについて、私も補足として、心から親切におもてなしをすることであり、ただ、事務的なサービスではなく、心のこもったおもてなしをもって相手に尽くす、ということを示し、接客業や医療・福祉の業界で使われている言葉でもあります。

豊前市の取り組みの一つに、森林セラピーが、まさしくその取り組みではないかと思われます。そして福岡・大分デスティネーションキャンペーンが行われているということですが、この取り組みと森林セラピー体験ツアーの現状について伺います。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

お答えします。福岡・大分の地方自治体及び観光事業者がJRグループと提携し、全国から誘客を図ることを目的とする、国内最大規模の観光キャンペーンである福岡・大分デスティネーションキャンペーンが4月1日から6月30日まで行われており、本市の森林セラピー体験が2社の旅行会社が企画したツアーに盛り込まれております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

そうですね、ツアーに盛り込まれておりましたので、この記事はですね、4月、5月と、新聞の広告で私も目にしました。この豊前市のツアーが記載されていることは、とても誇らしく思ったところでございます。これも豊前市まちづくり協会、そして観光協会、商工

観光課の熱い思いと活気を感じるところでございます。

このツアーの参加人数、そして感想など、情報が分かっている範囲で構いません、このことについて伺います。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

お答えします。実績といたしましては、4月は1回の23名、5月は5回、137名、6月は1回、23名の計7回、183名が参加されております。

このツアーでは、訪日外国人の観光客は含まれておりませんが、関西からのツアーも2回催行されており、参加者からは高評価を得ているところです。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

このようにですね、外から見るこの豊前市の美しさというのは、地元にいる人よりも外から見える景色は違うと思いますし、地元の人ほどですね、これだけの人がツアーに来ているということを感じていないと思いますので、ぜひこのようなことも地元へのPRをお願いします。

この森林セラピー体験は、周辺にない、豊前市の地域資源を生かした体験だと思っております。北九州市では今後インバウンド観光に積極的に取り組んでいくということですが、本市としても、この地域資源を生かして連携を図るタイミングだと思います。

このことは、どのように考えておりますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

お答えします。既に北九州市近隣17市町で連携中枢都市圏北九州都市圏に参加し、観光振興に取り組んでおります。

本市といたしましても、求菩提、犬ヶ岳など、豊かな自然を活用した森林セラピーのほか、大富神社で奉納されるユネスコ無形文化遺産の感応楽、市内各地で奉納される国指定重要無形文化財豊前神楽、神楽講の中の若手で結成された豊前神楽集団「若楽」や、山・里・海の幸に恵まれ、豊富な食材もございますので、この地域資源を有効活用し、豊前市観光まちづくり協会や地域で活躍されている団体などと連携し、多言語対応等の受け入れ態勢の整備を行うとともに、コースなど、メニューの充実を図り、インバウンド観光の振興も併せて図っていきたいと考えています。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

本当にですね私もセラピーガイドの方と求菩提山に登り、体験し、自然の美しさに感動しました。森林セラピー体験のほか、先日ではホテルカフェで、夜遅くまで求菩提山の麓にあるお店は夜の雰囲気もとっても良く、多くの方で賑わっておりました。

また6月には枝川内で行われておりますあじさい祭り、今まさに開催中であります。季節ごとの花、いろいろな自然を活用し、磨きをかけ、メニューの充実を受け入れ態勢の整備を素早くお願いをしまして、豊前市にもこの需要はあるのではないかと感じております。経済効果が見込まれるのではないかと、今のタイミングだと感じております。

宿泊施設が少ないという声も多く聞かれますが、民宿、そしてキャンプ場と、自然を生かした利用を含めて、北九州都市圏である豊前市にインバウンド観光で経済効果と関係人口拡大に向けて取り組んでいただきたい。

インバウンド観光と国際交流について、市長に伺います。

○議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

国際交流とインバウンドについて、御質問をいただきました。

実は私、議会の皆さんの御了解を得て、きのう、おとといと全国市長会に出席させていただきました。きのうの昼過ぎに全国市長会が終わりました後、すぐにライドシェアの勉強会、いまライドシェアは動いておりますが、私も発起人の一人です。活力ある地方をつくる首長の会というのがありまして、そのメンバーでございます。早期からのメンバーでございます。

そこに皆が集まりまして、菅前総理が私の目の前で、その隣に小泉進次郎代議士がおられまして、そこで菅前総理から、私たちの質問の中にインバウンドがありました。コロナ前まで、多い年で3,200万人が来て、4兆8千億円の収入があったと。また直近では、これが2,500万人、コロナ明けの去年の5月からです。2,500万人で5兆3千億円というお金が動いていると。これは円安もあってのことです。特に1人当たりの単価が上がったのが、アジアからだけではなくて、欧米からもインバウンド、来られるようになったと。この流れをもっと大きくしたい、という話がありました。ことしのこの1年は、たぶん3,500万人くらいにはなるだろうと。

ところが豊前市は、まだそういう流れの中にありません。しっかりとこの流れをくみ取る、つまり海外からも人が訪ねて来るような豊前市になりたい。国内の争奪戦でなかなか勝てない、難しい。確かに森林セラピーなどですね、素晴らしい歴史と自然景観をもって、魅力ある所をもっているんですが、まだまだ先ほど言われましたがアピール力が弱いとい

うところもあるんでしょうが、私たちとしては、やはり海外にも目を向けながら、海外のお客さんが、というところで頑張っていきたいと思っております。

そういう意味では、やっぱり海外の人たちに魅力ある豊前市にはどういうふうにしたらなれるのか、またそれをどうやったら発信できるのか。

台湾については、台湾の皆さんに対しての日本人の好印象、親日の国であり、台湾を何とかサポートしたいという、支援したいという気持ちを持っていらっしゃる方々がたくさんいらっしゃいます。そういう方々の協力を得ながら、私たちも台湾への誘客、誘いをですねしっかり取り組んでいかなければと。

また他のアジアの国につきましても、いま私たちが観光客で来てほしいと思っておりますが、他のかたちでいま技能実習生制度が変わりましたので、これからは職業を訓練するような地域をつくって、海外からの若い人たちが入って来れる、そういう拠点にならなければと、人材育成の拠点にならなければというふうに考えております。

○議長 岡本清靖君

為藤議員。

○6番 為藤直美君

海あり、山あり、自然に囲まれたこの豊前市、災害の少ない地域の魅力をですね、もっとPRして、空港からも近く、関係人口の拡大から人口減少問題への取り組みのきっかけとして、そして豊前市の魅力を感じるような政策、特に若者へのアプローチ、そして子ども政策などを掲げてですね、これからも共に豊前の未来のために頑張ってくださいと思います。

今後ともよろしく願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

為藤直美議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 15時00分

議 事 日 程（第 4 号）

令和 6 年 6 月 1 4 日（金）

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問（3 日目）

日程第 2 議案に対する質疑及び委員会付託

- 議案第 2 6 号 豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 議案第 2 7 号 豊前市満 3 歳以上教育・保育給付認定子どもに係る副食費の助成に関する条例の一部改正について
- 議案第 2 8 号 豊前市放課後児童クラブ条例の一部改正について
- 議案第 2 9 号 豊前市営住宅管理条例の一部改正について
- 議案第 3 0 号 専決処分について（豊前市税条例の一部改正について）
- 議案第 3 1 号 専決処分について（豊前市国民健康保険税条例の一部改正について）
- 議案第 3 2 号 専決処分について（令和 6 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 第 1 号）
- 議案第 3 3 号 令和 6 年度豊前市一般会計補正予算（第 2 号）

日程第 3 追加議案の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託

- 議案第 3 4 号 令和 6 年度豊前市一般会計補正予算（第 3 号）

日程第 4 請願の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託

- 請願第 1 号 鍼灸マッサージ施術助成金増額に関する請願

議 員 出 席 状 況

期 日 令和6年6月14日（金） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	爪 丸 雄 太	出 席	8 番	秋 成 英 人	出 席
2 番	渡 辺 美 智 子	出 席	9 番	郡 司 掛 八 千 代	出 席
3 番	増 田 泰 造	出 席	1 0 番	平 田 精 一	出 席
4 番	梅 丸 晃	出 席	1 1 番	福 井 昌 文	欠 席
5 番	村 上 勝 二	出 席	1 2 番	岡 本 清 靖	出 席
6 番	為 藤 直 美	出 席	1 3 番	尾 澤 満 治	出 席
7 番	内 丸 伸 一	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和6年6月14日（金） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	清原 光	出 席
産業建設部長	井上 由美	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	真面 春樹	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	佐々木 誠	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	欠 席	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	会計管理者	中井 徹	出 席
商工観光課長	五家 英安	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	出 席
農業委員会事務局 長	佐藤 雄一	出 席	選挙管理委員会事 務局長	小野 博	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	山本 隆行	出 席
人権男女共同参画 室長	吉田 英昭	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

一 般 質 問 （ 3 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
新世 清友会	内丸 伸一 秋成 英人 平田 精一	① 豊前市の今後について ② ジビエ給食について ③ 豊前版たびスタ制度の新設について ④ DX化について ⑤ 人口減少にともなう諸問題について

令和 6 年第 4 回豊前市議会定例会 議案付託表

令和 6 年 6 月

付託委員会	議案番号	議 案 名
総 務	議案第 2 6 号	豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
	議案第 3 0 号	専決処分について（豊前市税条例の一部改正について）
	議案第 3 3 号	令和 6 年度豊前市一般会計補正予算（第 2 号）
文教厚生	議案第 2 7 号	豊前市満 3 歳以上教育・保育給付認定子どもに係る副食費の助成に関する条例の一部改正について
	議案第 2 8 号	豊前市放課後児童クラブ条例の一部改正について
	議案第 3 1 号	専決処分について（豊前市国民健康保険税条例の一部改正について）
	議案第 3 2 号	専決処分について（令和 6 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 第 1 号）
	議案第 3 3 号	令和 6 年度豊前市一般会計補正予算（第 2 号）
	議案第 3 4 号	令和 6 年度豊前市一般会計補正予算（第 3 号）
	請願第 1 号	鍼灸マッサージ施術助成金増額に関する請願
産業建設	議案第 2 9 号	豊前市営住宅管理条例の一部改正について
	議案第 3 3 号	令和 6 年度豊前市一般会計補正予算（第 2 号）

令和6年6月14日（4）

開議 10時00分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可します。

新世清友会の一般質問を行います。

内丸伸一議員。

○7番 内丸伸一君

皆さん、おはようございます。新世清友会1番手、内丸伸一が至誠実行、真心込めてしますので、真摯な御回答をよろしくお願いいたします。

一般質問も3日目となり、質問が被るところが多々ありますが、またかと思わず、やさしい対応をお願いいたします。

3月の議会改選に伴い、リーフレットに今後の取り組みについて大まかに4点挙げさせていただきました。今回は、その4点について質問したいと思います。

まずは、その中から定住促進と人口減少対策の2点について、お伺いいたします。

私は子育て世代からお年寄りまで安心して暮らせる豊前市を目指し、子育て支援・住宅斡旋・老人福祉などを充実させ、住みたいまち豊前市実現に向け取り組む。また魅力ある豊前市、訪れたくなる豊前市を目指し、観光名所や祭り、各種イベントを通じ、交流人口を増やし、人口減少率が下がるように取り組むことを目標にしました。

以上のことを踏まえ、何点か質問いたします。はじめに、豊前市では子育て支援として、どのような取り組みをしておりますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 佐々木誠君

おはようございます。それでは、お答えいたします。

子育てに関する助成事業につきましては、すこやか赤ちゃん出産祝い金、第3子以降保育料無料化、保育所等の副食費の助成、子ども医療費の助成、ひとり親医療費の助成、新生児聴覚検査費用の助成などがございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

他は全然ないですかね、他の課とかは。

(執行部、特に声なし)

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

ないのなら次に進みたいと思います。

今みたいな取り組みを行っているということですが、日本全国的に少子高齢化が進み人口減少が進んでいます。ここ豊前市も例外ではなく、1年前には2万4千人いた人口も、ことしの4月末で約420人減少し、2万3,580人になっています。このままでは、10年後、2万人を割り込むのは目に見えています。

また、外国人を増やせばいいという考えをよく聞きますが、根本的な解決策とは、私としては思えません。そこで豊前市の基本的な人口減少対策として、取っている対策は何がありますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 佐々木誠君

お答えいたします。新婚世帯に関する助成事業につきましては、新婚家庭家賃助成などがございます。また、定住・移住に関する助成事業につきましては、定住促進補助金・移住支援金・老朽危険家屋等除却促進事業などがございます。以上です。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

前回2月議会の一般質問で、上毛町と豊前市の取り組みの比較をいたしました。あまり差はないね、と言われる方もいらっしゃいましたが、私としてはかなり差があると思っています。

先ほどもありましたけど、新婚家庭の家賃補助とかは何遍も言わせてもらいましたが、自分としては、いまいちなものだと思っています。以前の担当課長さんからは、スクラップ・アンド・ビルドで取り組むということでしたが、何か改廃した取り組みはありますか。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 佐々木誠君

ただいま議員さんのほうから言われました新婚家庭に対しまして、民間賃貸住宅に居住した場合の家賃助成の取り組みでございますけれども、平成24年度から令和2年度までは単独事業といたしまして、申請時時点で夫婦どちらかが40歳未満の新婚家庭を対象に

所得制限なく、1世帯あたり月1万円を上限に36つき分の補助を行っておりました。

しかし令和3年度以降、定住につながる新たな制度への転換を見据え、現在では夫婦どちらも婚姻時において39歳以下、前年度所得について夫婦合算で500万円以下、助成金額は1世帯あたり1万円を上限に12つき分を行うことになりました。

国の補助事業の要件に沿ったものへと変更し、その新たな制度として今年度から取得した中古住宅に対しまして、リフォーム費用の最大60万円の助成を開始したところでございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

いま新婚家庭の家賃補助の件でありましたけども、市単独で行う体力がなく、県の補助事業を活用するのはいいが、改悪の状態は多少の改善はみられたが、いずれも使い勝手の悪さが続いているものと思っております。

以前は30件ほど利用があったのが、この制度になって3件ぐらいになったという話も前回聞いております。単独でできないなら事業の拡大や条件の緩和などを少しでも改善してもらうために、県や国に陳情などを行ってはいかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 佐々木誠君

お答えいたします。福岡県とはですね、今後補助事業のヒアリングの機会もございますので、そのような際に県に協議してまいりたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

ぜひともですね県と協議してですね、豊前市の困っているという状況を、また利用者の少ない事業なので何とかしてほしいということを、しっかりと訴えて拡充に努めていただきたいと思っております。

近隣の自治体の減少傾向ですが、行橋市や吉富町などは増加しており、なぜ増加したのか研究し、見習うところがあれば取り入れていくべきではないでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 佐々木誠君

お答えいたします。近隣自治体の状況や施策に関しまして、調査して、いま議員さんが言われましたように、人口減少対策といたしまして、今後のですね効果的な取り組みにつ

きまして、ただいま若手職員だとか子育て世代の職員、また担当職員によるワーキング会議などを実施するなど、研究してまいりたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

少しでもですね人口減少率が少なくなるように、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

少子化で子どもの人数も減少傾向ですが、児童虐待が全国で増加、国も対策を本格化するようです。豊前市では、児童虐待の実態把握はできていますでしょうか。またその対策はできていますでしょうか。

○議長 岡本清靖君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

おはようございます。まず虐待に関する問題でございますが、議員がおっしゃるようになりかなり数が、10年、20年の間で上がってきているようです。これは基本的には、潜在化していた、いわゆる見えなかったものが、はっきり社会、世間の中で認知されてきて、皆さんが通報等していただいている結果だというふうに認識をしております。

豊前市の実態に関しましてですが、まず基本的には国の法律で児童福祉法及び児童虐待防止法がございまして、それぞれの法律で要保護児童、子どもが保護が必要な児童、あるいは虐待の可能性があると思われる子どもがいた場合には、どなたであっても必ず市の福祉事務所、あるいは県の児童相談所等に通報する義務がございまして。これは当然学校とかですとね保育所とか、子どもの関わるような施設とか、組織にも当然その義務がありますので、そういったところからの通報等があって、我々も児童相談所とか、場合によっては警察等ともリンクをしているところでございます。

全件これを全て把握できているかということに関しては、非常に難しいとは思いますが、基本的には先ほど申しましたように、児童相談所、それから地域の住民からという任意のものもございまして、民生児童委員の方々、さっき申し上げました学校・保育所等の子どもの関わる施設、そういったところからの通報・相談もかなりございまして、やっているとございまして。

あと同じ子ども家庭センター、4月から子ども家庭センターを豊前市でも設置をしておりますが、健康長寿推進課の健康増進のほうの乳幼児健診とかは、これは必ず全件必須になっておりまして、未実施のケースとか、気になる児童・保護者、そういった家庭に関しては必ずアプローチすることになっておりまして、そういったところを情報共有するなどして連携を図って実態の把握に努めているところでございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

ある程度の対策は取れているというふうに、いま答えていただきましたが、豊前市の宝である子どもたちが安心して安全に暮らせる豊前市を目指すためにも、虐待があれば早期発見・早期対策をすることで子どもの命を守ることにつながると思っております。

学校や幼稚園・保育園の先生や職員をはじめ、地域の方々の見守りなどが虐待発見の鍵ではないでしょうか。市報等でこういったことをしっかりと周知させることも必要と考えますが、市長、どうですか。

○議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

これからを担う子どもたちを宝だというふうに、私たちも表に声を出して訴えてきました。具体的に宝である子どもたちを、どのように安心・安全ななかで夢を持って、そして明るい希望を持って暮らせるのか、過ごせるのか、大きな役割があると思います。

その基本のきの命を守る、これは全国ニュースでいろんな虐待、いろんなあつてはならない事故・事件が起きております。そういうところを学びながら、我々豊前市内ではどうしたらいいのか、しっかり皆さんと協議しながら、また園の担当者・関係者のみならず保護者など多くの意見を聞きながら、取り組んでいかねばならないと思っているところでございます。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

児童虐待ゼロを目指してですね、対策等をしっかりと取っていただきたいと思っております。

全国的に高齢化が進んでおり、豊前市も例外ではなく、令和2年度の高齢化率は、全国平均よりも9ポイント高い37.6パーセントで、現在は37.94パーセントと、少しですが高くなっております。増加する高齢者にどのような補助・援助などを、豊前市では、どのような取り組みをしていますか。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

おはようございます。それでは、お答えいたします。

豊前市では、高齢者が住み慣れた地域において、安心して自立した日常生活を続けるこ

とができるよう、様々な住宅・在宅福祉サービスを行ってございます。それぞれ対象となる要件がございますけれど、食の自立支援サービス、配食サービスと言われるものや緊急通報装置の対応サービス、あと紙おむつ券給付サービス、GPS端末機購入費など補助、それから補聴器の購入補助などがございます。また60歳以上の方には、入浴割引券の助成なども行っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

高齢になると、体の各所に様々な不具合が出てきます。身近なところでは、加齢による動作の緩慢や足腰の不具合でトイレに間に合わなかったりするために、尿漏れパットや紙おむつの使用を余儀なくされている方も多くいると思います。物価も上昇し、少ない国民年金で生活している方にとっては、死活問題に直結しかねません。

先ほども答えの中にありましたが、在宅介護の方には補助金があり、尿漏れパットや紙おむつの支給等ありますが、入院・施設に入所の方には、ないと思います。入院はまだしも、入所には、かなりの費用が掛かります。そこで全額とは言いませんが、少しでも購入の補助があれば助かるのではないかと思います、検討してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。豊前市では、議員さんがおっしゃるとおり、市民税非課税で、寝たきり、また重度障害でおむつが必要な方に対し、紙おむつ券給付サービスを行っておりますが、入院・入所などの方には、現在そういったサービスはございません。

全国的にですね行っている自治体が、まだあまりないような感じでございます。今後研究してまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

まだ少ないようであればですね、豊前市が率先してやって、豊前市はこういうことをやっていますよというPRにもなると思います。ぜひですねそういったことをするというのを考えていただきたいと思います。赤ちゃんからお年寄りまで安心して暮らせる豊前市を構築するため、知恵を出し合い取り組んでいていただきたいと思います。

続きまして、魅力ある豊前市、訪れたくなる豊前市を目指すための取り組みについて伺います。

近隣の自治体では、毎月様々なイベントを開催し、地域の魅力の発信や交流人口を増やす活動を行っているところがあります。豊前市にも観光資源がたくさんあります。河津桜の静豊園のさくら祭り、平池公園のさくら祭りや天地山公園の桜、求菩提キャンプ場のしゃくなげ祭りに宝福寺山つつじ公園のつつじ祭り、いま開催されている枝川内のあじさい祭りなど、数多くの祭りや名所をうまく活用し、交流人口の増加を目指して活動するべきと思います。

以前も言いましたが、豊前市はPRがへたなので、様々なツールを使用して情報を発信し、豊前市に訪れてもらい、豊前市の魅力を分かってもらうことが必須です。今あるイベントや祭りの紹介、新たなイベントの開催の検討をし、必要なところには予算を付け、応援や補助なども必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

おはようございます。議員さんの御質問にお答えをいたします。

イベントや祭りの紹介については、市や観光まちづくり協会、関係機関と連携を図り、SNSやホームページ、そしてパンフレット等を通じて情報発信すると共に、協会が運営する観光案内所のJR宇島駅前KITEN、道の駅豊前おこしかけ、求菩提茶屋からも情報発信を行っているところです。

また新たなイベントの開催については、現在協会主催で、ぶぜん“み”たいけん、という豊前の魅力発信、発見を目的とした体験プログラムの中を実施しておりますが、この他にも市内各地でいろいろな祭りやイベントが開催されておりますので、市といたしましても、関係各課と連携を図りながらお手伝いできればと考えております。

イベント等の関係する応援・補助については、豊前観光まちづくり企画提案事業補助金を設けており、観光まちづくりを推進する企画に対して、一団体につき上限10万円を交付しているところです。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

今さっき言われました10万円の補助があるということですけど、あまり知られてないような気がするんですが、そういったのはどういったPRをしていますかね。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

市のホームページや市報を通じて広報活動を行っているところです。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

そこをですね、もっといろんな人が見る、目に付くようなPRをしていただいてですね、豊前市をもっと盛り上げてほしいということで取り組んでいただきたいと思います。

豊前市での映画撮影や小説や漫画などあれば、新たな聖地として交流人口も増加するのではないかと思います。豊前市を舞台とした小説や漫画の募集、コンテストなどの開催、そういったのを検討してはいかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

お答えします。映画や漫画などのロケ地を訪れ、物語の世界に浸り、その地域のファンになることを目的としたツーリズムをロケツーリズムと呼ばれております。ロケ地となった地域に観光客を呼び込み、宿泊や飲食などの直接的な経済効果や、撮影の際、スタッフ滞在時の経済効果、また日本国内外の観光客が訪れるきっかけづくりになります。

映画や漫画などの舞台が観光地になることで、地域の魅力を再発見、発信する機会となり、観光振興につながりますので、まずは情報収集などから行いながら、観光まちづくり協会と連携し、PR活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、コンテストの開催ですが、昨年度豊前市インスタグラム神楽フォトコンテスト2023を実施し、最優秀作品をSNSで発信しました。その他、現在岩屋の枝川内地区で行われている枝川内あじさい祭りでもフォトコンストが行われ、優秀作品は、北九州市の商業施設での写真展示を行っております。

これらの写真などのコンテストは、地域の美しさや魅力を写真などを通じて表現する素晴らしい機会です。参加される方々にとっても楽しい体験となり、他地域でも展示を行うことにより豊前市への誘客が期待されますので、継続的に開催や支援を行いたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

先ほどの漫画で言えばですねスラムダンクの鎌倉、そして進撃の巨人の日田市等はですね、そういったので、もう聖地巡礼みたいな感じで数多くの方が訪れております。で、また映画はですね、北九州市が映画を、北九州市での撮影をしてくれということでやっています。

近くにですね、そういったところがあるので、もしノウハウがなければですね、そうい

ったところにですね聞いて、どういうふうな活動をしているか、どういうふうな取り組みをすればいいのかというのを聞いてですね、しっかり豊前市でも取り組んでいていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

いま議員さんから御提案がありましたとおり、周辺自治体でもロケ地の候補地とかの推進をやっているようですので、商工観光課といたしましても、情報収集とそのロケ地を誘致している自治体と確認を取りまして、情報収集を進めていきたいと思っています。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

豊前市の伝統ある祭りや新しいイベントの開催で豊前市の魅力に磨きをかけ、交流人口の増加、ひいては移住・定住人口の増加を目指していければいいと思っております。

次に、企業誘致対策について、お伺いいたします。

私のリーフレットには、豊前市の中心にある高速道路のインターチェンジを生かして新たな企業を誘致し、雇用の確保、定住促進に取り組む、としております。

豊前インターは、近隣自治体にあるインターに比べ市内中心部にあり、またインター周辺も開発可能な土地があるように思います。農振除外が難しいとのことですが、この土地の利便性を生かし、新たな工場や商業施設の誘致を進めていくべきと考えます。

そこで企業誘致に対して、市としては現在どのような考えなのか、お伺いいたします。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

企業誘致の取り組みについて回答いたします。お答えします。

福岡県や関係機関と連携し、企業の進出に対する支援や協力を行い、製造業を中心とした企業誘致を行ってまいりましたが、コロナ禍以降、時代の流れに沿った企業誘致を実現させるため、国や県の動向を注視しながら幅広い業種に広げ、誘致活動を行ってきたところです。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

豊前インターのところにもですね、先ほど言いましたけれど、開発可能な土地があるように思っております。工場関係を誘致するなら、生産工場だけではなく、インターを生か

せる物流や倉庫業なども、誘致の、企業誘致を検討してはいかかでしょうか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

高速道路のインターチェンジを利用し、利便性を生かした新たな企業誘致は、他の地域でも行われており、工場・物流・商業施設などの誘致により、地域産業の振興が図られておりますので、市といたしましても参考にしながら、企業誘致を進めてまいりたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

またですね商業施設としては、インターの地の利を生かし、多くの集客が見込めるコストコやロピアなど出店できないか、調査・研究をし、様々なルートを活用して出店依頼などできないのでしょうか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

御提案のとおり、特にインターチェンジ付近については、広域的な集客が見込まれることから、この利便性を生かし、商業施設が立地され地域経済の活性化や雇用創出に寄与すると言われております。

商業施設が立地することは、本市への移住・定住の際の要件の一つとしても魅力のひとつとして有効ではありますが、一方で周辺の住環境、自然環境を守る中、産業との調和が図れば良いと考えております。

商業施設立地の人口規模等、要件があるようですので、情報収集等、調査をしながら調査を始めていきたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

以前もですね、マックやTUTAYAなど、どうかということで、ちょっと聞いたところ、人口のですね制限や、そういったのに引っかかって誘致できないというのもありましたので、そういったこともあるとは思いますが、しっかりですね、条件等を調べてですね、豊前市に来ていただけたところがあれば来ていただきたいというふうに、しっかりした考えを持って活動していただきたいと思います。

用地について売買するのではなくて、地権者が組合もしくは会社をつくり敷地を貸し出

すなども有効な手段だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

商工観光課長。

○商工観光課長 五家英安君

御提案のとおり、事業者の誘致確保についても、売買ではなく地権者と事業者が賃貸借で契約も誘致に対し有効な手段だと思いますので、先ほどと同じく情報収集と調査などから始めていきたいと考えております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

せっかく市の中心にインターがあるので、これを有効利用しない手はありません。農振除外などハードルは高いですが、これを乗り切らないと豊前市の明るい未来はないと言えます。ぜひとも市民皆で知恵を出し合い、市としても前向きな検討をお願いしたいと思いますが、市長、いかがですか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

人口減をどう食い止めるか、その一つの大きな有力な手段としての企業誘致、大切な施策だと私たちも認識しております。

いま御提案ありましたインターチェンジ周辺の土地をもっと活用できないのか。私たちも、もうこれまで何年も、この土地など有効利用について訴えてまいりましたが、国の制度、県の取扱い、非常に高い壁があります。特に食糧生産について輸入が厳しくなる。昔は、ひと昔前までは、日本は強い円のお陰で、世界で買い負けすることはなかった時代です。しかし、今はもう買い負け、買えないような時代になってきました。

食糧安全保障面からいっても、食糧生産の母体となります土地・農地、これを本当に活用するというかたちで潰していいのか、これが国など県も含めての考え方の基本にあるように感じます。

私たちは、私も市長会でも再三にわたり直接訴える場面も、私も体験してきましたし、私たちもそれを訴えてまいりました。しかしながらこの壁は、本当に厚いです。本当に地域のために地元が考えて活用できるようにするのが、本当に大事なことでないかと訴えてまいりましたが、やはりここまでの分権は、なかなか壁が厚いというのが現状です。

やはり国政・県政に訴えてやっていかねばならないと思いますが、私たちが今これを待っているのではなくて、どうできるか、これもひとつ考えていかなければならないんじゃないかと。まず道路ができなければ活用する土地というのは見えてきません。道路がない

中での土地のそういう転用・活用というのは難しいところにあります。

まず第一歩は道路をつくること、そして市の持っている遊休地、そういうところも活用して、いろんな企業が立地できるような土地を、さらに申し上げますと九州電力の発電所跡地、この広大な面積が我々の地元にあります。これをどのように、企業の所有物ではございますが、地域に生かしてもらうのか。この辺の交渉を今やっているところでございますが、いわば企業の民間の土地でございますので、しっかりと私たちも訴えながら、土地利用を促しながら地域の活性化につながるような土地利用につなげていただきたいということで、頑張っていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

この高速道路のインターの周辺の地域なんですが、高速道路ができるという計画、インターチェンジができるという計画が起きた時点で、いろいろ取り組んでおけばですね、もう少し状況も変わってきたのかなと思いますが、今となっては、もう農振、これの除外というのは、もう先ほど市長も言いましたけど、とても高いハードルだと思っておりますが、しかしやっぱりそれを何とか皆で知恵を出し合ってですね、乗り越えていただいて、工業・商業、何でも豊前市のためにしっかり誘致できるように取り組んでいただきたいと思います。

最後に安心・安全なまちづくりについて、お伺いいたします。

リーフレットには、豊前市民の生命・財産を守るため、危険箇所を一つ一つ改善していき、災害が発生したときに被害を最小限に食い止めるためハザードマップを作成し、防災対策を推進していくことに取り組んでいく、としています。

まずハザードマップですが、前回作成する前に、豊前市の実情に合ったハザードマップ作成をお願いいたしましたが、できあがってみれば県作成のハザードマップに類似して、豊前市の実情とはかけ離れたものであり、再三実情に合ったハザードマップの作成をお願いしてきました。

今年度やっとハザードマップの更新を行うとのことですので、ぜひとも豊前市の災害発生状況を加味した、実情に合ったハザードマップの作成をお願いしたいが、いかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

おはようございます。御質問のハザードマップについてお答えをいたします。

現在使用しております豊前市防災マップ、ハザードマップですが、令和2年度に作成、

発行したものでございまして、3年が経過しております。市全域にかかる洪水・土砂災害・地震・津波・高潮、それぞれについてですね、想定される被災区域や規模を掲載しているものでございます。

過去の災害発生状況を加味したところでの作成という御提案ですけれども、この作成にあたりましては、国・県の補助事業を活用したところもございますし、作成にあたっては、調査による客観的なデータを元にしておりますので、被災の範囲や程度が想定できないものにつきましては、このハザードマップではなく、個別での情報共有が望ましいのかというふうに考えております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

今の考えで言えば、いま被害にあっている所は別に問題ないと、違う広報をすればいいという考えでしょうけれども、ハザードマップというのは、やっぱりそれを見て何かあった時には、ここは危険だから早く逃げようとか、そういった対策を頭に叩き込むためのものであって、それに書いてなければですね、そういったことを思わないんですよ。その点に関してはどうですか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

ハザードマップはですね、それぞれ避難、災害のための準備というかですね、研修のためのですね資料かというふうに判断しています。これまで浸水等発生した所につきましては、地元の方々や消防団の皆様がよく御存知かと思っておりますのでですね、ハザードマップ、災害があったときにハザードマップを見るものではないと思いますので、ハザードマップにつきましては、想定されるものを今データとしてあるものを記載しておりますが、それぞれの個別の情報もそれに併せてですね一緒に情報共有をしていただく、ということが望ましいかと思っております。

また市のホームページにございますweb版につきましては、現在も新しい情報、今回令和5年度におきましてですね、県営河川の中川とか岩岳川等調査が行われましたので、この分につきましては、web版では、もう更新をしております。市営河川につきましては、なかなか調査が経費等もございますし、その当時のですね草刈の状況や水路の清掃状況によって大きく変わりますので、こういった部分につきましては、地元の方々それから市の防災担当も含めてですけれども、情報共有をしっかりと行って、その事前となる防災に関する研修会であったり、避難訓練だったりするところで情報共有を図りたい、というふうに考えております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

今の答弁を踏まえてですね、大雨が降れば冠水する道路やアンダーパスが冠水したときの避難経路、災害多発地区の住民、地域住民の避難場所や経路なども掲載できればいいと思いますが、いかかでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

できる限りのですね情報を、その時点で最新の情報をハザードマップには掲載したいと考えてございますので、何しろ市全体のハザードマップでございますので、それで全てを網羅できるとは思いませんけれども、例えば大きな災害等が発生する見込みがあるときには、こちらのほうが高台なので避難経路はこちらに逃げたほうがいい、とかいうものにつきましては、情報としてですね掲載可能な部分かどうかも含めまして、関係者と協議をいたしまして、掲載可能な部分については掲載したいと考えております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

ぜひ、そういった情報もしっかり入れたハザードマップを作成していただきたいと思います。

水害では、県が管理する、先ほども言いましたけれども、2級河川だけではなく、市が管理する河川についても、溢水被害予想箇所なども記載し、周辺の住民が大雨の時には、危険なので早期避難しようと思えるようなハザードマップを作成いただきたいと思いますが、市長、どうでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

災害と命、命に直接関わる部分をいち早く察知し、いざというときにちゃんと自分の避難する場所、避難するルート、そういうのがきちっと見えるように、というのがハザードマップの本当の狙いだと思います。私たちは、それをハザードマップが、一人一人がどれだけ自分のものとして分かりやすく伝えることができるのか、今おっしゃるとおりでございます。

ただ、外国人も含めて、また高齢の方々を含めて、自分で自分の体を自由に動かす、また周辺が分かって動く、そういう人たちばかりではありませんので、まさに協働の力、共

助の力を借りながら、安全な安心して暮らせる地域をつくっていかねばと思っておりますので、いま御提言いただきましたところを含めて活用していかねばと思っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

市民の生命・財産を守るためには、少しやり過ぎぐらいがちょうどいいのではないかと思っておりますので、しっかりしたハザードマップの作成、よろしくお願いします。

台風で災害が発生しそうなときや地震など災害が発生したときには、避難所を開設すると思います。政府は、全ての女性が輝く社会づくり本部などの合同会議で、女性活躍男女協働参画の重点方針2024を決定し、重点方針として平常時から自治体の防災担当部局などに女性職員を配置することの必要性を明記しました。女性と男性で異なる支援ニーズに適切に対応することが可能となるとのことことです。

豊前市では、人材の関係でなかなかすぐということにはいかないとは思いますが、防災士会というのがありますので、その防災士会と連携して、女性防災士にも避難所開設に携わってもらえるようにしてはいかがでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

女性の職員配置等につきまして、お答えいたします。

現在ですね総務課における職員配置につきましては、防災担当の係に女性職員の配置は行われておりませんが、総務課の女性職員にはですね災害対応に従事してもらうこともありますし、これまでも大雨等、公民館等での避難所運営には、女性職員も避難所の運営に携わっていただいております。

さらに、緊急時特別防災班というものを組織しておりまして、この中には女性職員で構成する班を二つ編成しております。主に情報収集や情報整理といったものを業務としてお願いすることになっておりますけれども、女性避難者への対応が必要な場合とかですね、そういうときには、避難所のほうに直接入っていただいて運営をしていただくということも、従事していただくということも考えられるところです。

また、いま御提案ありました防災士会につきましては、現在14名の女性の方がいらっしゃいます。これまでですね、女性防災士の方に避難所開設の支援をいただいたことも過去にはございます。実際にですね大雨となった状況下におきまして、その場でお願いすることというのは難しいところもあるかもしれませんが、避難所におきまして女性に対して配慮すべきことの助言とかですね、大規模災害で避難所開設が長期化となる場合などですね、防災士会また特に女性の方々にもですね連携協力を求めてまいりたいと思ってお

ります。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

せっかく防災士会があるのでですね、しっかり豊前市のために活動してもらおうというのも大事だと思いますので、よろしくお願いします。

ここ数年、記録的猛暑が続き、熱中症で亡くなるというニュースをよく目にするようになってきております。暑さ対策のため、クーリングシェルター、指定暑熱避難施設を開設する自治体も増えてきております。

豊前市でも市民の生命を暑さから守るために、クーリングシェルターの開設を検討してはいかがですか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

総務課のほうから、お答えをいたします。

近年の暑さにつきましては、生命をも脅かすほど尋常でないところがありますけれども、まずはですね、市民の皆様には、第一義的にエアコンの使用、室内におきましてはですね、しっかりとエアコンの使用など熱中症対策を講じていただく。それから炎天下での屋外での作業や運動は控えて、早朝や夕方での行動、それから適度な塩分をとるなど、自己防衛策を取っていただくことが、まず、最初かなと思っております。

また防災ラジオからもですね、熱中症アラートにつきまして放送を行いますので、そちらにも留意をしていただくことも大事かなというふうに考えております。

御案内のクーリングシェルターの整備につきましては、現在行橋市のほうがですね民間のほうに募集を掛けていることがございます。内容としましては、適当な冷房施設があって、5人以上の利用者が休憩できる椅子やソファなどを有する施設、こういったのが条件となっております。

大型のショッピングセンターとか娯楽施設が豊前市にもあればですね、こういったところに協力を求めることができるかと思っておりますけれども、現在考えられる、豊前市の中で考えられるとすれば、市役所あるいは図書館ぐらいかなというふうに考えております。

環境の担当、それから健康の担当とのですね協議を行いながらですね、他の自治体の取り組み等を参考にしながら今後研究したいと思っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

市役所とか、それだけでなく公民館とか、そういったのもですね各地区にありますので、そういったのも利用できるような計画も立てていただきたいと思います。

クーリングシェルターは、既存の施設を利用するため極端な費用が掛かるということではなく、お金のない豊前市でも手軽にできる対策なので、ぜひとも前向きな対応をよろしくお願いしたいと思いますが、市長、どうでしょうか。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

もう本当に暑い暑い夏です。本当にこの熱に命を奪われる。そんな時代になってしまいました。この気候変動の中で、我々はどう命を確保していくのか。我々として生命・財産を守るという使命を果たすためには、やはり市役所だけではなかなか難しいところがあります。公的施設に加えて、民間の皆さんのですね協力を得ながら、先ほど課長からも申し上げましたが、そういう民間の能力のあるところに、また受け入れてくれる可能性があるところに声掛けをし、協力を呼び掛けていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

先ほどこの質問のときに、こちらからも手を、挙手をしていただきましたので、ぜひちょっと。

○議長 岡本清靖君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

いま先ほど、総務課長が答弁しましたように、そこは庁内で連携して、クーリングシェルターのですね設置ができないか、庁内で検討してまいりたいと思います。

○議長 岡本清靖君

内丸議員。

○7番 内丸伸一君

ぜひですね全庁挙げて皆で知恵を出し合って、市民の生命・財産を守るために、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 岡本清靖君

内丸伸一議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせします。

休憩 10時49分

再開 11時08分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

新世清友会の一般質問を続けます。

秋成英人議員。

○8番 秋成英人君

皆さん、こんにちは。新世清友会の秋成です。通告に従い一般質問を行います。

この度の選挙で再選させていただきまして、豊前市議会議員として3期目のスタートを切ることができました。豊前市民の皆様の負託に応えるため、誠意をもって諸問題に取り組んでまいりたいと思います。市長をはじめとする執行部の皆様、今期もどうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、令和5年9月議会にお聞きした、市報のDX化について質問いたします。

令和5年9月議会において、DX化・スマート化を推進するために、広報豊前のクロスメディア化を推進して、部数については見直しを図るべきであり、住民ニーズについて把握すべきではないか、という質問を行いました。

総合政策課長からは、市報の月の発行部数について、令和4年までは1万部作成し、およそ860万円の決算。令和5年は9,800部作成し、1,050万円の予算をみており、部数が減っているのに高くなっているのは紙のインクの物価高騰によるもの、という御説明をいただきました。

コロナ禍以降、急激な世界的物価高騰が加速しており、また歴史的円安の影響もあって、今後ますますの物価高騰が懸念されます。広報ぶぜんについても、資材高騰により、さらなる予算の確保が必要になるかもしれません。物価が上昇したから予算を上げます、では、対応しきれない事態に陥る可能性も無きにしも非ずです。

以前、申し上げたように、行政サービスの対象者は市民全員であり、対象年齢は全世代であるため、広報ぶぜんを今すぐDX化し、紙媒体を廃止するということは、紙媒体でしか情報を得られない年齢層にとっては不利益が生じる可能性があります。

ペーパーレス化が進む時代に、今までと同等の発行部数を維持することは、潮流にそぐわないと感じますし、自治体広報誌の電子化や多言語での情報発信を低コストで実現する情報発信ツールもあり、全国の自治体で導入が進んでいるそうです。

豊前市にも外国籍の住民が増えており、今後は多言語化での情報発信を検討する時期に差し掛かっていると感じますし、また外国籍の方でなくともですね、自治会に入らない方への広報としても有用であると考えます。

必要不可欠なものを廃止はできません。しかし、節減できるところは節減していかない

と、立ちいかなるのではないのでしょうか。

住民ニーズを把握したうえで、今後の広報ぶぜんについての方向性を検討するために、まずは住民の意向を確認すべきであり、ことし行われた豊前市議会選挙の投票に来られた方を対象に、出口調査のような方法でアンケートを取ることを提案いたしました。

民間の調査会社を利用するとなれば100万円単位のお金が掛かります。わざわざですねそんなことをせずとも、今回の選挙でいえば、有権者の61.34パーセントである1万2,226人が投票に来られています。豊前市政に関心がありですね、参画する意思を持って来られる方々が1万人以上も来たチャンスを、みすみすですね逃す手は、非常にもったいないことをしたと思います。

大々的に調査を行う必要はなく、潜在的なニーズについて、まずは知る必要があるので、確認すべきだったのではないのでしょうか。出口調査に人を配置できないなどという言い訳もあるかもしれませんが、例えばですね、ニュース番組でよく見るですね、孫と私は作ってきたんですが、このようなですね簡易的な表を置きですね、見えますかね、孫と一緒に一生懸命作ってきました。

アンケートを取ってですね、できたら御協力をお願いします、と一声掛けるだけでもですね、ある程度ですねサンプル数は得られると思います。

投票時にアンケートを取ることを提案してから、半年の猶予があったのですが、その間ですね、検討など、なさらなかったのでしょうか。ほとんど費用もですね手間も掛からない方法だと思いますが、実施にあたり何か不都合があったのか、今回アンケートが実施されなかった理由についての御回答をお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

おはようございます。いま議員のほうからですね、本当に費用負担の軽減であったりだとか、あるいはデジタル化の推進であったりだとか、あるいは市民ニーズに合わせてですね、多様な情報発信のほうを考えてみてはどうか、というふうな本当に多岐にわたるですね視点での御提案・御意見であったかということで、大変ありがたく思っております。

9月ですね議会においても、そういった意味で、お金を掛けずに工夫すればやれるんだからと、多くの方々がですね投票に訪れるので、やっぱりそういう機会をしっかりと利用すべきじゃないか、というふうな御提案だったかと思います。

ただ、私どもも本当に多くですね市民の方々が来られるということで、当然投票場内ではできることではございませんけれども、出口調査についてもですね、その辺、混乱をきたすのではないかとということ、検討がそこで止まってしまったということ、今回は投票場でのですねアンケートの実施については見送った、というところが経過でござ

います。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

その場合ですね、9月議会で執行部のほうから回答を、私の質問にですね、回答いただいたのが、D X化で時代が変わっていくと、そのニーズを図るためにですね7割近くの方が投票していると。市議会議員選挙の場を使ったらどうかというのは、本当にグットアイデアだと思うと。どのようにやればいいのか、選挙というのは、アンケートは出口調査くらいしかイメージはないが、出口でやはり紙媒体は要らないという人をしながらですね、そこで対応していくようなこともですね、これから時間がありますので研究・検討していきたいと思います、という回答でございました。あれからもう、だいぶ日数が経っております。

お金を使わずともですね、先ほども見せましたけど、これ。孫と一緒に考えて作りました。住民の意向をですね確認できる方法は、いろいろとあるはずですので、検討していただきたいと、前向きにですね。

9月議会の時点ですね、デジタル田園都市国家構想の補助金を活用し回覧の仕組みを進めている、との説明もいただきました。双方向ですね、コミュニケーション行えるようなデジタル回覧板もあるようです。I Tの専門家を助っ人として、地域おこし協力隊員として採用しているというお話でしたが、そういうですね専門的な方がいらっしゃるのならば、早急にですね進めていただきたいと思います。

これで市報ですね、D X化についての質問を終わり、次にですね、ジビエ給食についてお伺いいたします。

5月16日付けの日本農業新聞で、ジビエ給食急拡大、5年で2.5倍、という記事を見ました。全国で野生鳥獣による農業被害が相次ぐ中、地域で捕獲された鹿や猪を活用したジビエを給食に出す小・中学校が、直近5年間で2.5倍に増え、過去最多の1千校近くに広がった、という記事でした。

ジビエ給食実施小・中学校が、全国最多の大分県では、全小・中学校の46パーセントにあたる176校がジビエ給食を実施しており、特にお隣のですね中津市は、ジビエ給食先進地と呼ばれ、積極的に取り組んでいるそうです。ジビエ給食は、地域経済の活性化や地産地消の推進、さらには野生動物による被害の緩和といった多くのメリットをもたらしており、食育の新たな場としても機能しているそうです。

学校給食は、地産地消、食文化、生命や自然環境の理解を深める観点から、地域の食材が積極的に活用されています。学校給食において、猪・鹿など、地域で捕獲したジビエを活用することは、子どもたちに猪や鹿などによる農作物被害の問題のほか、関係者の方々

の捕獲・処理・加工・流通・商品までの間を衛生的に取り扱う等の努力の過程を知る機会となり、鳥獣被害防止対策への関心や生き物の大切な命を感謝していただく気持ちを深めることにもつながります。さらに子どもたちの成長と健康に配慮した献立の提供や郷土料理などの食文化の継承にもつながり、健全な心や体を養い、豊かな人間性を育む基礎にもなります。

一方、食肉処理業者にとってもですね、自ら処理・加工したジビエを学校給食に提供することは、新たな販路開拓となると共に、教育現場との連携体制の構築も期待できます。

また、子どもたちの食を支えるという観点から、狩猟者や食肉処理施設など、ジビエ関係者のやりがいにもつながり、地域振興にも貢献するものと考えます。

このように地域で捕獲・処理加工したジビエを学校給食に導入することは、教育現場と地域社会との連携による鳥獣被害防止対策の理解促進と地産地消の食育の効果が期待できます。さらに子どもたちの農村・漁村に対する関心を高める良い機会にもなります。ジビエ給食は、学校給食法の目的や目標に沿ったものと言えます。

学校給食法第1条には、学校における食育の推進を図ることが目的と定められています。

第2条には、教育目的を実現するための目標を幅広く掲げられており、栄養を摂取することによる健康の保持増進以外に、食事についての正しい理解、明るい社交性、生命及び自然を尊重する精神を養うこと、食文化や食料の生産に対する理解、流通及び消費に対する理解など、多岐にわたり示されています。

ジビエ給食は、学校給食法第2条の各号に定める目標のうち、第4号、食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであるということについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うことの達成に役立つほか、第5号、食生活が食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。第6号、我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めることに関しても学ぶことができます。

また、学校給食との関連付けた食に関する指導として、地域の文化や食文化や食にかかる産業、自然環境の恵沢に対する生徒の理解増進が求められていますが、ジビエは最適な素材と言えます。

ジビエ給食の導入により、子どもたちは、早い段階から鹿肉や猪肉など、これまで一般的に食卓にあがることが少なかった食材に親しむことができます。

将来、大人になった子どもたちは、これらの食材を積極的に食卓に取り入れるようになり、食の選択肢が大きく広がります。またジビエ給食を取り入れることは、子どもたちに食の多様性を教え、異なる食文化への理解と尊重を深める機会を提供します。これにより未来の世代がよりオープンマインドで様々な食文化を受け入れる態度を育むことにつながるでしょう。

ジビエ給食は、未来の食卓を多様化させ、持続可能で栄養豊富な食生活へと導く重要なステップとなります。単に新しい食材を導入するだけでなく、環境保全・健康促進、そして文化的な意識向上を同時に達成することを意味しています。

豊前市でもですね、ジビエ給食を実施しているそうですが、どのような実施状況でしょうか。そしてまた、今後どのように取り組んでいかれるのか、御予定でしょうか、説明をお願いします。担当部長、説明をお願いします。

○議長 岡本清靖君

教育部長。

○教育部長 清原光君

いま秋成議員からですね説明を受けましたけれども、本当に豊前市を含めてですね、野生の鳥獣被害というのは大変問題になっている中で、それを食べる機会というのはですね、どこでもそれは可能ではないという状況があると思います。

都会のほうではですね、若者が健康目的とか美容目的で逆に選んでですね食べるということも、よく伝わってくるところです。

その中で、豊前市は、そういう加工場を有していますので、そういうものをですね子どもたちに食べてもらう機会をもらえているということで、現在ですね、年に1、2回はジビエ給食ということで提供しているところです。

その目的としてはですね、議員がおっしゃったように、豊前市の農業被害であつたりとか、それとかそういう狩猟のハンターがいて、加工する人がいるとかですね、またその被害に遭う農家の方がいるとかですね、いろんなところでお勉強になるという目的もあるんだと思います。

いま最後に議員が言われたようにですね、大人になったときに、食文化って小さいときに食べた経験があれば、そういう食文化ももっと広がるだろうというところもあるかと思います。子どもの中には、毛嫌いする子、人参が嫌とかですね、ピーマンが嫌と同じようにですね、ジビエは難しい方もおるかもしれませんが、そういったきっかけづくりということで、大変良いかなと思っているところです。

値段的にですね、ちょっとお値段がしますので、補助事業とかを使ってですね子どもたちにチャレンジしてもらう機会をですね、これからもやっていきたいなと思っているところです。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

分かりました。頻度はですね年に2回程度ということで、これは、種類は何か、どういったやつを出しているんですか。

○議長 岡本清靖君

教育部長。

○教育部長 清原光君

加工場のほうでですね、衛生管理、担当者の方がとてもやってくれているというところは分かっているんですけども、利用するとなると難しい面もありまして、現在使っているのはですね地元の精肉加工業者さんがおられてですね、そこで作ったジビエウインナーのほうを使用させていただいております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

ウインナーを出しているということで、これ、肉自体、鹿の肉とかそういったやつは、出していないんですか。

○議長 岡本清靖君

教育部長。

○教育部長 清原光君

鹿肉をそのままとか、猪肉そのままという使い方は、ちょっとやっておりません。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

出せない何か、衛生的な問題とか何かあるんですか。

○議長 岡本清靖君

教育部長。

○教育部長 清原光君

衛生面というところがですね、なかなか給食に使うというところはハードルがちょっとありまして、その細かく言えばいろいろあるんでしょうけれども、使いやすいというところが、その事業者の方が、販売されている事業者の方が作ったものであったら入れやすいというところがあるんですけども、今後ですね、その提供の仕方、もちろん量が問題になってくるかと思うので、ジビエのウインナーであったら保管というかですね、作るときに大量生産して学校に配れるとかいうところも、利点もあったりするので、そういったところから今ウインナーだけを使っているということになろうかと思います。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

先ほども私、近隣の自治体、中津市がですね先進地で行っていると、取り組んでいると

いうことであつたんですけど、中津市はですね、これ、いち早くジビエ給食を始めてですね、鹿の捕獲から食肉の加工、流通と給食調理まで地域一体で取り組んでいます。

豊前も似たようなジビエセンターがあつてですね、狩猟者が獲ってジビエセンターに持ち込んで加工したやつを出しているんでしょうけれど、鹿肉カレーなどですね、子どもが食べやすいメニューも開発に取り組んでいますので、豊前市もですね近隣の中津市がやっているの、できないことはないと思いますので、またそういった鹿肉なんか利用してですね、研究をしてですね開発して取り組んでいっていただきたいと思います。

今後はですね、他の自治体の実施状況も参考にですね、中津市はすぐそこでやっていますので、視察にですね行くなどしてですね、ジビエ給食に取り組んでいただきたいと思います。

ジビエ給食の意義や今後の取り組みについてですね、市長のお考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

地元の農産物を荒らす、農地を荒らす憎き有害鳥獣、その代表的な鹿・猪をですね、年間千頭以上、私たちは処理してきたわけです。その命をいただいた、いただいた命をこのままごみ同然に捨ててしまうというのは、やはりいかなるものであるか、先ほどおっしゃられたとおりです。

教育現場で、野菜にせよ、何にせよ、やっぱり命をいただいて我々の命につないでいる。だから、いただきます、という言葉がある。その生命を維持するために、他の命をいただく、この仕組み、この宿命的なですね食という、この原材料となる中で、鹿・猪というのは、非常に誤解をされておりますが、最も安全で、最もある意味で美味しい食材だと私は思っています。

なぜ安全なのか、あんな泥にまみれて汚れたと見るかもしれませんが、まさに人間が作った化学物質が彼らの餌の中に入っていないわけです。食べたものが体になります。鹿は植物から、猪は土中からを含めてミネラルや貴重な栄養源を取り込んでいます。それが肉になっている。こんなまさに安全で、そして料理の仕方次第ではおいしい、そんな食材を、命をどうふうに活用するのか。非常に教育現場だけではなくて、大事なところだと思います。

いま御提案のありました学校給食、実は令和2年度に、学校給食にウインナーをとというのは私の思いでございました。ですからこれでやっていこうと。学校給食現場に絶対に野生のものを、そして混ぜ物と言いますか、増量材の入っていない100パーセントの肉で、こんなウインナー、あんな硬いウインナーを食べたことなかった子どもたちに、食べるという、そしていろんなことを学ぶということ、それを狙ったところですが、これもまだま

だ十分ではないと。

おっしゃるように他の地域ではカレーの給食の中に入っていたり、そういうものがございいますが、今の私たちの施設の中では、現場からは、学校給食に出せる処分の能力が整っていないというふうにも聞いております。

いま御質問を受けたかたちで、これをどのように整えれば、そういう給食に出せるか。一般の市販のものは十分衛生的で全く問題ないんですが、学校給食の基準をクリアするための基準をまだ満たしていないところがあると聞いております。そこをこれから改善していこうという質問を通して動きが出ておりますので、御理解をいただいて、さらに後押しをお願いしたいと。子どもたちのためにも、ふるさとの、ふるさとでなければならない、できない、そんな食材を持っている。そういう意味では、おいしさと誇りにつながるような、そういう流れをつくっていかれたらと思っております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

市長、よく分かりました。ジビエ給食はですねコストは掛かりますが、様々な観点からメリットが多く、今後も積極的にですね取り入れていただきたいと思います。

最後に、豊前版たびスタ制度の新設について、お伺いいたします。

大分県別府市では、昨年9月から、家族旅行などで小・中学生が平日に休暇を取得できるたびスタ制度というものを導入しています。たびスタという名称は、平日の家族旅行を推奨し、たび育の推進と平日や閑散期の観光需要シフトによる地域経済の活性化を目指す取り組みで、旅とスタディを組み合わせた造語です。

もともとは愛知県の休み方改革プロジェクトの中で生まれた制度で、平日に家庭や地域などの郊外で体験や探究の学び・活動を自ら考え、企画・実行することができる市として、子どもの学び、つまりラーニングと休暇、つまりバケーションとを組み合わせた造語である、ラーケーションというものです。

実施主体による取得日数は3日から5日ですが、もともと3日でスタートした別府市では、取得者あるいはこれから検討する人たちの満足度が非常に高かったため、日数を2023年度の3日から4日に増やす一方で、行き先を市外に限定せず市内外に問わず旅行できる場合へと改定しました。

私の子どもの時代は、学校は欠席せずに通うべきという考えや、同調圧力のようなものがありましたので、学校を休んで旅行するなどとは思いませんでしたが、新しいものの見方や考え方が広がってもいい時期に来ているのではないかと感じています。

観光産業や流通産業など、サービス業に携わっている人は、土日休みの取得が難しく、親子で休日を過ごせない家庭は少なくありません。ラーケーションやたびスタが定着すれ

ば、雇用の促進や生産性の向上につながる可能性もあります。

ラーケーションの目的の一つに学びがあるとはいえ、学習の進路が心配で学校を休ませることに不安があるとの授業進路を危惧する声や、経済的な格差での取得状況を心配する声もあるなど、課題も出てきているようですが、おおむね好評のようであり、まずはやってみることが重要なのではないかと考えます。

豊前市は、土日に働く人が多い観光地ではありませんが、この6月から「家族でやま学の日」というラーケーションを開始した山口県のように、子どものために休むことが当たり前となる社会の実現に向けて、新しい休み方を考えてみましようという理念が広まれば、より子育てしやすい社会に近づくのではないのでしょうか。

観光需要の平準化、地域経済の活性化、従業員のワークライフバランスの向上、探究学習など、様々な観点から今後全国的に採用されると予測されます。

豊前市でも豊前版のラーケーション、豊前版たびスタを新設する可能性について、教育長のお考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

いま議員、御指摘の最初に始めた愛知県の大村知事のだすね発想だったと思います、ラーケーション。私もその発表のニュースもちょうど、たまたま聞いたりしましてですね、少し調べたりも、その当時いたしました。第一印象というか、面白い取り組みだなと思いました。

というのは、いま学力観も変わっていきまして、教室で学ぶだけが学力じゃないよと、それこそ生きて働く力を育てましようというふうに学力観も転換してきていますので、親とですね一緒に外に出掛けて見学するとか、あるいは住んでいる所と違うものを見る、体験する、貴重な体験かなとそういう学力、そういう学習も大事にするという流れというのは、それはあっているんじゃないかなというふうに思いました。

また、親が子育てをしやすいような環境をつくるという意味でも、親自体、旅行しようかなという、休みがどういうところで取れるかというのもですね、その仕事の内容等によって随分制約される家庭も多いでしょうから、その取れるときに学校があるということを気にせずに、その学びというふうにですね理解していただいて出れる、そういう環境が、理解が広まるのであれば、それは面白いんじゃないかと、その両方の意味ですね面白いんじゃないかなと思います。

今2023年度は愛知県と、いま議員、御案内の別府市でスタートしたと聞いておりますけれども、ことしは茨城県とか、日光市とか沖縄県の座間味村だったかな、多くは観光が大事な産業の地域でですね続けてスタートしているようですし、また大企業をもってい

るまちと言いますか県ですね、そういうところが働いている方への新しい配慮というか、考え方で導入しているというふうに聞いています。

ただ一つ、少し心配なのはですね、それが安易に休んでもいいみたいですね、理由は親と旅行に行くと言ったけど、本当はちょっと休みたかったから休んだみたいですね、そういうふうに安易に使われてしまっても問題かなというふうにも思います。

このラーケーションで休んだ分は、出席停止扱いということですね、勉強の一環ですので欠席扱いにはならないわけですけど、おもしろい取り組みだと思いますので、もう少しですね、ちょっと全国的な取り組みの状況等を把握・情報収集を把握したうえでですね、考えたいなと。

個人的にはですね面白い試みではないかな、というふうに思っております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

分かりました。少子高齢化が叫ばれて久しい中ですね、豊前で子どもを育てたい、子育てするなら豊前がいいと、選んでもらえるような政策の実現をしていただきたいと、教育長、考えます。市長のお考えをお聞かせください。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

ラーケーションというのはですね、本当に、まだ、こんなことができるのか。私たち、学校に縛りつけられて教育を受けた世代からすると、こんなことしていいのかという思いが先にきてしまうところではございます。

ただ、やはり学力というのは何なのか、本当に必要なものを学んできたのか、社会に出たら全然使わないような情報を詰め込まされて、そして社会の中で頑張れと言われて、社会を知らなさ過ぎて社会に出す、出て行く。子どものときに、新鮮な場面に出会って感動する、感激する、これが生きる力に変わっていく、そういう場面も多いと思います。そういう場면을家族と一緒に共有できる、旅を通して。

教育長が個人的な見解ですが、と前置きされながら、非常に興味深いと言われました。確かに先行事例は、例えば別府市のように85パーセント以上が3次産業、サービス業に携わっている。土日がない人たちがたくさんいる。その代わり代休のときに子どもたちと一緒に旅ができる。これは現実策として選択の一つだろうと思います。

ただ、この学校以外のところで家族と一緒に、先ほど申し上げましたように、感動する、感動が生きる力に変わっていく、そんな場面があるとすれば、これはそれを主体として考えていくのも一つの方向ではないかと思います。

ただ、これにはですね、先ほど教育長がちょっと気になるところと言われたところも危惧しながら、じゃあそうならないような制度設計とはどんなものなのか。これからしばらく全国的な動きを見ながら、豊前市ではどういうかたちでこれを実行できるのか、制度設計をどのように取り組むのか、そういうことは研究していかなければと思っております。

○議長 岡本清靖君

秋成議員。

○8番 秋成英人君

先ほども言いましたけど、いろんな先進地がございますので、研究してですね取り組んでいただきたいと思います。

豊前市は、子育て世代に選ばれるまちになっていただきたいので、ぜひともですね豊前版ラーケーション、豊前版たびスタの新設をお願いいたしまして、以上で私の一般質問を終わります。

○議長 岡本清靖君

秋成英人議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 1 1 時 4 7 分

再開 1 3 時 1 2 分

○議長 岡本清靖君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

新世清友会の一般質問を続けます。

平田精一議員。

○10番 平田精一君

新世清友会の平田でございます。一般質問、最後の質問者となりましたが、最後までよろしく願いいたします。

さてですね全国的に大きな問題となっている人口減少、少子高齢化について、豊前市としてどんな問題があるのか、何点かお伺いしたいと思います。

まず、最初に、この質問はもう再三出てきているんですけど、少子化のためにですね、学校再編成をしなければならなくなったと思いますが、現状としてはですね致し方ないと思いますが、ただ地域にとっては文化の象徴である学校がなくなるわけですから、地域の活性化を失うことにつながると思います。

活性化を図るためにも、数年前から進めている地域づくり協議会の活動をしっかりやり、なお一層発展させなければならないと思いますが、現在の活動状況はどうなっているでしょうか、お伺いします。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

お答えいたします。地域づくり協議会はですね公民館単位、市内11地区で現在設立をされております。全ての地域でですね、地域づくり計画書の作成が終わっております。それぞれですね、その計画に基づいて、地域活性化事業を実施しております。

またですね、地域づくり協議会の役割といたしましては、地域の課題や問題をですね共有して、その解決に向けてですね、個人や一団体に責任を強いることがないようにですね、地域住民自らですね対話を重ねて、皆で役割分担をしていながら地域づくりや地域の活性化に努めているところでございます。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○10番 平田精一君

そうですね、今後学校がなくなれば、地域にとってですね集う場が段々なくなってくるわけですから、地域づくり協議会、非常に大事な組織になってくるんじゃないかと思えますので。

そこでですね農業新聞によるとですね、地域運営組織というのがあるみたいなんですよね。事前に打ち合わせしたときには、これは自治体組織ではないかという話があったんですけど、小学校区単位などの住民や様々な団体が地域の暮らしを支える活動をする。地域経営の指針に基づき、暮らしや営農など地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実現する。このうち、農地保存や農業を核とした経済活動も行う組織や農村RMOというらしいんですね、私もRMOって初めて聞いたんですけど、どういう組織なのか、分かれば。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

議員のほうとですね少し打ち合わせをさせていただいたときに、RMOということで、私もちょっと初めて聞いた言葉だったんですが、RMOというのは、ちょっと調べたところ、リージョン・マネジメント・オーガニゼーションの略ということで、直訳するとですね地域運営組織ということになります。

豊前市の中ではですね、このRMOに当たるものについては、先ほど申しあげました11個の地域づくり協議会が、それに当たると考えております。そのまた農村という言葉がついている農村RMOでございますが、今の地域づくり協議会のですね、さらなるもう一段階上の組織のようでございます。

中身はですね、複数の集落の機能を補完して農地保全ですね、農業関係も地域づくり協

議会の中に入れて一緒にやっていくというようなことでございまして、少し農林水産省のほうがですね農地の保全をこれからしていくに当たってですね、農業者だけでなく地域の非農家の方々もですね取り入れた中で農地の保全に取り組んでいきたいというふうで、推奨しているようでございます。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○10番 平田精一君

豊前市の中でですね、こういうRMOをやっている地域が、今度課長とお電話を差し上げたんですけど、岩屋地区でやっているんじゃないかという話があったんですけど、その点、どうですか。

○議長 岡本清靖君

農林水産課長。

○農林水産課長 生田秋敏君

地域づくり協議会の中にですね、岩屋のほうにですね、そういった農業をする部会がありますので、そちらのほうで協議されているみたいです。以上です。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○10番 平田精一君

大変大きな組織なので非常に難しいと思いますが、その中でですね、やっぱり農業新聞に載っていたんですけど、このRMOを利用してですね本当に成功した地区、皆さん御存知だと思いますけど、宗像市の吉武地区ですね。

そこは地域で子どもを育てようと、13年前に学習塾、正助さんの寺子屋事業を始めたり、私の地元でもやっていますように、そうめん流しの計画とか実際やっているわけですけど、ただ、そういうことをすることによって、13年前は全校児童90人だった吉武小学校が、現在は地区外の希望する子どもを受けて157人と児童数が増えた、ということが書かれています。

きのう爪丸議員の質問の中で教育長が言われたように、学童だけではなく、やっぱり地域が子どもを育てるということは、教育長が言われましたけど本当にそう思うんですね。全国でも成功した地域というのは、地域が子どもを育てる、地域の輪が、コミュニケーションが非常に強いところが生き残っているのではないかと思います、その点、教育長、再度。

○議長 岡本清靖君

教育長。

○教育長 中島孝博君

きのう述べたことと重なるかも分かりませんが、私きのう、何ですか、ちょっと話も大きくしてですね、日本の反省みたいな話を言いました。

その件で思っているのはですね、これまで例えばそれぞれの家庭が3世帯同居とかですね、そういう構造であったときは、子どもたちが育つ中で、いろんな世代の人間と交わりながら育つわけですから、その中で当然社会的な学びもできていたし、いろんな価値観で祖父ちゃん、祖母ちゃんから指導されることもあったでしょうし、その延長で自分が住んでいる地域社会に、自然につながる活動があったと思うんですけども、今はもう核家族の中で、しかも、お父さん、お母さん、どちらかしかいないけどという家庭も、たくさんあるわけですから、その中で子どもたちが育っていますけど、結局ほとんど社会、地域とつながることができなくて育っていると思うんですよ。

その子たち、学校に行っていますけど、よくよく考えたら学校と家庭以外のつながりというものを、都会でも田舎でもそうだと思うんですけども、地域がつくれていないというかですね、そういう中で私たち、いま過ごしてきている。その中で子どもたちが育っているということは反省されるべきだと思います。

そういう中で、私、学校の再編ということを提案させて、進めさせていただいているわけですけども、それはそういうことを助長するのではないかという御指摘もあろうかと思っていますけども、私、そうじゃなくてですね、今まで私たちが、子育ては家庭がやる、そして学校で勉強してもらいたい、そういう構造になっていて、地域が失ってきたものを、こういうタイミングでですね、改めて私たち全員が見直して、取り組むきっかけにしないといけなのではないかなと思っています。

ですので、その地域づくり協議会、これから具体的にいろんなことを取り組みを見直して、つくっていく時期になっていくと思うんですけども、その反省から言えば、今まで地域づくり協議会は、公民館活動から、これそのまま移行して計画されてきているような流れにあると思いますけども、どちらかというと、イベント型と言いますかですね、その地域でやってきたイベントを月毎に配置して、皆がどう関われるかというようなかたちの内容が今まで多かったのかなと。

それにいま議員もおっしゃっていただいていますけども、その子ども、地域に何人かいる子ども、これをその家庭だけが育てるんじゃなくて、地域皆で面倒見ようよというかですね、地域の大人が関わって皆で育てていこうよというようなことにつながる活動を、地域づくり協議会の中で模索していただくというか、つくっていただくのは、これから特に大事だし、そういう活動を地域づくり協議会の活動の大きい取り組みとして一緒に考えてつくっていただけたらいいのかなと。

それが、きのうは放課後の子どもたちが帰ってきた後の居場所というか、そういう話で申し上げたところなんですけれども、地域づくり協議会というかたちを通して、そんなこ

とが皆さんと、これから考え合っていけたらいいな、というふうなことを思っている次第です。

議長 岡本清靖君

平田議員。

○10番 平田精一君

私もきのう、教育長の話聞いてですね、私の小さい頃、本当に周りに子どもが少なかったんですけど、泣いて帰ったりすると家に誰もいなかったらですね、隣のお婆ちゃんがどうしたと、うちにおいでと、そしてお菓子くれたり、お茶を飲ませてくれたり、本当に地域が子どもを育ててくれた時代があったと思うんですよね。それが段々希薄になってですね、都会型の生活になってですね、豊前市は大都市ではないんですよね。ないにも関わらずこういう時代になってきたというのは、やっぱり見直すときが、そろそろきたんではないかなと、本当に教育長の言うとおりでなと思います。

職員もですね、そういう発想のもとで関わってやっていただけたらなと心から思いますので、お願いします。

次に、こういうさっきも地域づくり協議会から大きな団体という返答がありましたが、RMO。実際豊前の予算が各団体に年間50万円という予算、付けられているんですけど、こういう活動がどんどん大きくなるにつれて、予算が関わってくると思うんですよね。

いくらボランティアをなさいと、子どもたちを周りから面倒を見なさいといっても、全く無報酬で継続できるのかというのは、ちょっと疑問に思うところがありますので、今後の課題としてですね、予算的な面はどういうふうに考えられているのか教えていただきたいと思います。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

いま議員のほうからも御紹介いただきました、基本的なところは50万円というところですけども、先ほども教育長のほうからも今後の地域づくり協議会、見直しの時期じゃないかと。地域で子どもを育てるという役割についても、今後考えていかなくちゃいけないのではないかとということと、議員さんのほうからもですね、学校再編後を見据えてですね、より協議会の重要性が増すというところ、そうすると、どんどん活動が増えてくればですね、やはり人手も必要になりますでしょうし、そういった予算的なところというのも膨らんでくることも十分想定をされます。

それで、ただ、いま現在ではですね、その補助金については様々御指摘をいただいているところですので、市の中でですね補助金の集約等、いま検討を進めている状況でございますので、今から、また協議会の皆さん方とですね意見を交わしながら、どういうふうな

支援が必要か、できるかというところは、組み立てていきたいというふうに考えてございます。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○10番 平田精一君

そうですね、考えてやっていただきたいと思います。

私もですね合河地区で委員として入っているんですけど、いつも思うんですね、この大きな問題点は、やっぱり役員のなり手不足というか、参加者は固定化しやすいんですね、どんなことをやってもいつも同じ顔、同じ顔ぶれ、どんな行事をやってもいつも顔ぶれが変わらない状態が続いているわけですよ。

そのところを解消するためにですね、やっぱり地域づくり協議会の重要性というものを市民に広報するべきではないかと思います。何のためにやっているのかと、意味が分からないままやっている。さっき教育長が言われたように、行事を消化するためにやっているという感覚が非常に強いわけですよ。

だからそうじゃなくて、地方を活性化するためにはこういうことをやったほうがいいんですよ、住民のコミュニケーションを取るためには、こういうことをやったほうがいいんですよという信念みたいなものを、広報の中に流してやっていただきたいと思いますけど、その点、いかがでしょう。

○議長 岡本清靖君

市民協働課長。

○市民協働課長 後藤剛君

すみません、今月号の市報のほうにですね、地域づくり協議会とは、ということで掲載させていただきました。

やはり議員が言われるようにですね、今後高齢化とか少子化が進む中、地域づくり協議会の役割というのが非常に大きなものになってくると思っております。地域づくり協議会だけではなくてですね、いろいろなところで担い手不足とか、後継者の育成というところが問題になってくるかと思っております。

いま議員が言われたように、どこに集まっても皆同じ顔とか、そういったところもですねあるかと思いますが、地域づくり協議会はですね、特に今の段階でありますと、地域の団体者で構成されているようなところがございます。

任期満了にあわせてですね任を引くためにですね、地域づくり協議会の役割についても変わっていくというふうなところがあってですね、担い手不足の原因の一つというところになっておりますが、担い手とかですね地域のリーダーの育成につきましては、まずですね地域づくり協議会がやっている活動をよく理解していただいたうえでですね、そういう

活動にも参加していただいて新たな担い手とかリーダーづくりにですね、つなげていきたいと思います。

市民協働課といたしましてはですね、微力ではございますが、ホームページの中にですね各地域の活動の写真等を掲載させていただいて、地域づくり協議会の活動や重要性についても市民の方々に御理解していただければと思っております。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○10番 平田精一君

ありがとうございます。この点、統括して、市長はどういうお考えなのか。

○議長 岡本清靖君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

地域づくり協議会につきましては、本当にこれから大きな戦力になるか、いま懸念されておりますように、何をやったらいいのか分からん、何か方向性を示してくれ、という組織になるのか、今が大切なときだと思います。良い質問をしていただいてありがとうございます。

RMOという、もう一つ突っ込んだかたちで表現されることもあります。地域のカラーを、歴史を、風土を生かしながら、地域の資源を地域でしかできないようなものにつくっていき、困ったことを価値に変えていき。

例えば地域づくり協議会で今ライドシェアの問題が出ています。ある地域で動いてはいただいておりますが、例えば地域づくり協議会の中で、私たちが地域の力で困った人をお互いに助け合いましょう、というような組織をつくっていただくと、市に、じゃあバスが大赤字じゃないか、空気を運んで油を使ってCO₂を垂れ流して、それでいいのか、という声が以前からずっとあります。

じゃあこの赤字を出さないような仕組みを、ここで賄うから我々に任せてくれ、我々の車を借りあげてくれ。保険や燃料、そして運転手にちゃんとしかるべくお金が払えるような仕組み、それをどこが運営していくのか。地域づくり協議会だったら、もしできれば公民館あたりが主体になって、運営主体になって、そして地域で困ったことを片付けていただく、そこに必要なお金を我々も、こっちの赤字を解消できるならば回すことができるかもしれません。

また、空き家を宿泊施設にかえて、民泊にかえていきじゃないか。地域の中でしかできないお荷物が価値が変わっていく。これを地域の中では、そういうことを支えることができないけれども、農村を支えるような、農村に行きたいような、ボランティアで今でも草刈だとか、いろんなときに地域以外の人たちに力を借りながら、という制度もあります。

そういう力を借りながら改修するなり住めるようなかたちを取って、で、地域づくり協議会がそれを稼ぐ、宝に変えていく、宿泊をして、そしてこの地域を知ってもらう。地域づくり協議会の可能性としては、そういったことがたくさんあると思います。

うちの地域で採れた柚子をこんな加工品にし、そして地域づくり協議会のここではないオリジナルの商品にかえて販売していく、ふるさと納税で使ってもらう。そういう将来の展望を持った地域づくり協議会になっていただければありがたいなと。つまり稼ぐ力を地域の中で、そうするとそんなところに若い人たちも参画しようじゃないかという人たちも出てくる可能性もあると思います。

そういう稼ぐ力、地域の持っている、与えられた風土・歴史・環境・資源、これを生かしていく。こういうところには、いま若い人たちが参入して新しいものをつくっていかう、そんな動きもあるようですが、そういうのを巻き込んでいけるような組織に。

理想ですよ、いま話していることは、でも、そういう姿が出てくると地域の活性化という言葉が当てはまってくるのではないかと思います。

そういうことを、皆さんに理解していただくように、これから市役所のほうで、ただ、お宅もこれしなさい、あれをしてくださいと言ったら、今までどおりの地域づくりです。判で押したように同じような地域を、不満のないようかたちで、これで良かったんですが、これが今の地域のある意味では結果になっている。

そうじゃないんじゃないか、もっと地域オリジナリティ、もっと地域しかできないことがあるんじゃないか、そんなことを我々が市役所と一緒に市民協働課を中心に、情報収集し、設計図を描いていく、そんなことが理想でございますが、できたらいいなと考えております。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○10番 平田精一君

よく分かりました。せっかくですね地域づくり協議会が活動を開始していますので、うまくいくように、皆さんで、私どもも含めてですね努力していきたいと思います。

次にですね、人口減少で一番問題になっているのが労働力不足だと思うんですね。

現在は外国人の労働力に頼らなくてはならない時代になったと思いますが、現在ですね、外国人労働者の使用人数はどれくらいで、どういう分野に主に採用されているのか、伺います。

○議長 岡本清靖君

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長 古屋幸太郎君

お答えいたします。日本で働く外国人労働者の人数は、厚生労働省の発表によりますと、

昨年１０月の時点で２０４万人余りと、初めて２００万人を超え、過去最高を更新している状況でございます。

お尋ねのどういう分野でという部分につきましては、現在、商工観光課では現状の把握などを目的とした雇用状況調査というものを、市内１００社程度行っており、また国際共生推進室におきましても、福祉の分野において、市内で２０社ほど２年前に外国人材の受入れに関するアンケートなどを実施しておりますけれども、詳細な豊前市内の全ての事業者の、どのような業種に何人という情報は持ち合わせてございません。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○１０番 平田精一君

去年９月議会だったかな、去年７月に大洪水、災害があったわけですけど、もうそのときに、本当に私の目の前で見させてもらったのが外国人の労働力というか、動く力、凄いなと思いました。

国にですね、そんな中でよく新聞なんかに言われていますけど、いわゆる円高でですね、給与面で魅力が低下し、日本離れが進んでいるという、農業新聞に書いているんですね。外国人が日本離れ。豊前市においてはどういう、直接すぐには分からないでしょうけど、いま現状はどういうふうになっているのか、分かったら教えていただきたい。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

詳しい人数まで分かりませんが、確かに円安で日本に、ある意味では働きに来ることが、１０年前くらいですと非常に良かった、仕送りもできると。今になってみれば非常に円安、５割、１００円だったものが１５０円になっているような世界です。

それだけ円の価値が少なくなるということは、外貨に直せばそれだけ少なくなる、稼ぎが少なくなるということです。そういう意味での魅力が薄れていることは間違いありません。特にベトナムなど、海外にたくさん送り出してくれる、力のある国が日本離れをしていることは間違いありません。

その影響で豊前市もベトナムの人が非常に多いのは多いんですが、ベトナムの労働力の中で、非常にレベルの高い人たちが集まりにくくなっているのは間違いありません。そのために、ミャンマーだとか、国のああいふ混乱状況を通じて優秀な人がたくさん出ていかなざるを得ない。その受け皿になっているのが、日本がありますから、日本にはミャンマーの優秀な若い人たちが、いま集まっている状況になってあると聞いています。

またインドネシアやバングラデシュ、ああいふ所からもですね日本を目指している、そういう若い人たちも増えてきている。いま２４カ国からということでございますので、国

がたくさん、いろんな国が、日本のこの小さな田舎ですが、豊前にももう本当に、こんな10年前16カ国とか、それくらいだったと思いますが、今は24カ国と、増えておりますので、そういう意味での多様性という、受け皿になる豊前市にならなければ見放されてしまう。そうすると地域の中で、企業が製造業は特にそうですが、働き手のいないところになってしまうと操業がうまくいきません。そうすると税収も落ちてしまう、そういう悪循環の流れになるのではないかと。

気持ちよく元気に働けるような受け皿としての豊前市づくり、これもやっぱり共生社会の目指すところでございます。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○10番 平田精一君

ありがとうございます。さっき私、言い間違えて円高と言いましたが、円安ですので訂正をよろしくお願いします。

それとですね福祉関係の方とちょっと話したんですけど、福祉関係に対して外国の方の介護士は、どれぐらい従事されているのか、なかなか掴めない打ち合わせの中で言われたんですけど、今後はやっぱり名前までは要らないと思うんですけど、人数的に把握はすべきではないかと思うんですよ。今後福祉の分野において、人手不足は必ず出てくる問題だと思うんですよ。

話していると、入居者はたくさん待っているんだけど、働く人が、介護士が少ないために入居できない、という事例もあるみたいなので、今後はやっぱり介護士を受ける外国の方というのは、かなり優秀な方だと思うのでですね、なかなかそういった意味では難しい面もあると思いますけど、その点はいかがでしょう。

○議長 岡本清靖君

市長。

○市長 後藤元秀君

もう間違いなく介護人材は枯渇しております。まだ豊前市のほうは、いいほうではないかと思えます。大都市においては、もうほとんどどうしようもないぐらいに不足していると聞いています。ただこの供給できる体制がまだできていないという状況です。

豊前市は、この議会の中で私が何度か、そういう人たちを訓練して、日本語も含めて学習して学んでもらって、ここがそういう人たちの教育拠点にならなければならないのではないかと。これも企業立地を、企業誘致をという流れの中で、製造業の工場が立って、そこで働くような世界の企業誘致もこれまでやってまいりました。

しかし、今は働く人がいないという、これから先もますます人口、日本の就労人口を考えていただければ分かります。そういう問題が本当に大きな壁となって立ちはだかつてお

ります。日本人じゃないとダメだ、嫌だという感情的なものを持ってらっしゃる方が確かに多いんです。でも現実には、日本の少子化は、30年、50年単位でしか回復できないリズムです。もともとそういうものです。うまく流れはじめても、子どもが20になるまで、就労できる16歳以上になるまでに20年近くかかります。それがリズムになってその次にまた子どもを産んでくれる、50年仕事です。この50年間でどこで誰が埋めるのか。もう海外しかありません。

政府は、これまで高齢社会対応はかなりやってきました、1970年代から。ただ、少子化対策を始めたのは2000年です。21世紀になってからでしか動いていません。まだ結果が出るはずもありません。その中をどう埋めるのかといたら、海外人材をどのように活躍していただけるのか、それが我々の今できることだと思います。

そのTSMCをはじめ、熊本をはじめたくさんの企業が立地しますが、これからもっともっとサプライヤーの企業がたくさん誕生すると思います。そこで働く人たちをどこから供給するのか。

ここは豊前市が教育拠点として私たちがいま名乗りをあげて、その動きは、もう動いています。間違いなく近いうちに発表もできると思います、発表されると思います。そういう民間の力を借りながら、そしてここが教育訓練センターとして、技能実習制度から就労支援に制度が変わってまいりましたので、これに併せたかたちで豊前市が、そういう意味での企業を誘致するというのも大事なことはないかと。その力を借りながら豊前市は人材がいるよ、あそこだったら大丈夫よ、というところに企業が来てくれる、そういう受け皿にならなければならないと思っています。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○10番 平田精一君

ありがとうございます。

そこで、これも新聞なんですけど、給与が確かに下がってきている、仕送り額が半減したという話も聞いたことがあります。

ただ、それ以外にですね、新聞の中でですね、特定技能2号が通った人が浸透すれば、家族連れで日本にやって来るということですね、給与以外の魅力という人間関係というのが、やっぱりだいぶ見直されてきているわけです。やっぱり外国人が来たときに、地域ができるだけ、どういうふうにコミュニケーションを取りながら地域に溶け込んでもらえるかというのが大きな問題だと思いますけど、その点、今後ですねどういうふうなお考えなのか。

○議長 岡本清靖君

国際共生推進室長。

○国際共生推進室長 古屋幸太郎君

いま御指摘をいただいたように、外国人がこれから国内はもとより、豊前市にもこれから増えてくるだろうと見込のもとから考えるとですね、私たちも今すでに豊前市民の２パーセントに達するほどの外国人の方がいらっしゃいます。

その方々も、今は実際生活しやすいための取り組みとしては、やさしい日本語というかたちで、まずコミュニケーションがどのように外国人の方とスムーズに取れるのかといった部分について、いま取り組みを行っているところでございますし、またこれから議員のおっしゃるように、さらに定住をする外国人の方が増えて、豊前市にずっと長く住む。

現在の制度ですと５年を最長に一度国に戻るような技能実習の制度で、これからそれが廃止されて新たな育成就労の制度となりますので、定住を目指したかたちでの外国人の方への地域との関わりのもっていき方、そこについては、今後また制度の動向を見ながら適切な対応を、これから講じていきたいと思っております。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○１０番 平田精一君

言葉で言えば国際化という言葉はありますが、言葉で言えば簡単ですけど、こういう地方のまちはですね、そういうのに溶け込んでいくのは、なかなか難しいと思いますので、ぜひ努力してやっていただきたいと思います。

次にですね区の再編について、お伺いします。

中山間地域や戸数がどんどん減っている地域もあるわけですが、現在戸数の減少や区長のなり手不足、また区長の在任期間が短くなったり、区からの離脱者等いろんな問題があると思いますが、豊前市においては、以前から再編をお願いしたことがあると思いますが、現在の状況はどうなっているのでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

区の再編について、お答えをいたします。平成３０年９月にですね、区長会におきまして、区の再編委員会というのを立ち上げられております。その当時１３１あった行政区が現在は１２７となつてございます。

区や隣組の構成規模をですね大きくすることで人材の確保、それから責任の分散、効率的な運営が図られるということで、それぞれの地域で協議をお願いしたところでございます。

現在まで５地区再編が、３０年以前にも１地区ありましたので、５地区再編ができているという状況ではございますけれども、なかなか再編が進んでいないというのがございま

す。この進まない要因としましては、地域のお祭りやイベントでの金銭的な財産、それから集会所等の不動産といった、その維持管理といったところがですね原因かというふうに判断しております。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○10番 平田精一君

課長の言うとおりでなんですよ。区の再編をお願いしたときに、区の財産があるじゃないか、区のお金があるじゃないか、お祭り等はどうするんだという話は、もう再三出てきて話がなくなったわけですけど、本当に大きな問題になっている空き家ですね。空き家も仏壇があるから売れないという問題があったと思います。それとよく似たところがあるんじゃないかなと思うんですよ。

ただ実際、いま区の動き見ていると、やっぱり区長が1年毎に替わったり、順番でいくもんですから現役で働いている人が区長になったり、そういう人たちがどういう現象かといったら日中の行事は全く出られない。夜だったら何とか出られるんだけどという、やっぱりなかなか難しいところがあると思うんですけどね、やっぱり世代交代が段々進んでいく中で、区の再編というのは、もう絶対にやり過ごすわけにはいかないところがあると思うんですよ。

やっぱり今までの区体制で、やっぱりどうしても人間のコミュニケーションがあるものですから、よその区に入りたくないとか、そういう気持ちは分からんでもないんですけど、今後はですね、やっぱりどうしてもこれだけ軒数が減って、人口が減り、そして新しく家を建てる人は、いわゆる街中に建てるわけですから、区に入らないという状況が続いていると思うんですよ。

区がなくなったらどういう問題が起きるのか、大きくなったらどんな問題が起きるのか、分かる範囲で答えいただければと思います。

○議長 岡本清靖君

総務課長。

○総務課長 真面春樹君

区の範囲が大きくなるということでの弊害というか予想されることと言えばですね、現在区長になっていただいている方がそこをまた引き継ぐことになったときに、結局カバーする範囲が大きくなる、その方にも責任が大きくなるというのが一つあるかもしれませんが、それを支えるですね体制づくりというのが、まだ確実にできていないというのがあるかなと思います。

それから大きくなった区で区長さんが一人できたとしても、それまであったそれぞれの区にはですね、区長さん、それから隣組長さんがいたわけですけども、その方々をどの

ようにまとめていくかと、またそれぞれ違う区の中の制度とか取り組みがあったところをどうやってまとめていくかというところも整理する必要があるんじゃないか、というところが予想できるかなと思います。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○10番 平田精一君

私も地区の話なんですけど、やっぱりもう区を隣組にしてですね、1組・2組・3組みたいな感じにして、区長を一人置くという体制がいいんじゃないかという話が出ていることもあるんですね。できるだけ強制的には、なかなか難しいところがあると思いますが、進めてやっていただきたいと思います。

最後にですね、移住者についてお伺いいたします。

Iターン・Uターン、いろいろな移住方法があると思うんですけど、現時点で何人、何組くらいの方が移住して来ているのか、数を把握しているんでしょうか、分かれば教えてくださいたいと思います。

○議長 岡本清靖君

総務部長。

○総務部長 藤井郁君

移住・定住の一つの施策の観点から申しますと、豊前市では、空き家バンクあるいは定住促進補助金、あるいは地域おこし協力隊というような施策が主な移住・定住の施策かというふうに理解をしています。

ただ、それ全体をですね把握をして、今までどのくらいの方が豊前市のほうに入ってきていただいたとかいう、すみません、ちょっと総数まで今現在、数値として持ち合わせておりません。それぞれの施策での取り組みの経過からするとですね、そういうものを積み上げていけばですね、どのくらいの方がこちらに入ったのかという豊前市の施策を通しての移住者というところでは、一定程度の把握は可能かと思います。

それと一般的な転入・転出というところでは、数をですね集計すればできるんじゃないかと思うんですけど、すみません、いま数については、ちょっと持ち合わせておりませんので、また後ほど御報告できればと思います。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○10番 平田精一君

本当に愛してですね移住してくれる人がいいんでしょうけれど、一番手っ取り早いと言うと申し訳ないんですけど、やっぱり地域おこし協力隊ですかね、の方が、やっぱり豊前を愛して、豊前市で何か3年間経験して、事業を起こして、ここに定住しようという意思

のもとにやってくる方が多いと思うんですね。

そんな中で豊前市において、例えばここに移住したい、豊前市で何か起業したいという、また家族を伴って協力隊に申し込があったことは、今までありましたでしょうか。

○議長 岡本清靖君

総合政策課長。

○総合政策課長 佐々木誠君

地域おこし協力隊のですね状況について、お答えしたいと思います。

地域おこし協力隊の取り組みは、平成27年度に始まりまして、豊前市では、現在任期中の6人を含めてこれまで23人の方を採用しております。

また、農林水産・観光関係の業務が多く、現在では多文化共生やデジタル化などにも従事していただいております。制度といたしましては、1年以上、最長3年を従事していただきまして、その中で自らが起業し、もしくは就職などによりまして市に定住をしていたくことが望まれているところでございます。

また豊前市が過去に採用した17人の内、3年間従事していただいた方は7人で、そのうち現在も豊前市に在住しているのは5人というところで、定住率は約3割程度となっている状況でございます。また家族のほうでですね、移住された方もおられると聞いております。

○議長 岡本清靖君

平田議員。

○10番 平田精一君

ある会合で何か講演を聞いたときにですね、地域おこし協力隊の在り方の講演を聞いたんですけど、やっぱり家族で来るという方は、やっぱり覚悟を持ってやって来ているんですよ。そのために3年間の猶予期間に仕事を探す、ここで生きていくために3年間努力していくという。やっぱりこの仕事があるから来るんじゃないか、なかなか定住というのは、なかなか難しい面もあると思いますので、今後はですね豊前市に関わったような方を採用して、いわゆるいろいろあるでしょうから、ぜひ採用の仕方を考えてやっていただきたいなと思っています。

最後に、これはもう言う必要ないのかなと思うけど、この新聞がですね、やっぱり移住者らを派遣するのに全国で100組織でという組織があるみたいですね。特定地域づくり事業協同組合、2020年6月施行の議員立法で創設された制度ですね。

農家・飲食店・製造業などの事業者が組合員となり設立する。移住者らを職員として雇い、組合員の下に派遣、複数業種で通年で働く、行政が運営費などを補助する、という組織があるんですけど、これもなかなか問題があって、職員を募集しても集まらないとかですね、期待していた農業志願の若い移住者が来ないまま、そのまま終わってしまったとか

いう、いろんなことがあると思いますので、こういう組織もあるということでですね、検討してやっていただければありがたいなと思っています。

以上４件で質問させてもらいましたが、本当に人口減少で起こる豊前市の大きな問題というのは今後の課題だと思いますので、しっかりいろんな分野でですね、考えてやっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長 岡本清靖君

平田精一議員の質問が終わりました。

以上で新世清友会の一般質問を終了いたします。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人１０分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようです。それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

これをもって今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

日程第２ 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告は、ありませんでしたので、これをもって質疑は終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

日程第３ 追加議案であります議案第３４号の上程、提案理由の説明、議案に対する質疑及び委員会付託を行います。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

本定例会に追加提案しております議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第３４号は、令和６年度豊前市一般会計補正予算第３号であります。

今回の補正予算は、市政運営上緊急に措置を必要とする経費について、所要の措置をいたしたところであります。

その補正額は、２０２万５千円で、補正後の予算総額は、１３９億３，１６１万７千円であります。

歳出補正の概要について、御説明申し上げます。

４款衛生費に、一般予防費２０２万５千円の補正であります。この補正予算の財源は、一般財源として財政調整基金繰入金を措置いたしましたところであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、市政運営上、緊急かつ必要な

案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願いいたしまして、提案理由の説明を終わります。

○議長 岡本清靖君

市長の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

議案第34号に対して、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

なしとの声であります。

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

日程第4 請願の上程、提案理由の説明、質疑、及び委員会付託を議題といたします。
請願第1号について、紹介議員であります平田精一議員に提案理由の説明を求めます。

平田精一議員。

○10番 平田精一君

それでは、請願第1号の提案理由を説明いたします。

現在、わが国の疾病構造は、生活習慣病、高齢者疾患を中心に、ストレス病、うつ病など心の病も増加し、この先、医療保障だけでは限界があります。

国は一人一人の健康に対し、主体的な判断や選択ができる環境整備の構築を図るとともに、慢性疾患や一定の支障を抱えても生活の質を維持向上させ、健康を保つケア推進の時代に転換するとあります。

近年、鍼灸マッサージは、予防医学において、健康の維持・増進・疲労回復・未病治などに対して大いに期待されております。

そこで鍼灸マッサージ施術助成金の増額をしていただきたく、要望いたします。そしてこの鍼灸マッサージ治療を地域住民の健康管理の一つとして浸透することを心より願っております。

以上で提案理由の説明を終わります。皆さん、御賛同のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

なしとの声であります。

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております請願につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 14時04分

議 事 日 程（第 5 号）

令和 6 年 6 月 2 1 日（金）

開 議 午前 1 0 時

- 日程第 1 議案第 2 6 号 豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第 2 議案第 2 7 号 豊前市満 3 歳以上教育・保育給付認定子どもに係る副食費の助成に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第 2 8 号 豊前市放課後児童クラブ条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 2 9 号 豊前市営住宅管理条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 3 0 号 専決処分について（豊前市税条例の一部改正について）
- 日程第 6 議案第 3 1 号 専決処分について（豊前市国民健康保険税条例の一部改正について）
- 日程第 7 議案第 3 2 号 専決処分について（令和 6 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 第 1 号）
- 日程第 8 議案第 3 3 号 令和 6 年度豊前市一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 9 議案第 3 4 号 令和 6 年度豊前市一般会計補正予算（第 3 号）
（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決）
- 日程第 1 0 請願第 1 号 鍼灸マッサージ施術助成金増額に関する請願
（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決）
- 日程第 1 1 意見書案第 1 号 J R 日豊本線「小倉駅～中津駅間」と J R 鹿児島本線「博多駅～小倉駅間」の運行列車の連絡改善及び輸送力強化を求める意見書について
（意見書案の上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決）
- 日程第 1 2 同意案第 2 号 豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 1 3 同意案第 3 号 豊前市固定資産評価員の選任について
- 日程第 1 4 同意案第 4 号 豊前市教育委員会教育長の任命について

議 員 出 席 状 況

期 日 令和6年6月21日（金） 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	爪 丸 雄 太	出 席	8 番	秋 成 英 人	出 席
2 番	渡 辺 美 智 子	出 席	9 番	郡 司 掛 八 千 代	出 席
3 番	増 田 泰 造	出 席	1 0 番	平 田 精 一	出 席
4 番	梅 丸 晃	出 席	1 1 番	福 井 昌 文	出 席
5 番	村 上 勝 二	出 席	1 2 番	岡 本 清 靖	出 席
6 番	為 藤 直 美	出 席	1 3 番	尾 澤 満 治	出 席
7 番	内 丸 伸 一	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和6年6月21日（金） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	藤井 郁	出 席	教育部長	清原 光	出 席
産業建設部長	井上 由美	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	真面 春樹	欠 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	佐々木 誠	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
市民協働課長	後藤 剛	出 席	市民課長	上森 平徳	出 席
上下水道課長	出水 直幸	欠 席	税務課長	橋本 淳一	出 席
建設課長	井上 正裕	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	生涯学習課長	緒方 珠美	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	会計管理者	中井 徹	出 席
商工観光課長	五家 英安	出 席	監査事務局長	松尾 洋子	出 席
農業委員会事務局 長	佐藤 雄一	出 席	選挙管理委員会事 務局長	小野 博	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	交通政策室長	山本 隆行	出 席
人権男女共同参画 室長	吉田 英昭	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	尾家真由美	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席

令和6年6月21日（5）

開議 10時20分

○議長 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第26号から、日程第9 議案第34号までを一括議題といたします。
各委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、産業建設委員長。

○13番 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。それでは、産業建設委員会の報告をいたします。

今月17日に当委員会が開催され、今回、付託されました案件は2件でありました。

議案第29号 豊前市営住宅管理条例の一部改正について、議案第33号 令和6年度豊前市一般会計補正予算第2号について、であります。

慎重審査をした結果、2議案ともに全会一致で可決をいたしました。

以上で産業建設委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

次に、文教厚生委員長。

○4番 梅丸晃君

皆さん、おはようございます。それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

今月18日に、委員全員出席のもと開催いたしました。当委員会に付託された議案は6件であります。

議案第27号は、豊前市満3歳以上教育・保育給付認定子どもに係る副食費の助成に関する条例の一部改正についてでありました。

議案第28号は、豊前市放課後児童クラブ条例の一部改正についてでありました。

議案第31号は、専決処分について、豊前市国民健康保険税条例の一部改正についてでありました。

議案第32号は、専決処分について、令和6年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号でありました。

議案第33号は、令和6年度豊前市一般会計補正予算第2号でありました。

議案第34号は、令和6年度豊前市一般会計補正予算第3号でありました。

各議案、慎重審査をいたしました。その結果、地域コミュニティ交通デザイン業務等委託、空き家調査業務委託及びごみ減量化推進事業委託については、しっかりと取り組むこと。また、目的の効果については、委員会で経過報告を行い、3年後も事業が継続できるよう努めること。以上1点について執行部に申し入れ、採決いたしました。

議案第 27 号、28 号、33 号、34 号については、全会一致で可決されました。

議案第 31 号、32 号については、全会一致で承認されました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

最後に、総務委員長。

○7 番 内丸伸一君

皆さん、おはようございます。それでは、総務委員会の報告をいたします。

今月 19 日に、委員全員参加のもと開催いたしました。当委員会に付託された案件は、議案 3 件でありました。

議案第 26 号は、豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について、議案第 30 号は専決処分で、豊前市税条例の一部改正について、議案第 33 号は、令和 6 年度豊前市一般会計補正予算第 2 号についてでありました。

各議案、慎重審査をいたしました。その結果、地域創生推進事業については、しっかりと取り組み、経過については委員会で報告を行い、事業が継続できるよう努めること。以上を執行部に申し入れ、採決いたしました。

議案第 26 号及び議案第 33 号は、全会一致で可決するものと決しました。

議案第 30 号は、全会一致で承認するものと決しました。

以上で総務委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

なしと認めます。これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

村上議員。

○5 番 村上勝二君

総務委員会、議案第 26 号 豊前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について。

総務委員会採択では、賛成をしましたが、昨年年第 1 回定例会で豊前市個人情報保護法施行条例の制定について、この討論に参加をし、反対をしました。今議会での一般質問でも自治体の主要 20 業務を統一する自治体システムの標準化の圧力に反対する立場を表明しました。

企業の儲けのためにマイナンバーの外部提供など、あってはならないという立場で、個人情報保護は個人の尊厳の確保に不可欠であり、基本的人権を擁護する、この立場から反対とします。なお、賛否の変更に対して、委員会審議の姿勢が問われると、この指摘をしっかりと受け止めていきたいと思います。

次に、文教厚生委員会、議案第31号 専決処分について。

豊前市国民健康保険税条例の一部改正について、今回は国民健康保険税の後期高齢者支援金等、課税額に係る賦課限度額の引き上げ、現役世代の負担上昇を抑え持続可能な仕組みとするため、後期高齢者支援金等課税の賦課限度額、これを2万円引き上げるとなっています。後期高齢者支援金等課税額22万円から24万円に、国民健康保険税の現額、22万円から24万円に、ほか負担軽減の立場から、5割軽減及び2割軽減における軽減標準額の引き上げが示されました。

課税限度額の引き上げは、負担軽減を受ける市民が広がると理解しますが、高額所得者にとってはどうなるのか、もともとこの後期高齢者医療制度、それに私は反対の立場です。こういった立場から議案に反対をします。

続きまして、議案第33号 令和6年度豊前市一般会計補正予算第2号についてです。

歳入は、総務費、国庫補助金、デジタル田園都市国家構想交付金、地方創生タイプ6、659万1千円、民生費国庫補助金、社会福祉費補助金、この物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3億4,165万円、児童措置費補助金、553万2千円、財政調整基金繰入金、5,716万6千円が主なものです。分割付託案件として、産業建設、文教厚生、総務の各常任委員会で審議された議案です。

私は、総務常任委員として委員会付託に審議、必要な補正予算であるとして採決に賛成をしましたが、以下の理由で反対をします。

33号議案全体の特徴として、次のように業務委託が多いということで、地域創生推進事業、この委託料に6,673万2千円、またコミュニティ調査分析業務委託料、1,614万2千円、地域活動推進ポイントシステム等構築業務委託料、2,244万円、Re:ぶぜんプロジェクト伴走支援等業務委託料、2,815万円、そして国際交流費委託料、300万8千円、国際交流費事業委託料です。さらに地域交通対策費、この委託料が1,606万円、地域コミュニティ交通デザイン業務等委託料となっています。

さらに、低所得者支援及び定額減税補足給付金事業、これに911万6千円、児童福祉システム改修委託料、519万3千円、空き家調査業務委託料、これに550万円、委託料、ごみ減量化推進業務委託料、3,426万5千円のように、かなり専門的な業務であり、業務委託料がかなり占めています。

企業儲け優先になっていないか、企業への丸投げになっていないか、こうした、また地元業者優先が貫かれているかなどの、今後の状況を監視すべき点も多いと思います。

その立場から反対します。以上で討論を終わります。

○議長 岡本清靖君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

なしと認めます。

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第1 議案第26号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第27号から、日程第4 議案第29号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案3件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案3件は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第30号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、承認であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。

日程第6 議案第31号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、承認であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり承認されました。

日程第7 議案第32号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、承認であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。

日程第 8 議案第 33 号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

（各議員、押しボタンにより投票）

間違いはありませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 9 議案第 34 号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 10 請願第 1 号を議題といたします。

文教厚生委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

文教厚生委員長。

○4 番 梅丸晃君

皆さん、改めましておはようございます。それでは文教厚生委員会の報告をいたします。

今月 18 日に、委員全員参加のもと、開催をいたしました。当委員会に付託された請願第 1 号は、鍼灸マッサージ施術助成金増額に関する請願でありました。

慎重審査をいたしました結果、近隣自治体及び豊前市の状況を踏まえ、もう少し慎重に検討したい、との意見が出され、全会一致で継続審査といたしました。

以上で文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 岡本清靖君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

なしと認めます。これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

なしと認めます。

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第10 請願第1号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、継続審査であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

全員賛成であります。よって本案は、継続審査が可決されました。

日程第11 意見書案第1号を議題といたします。

意見書案は、文教厚生委員会の提出であります。

意見書案第1号について、文教厚生委員長に提案理由の説明を求めます。

文教厚生委員長。

○4番 梅丸晃君

それでは、意見書案第1号の提案理由の説明をいたします。

J R日豊本線及びJ R鹿児島本線は、従来から沿線の地域住民の重要な交通手段の一つとして活用されており、これまで一定の輸送力強化について努力をいただいているところであります。

しかしながら、行橋駅・新田原駅止まりの運行列車が全体の5割を占めており、圏域内の移動はもとより、特に電車で京築地区から北九州方面に勤務するサラリーマンや通学する学生にとって行き帰りの連絡が悪く、生活に多大な支障を来し、地方と都市部間の新しい人の流れの創出や地方への移住定住化への阻害要因の一つとなっています。

このようなことから、京築地域を走るJ R日豊本線関連について、

1つ、J R日豊本線は、京築北九州地域の唯一の基幹交通路線であり、通勤・通学者の利便性確保のため、行橋駅・新田原駅止まりの電車を中津駅方面まで延長すること。

2つ目に、J R鹿児島本線、博多駅から小倉駅と、J R日豊本線、小倉駅から中津駅までの連絡を改善し、J R日豊本線の最終便に中津行きを増便すること。

以上のことを求めるため、豊前市議会会議規則第14条第2項の規定により、文教厚生委員会より意見書を提出するものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。皆さん、御賛同のほど、よろしく願いいたします。

○議長 岡本清靖君

文教厚生委員長の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

なしと認めます。これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

なしと認めます。

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第１１ 意見書案第１号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第１２ 同意案第２号 豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任について、を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。それでは、同意案の提案理由を説明させていただきます。

同意案第２号は、豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

豊前市固定資産評価審査委員会委員１名の任期が満了となるため、固定資産評価審査委員会委員として選任することについて、地方税法第４２３条第３項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任しようとする委員の氏名、住所を申し上げます。

氏 名 佐山 彰

住 所 豊前市大字三毛門１１９０番地２

であります。

御同意くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

市長の説明が終わりました。

豊前市固定資産評価審査委員会委員の選任については、ただいま市長説明のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、市長説明のとおり同意することに決しました。

日程第 1 3 同意案第 3 号 豊前市固定資産評価員の選任について、を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

同意案第 3 号は、豊前市固定資産評価員の選任についてであります。

4 月の人事異動に伴い、税務課長を豊前市固定資産評価員として新たに選任することについて、地方税法第 4 0 4 条第 2 項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任しようとする者の氏名、住所を申し上げます。

氏 名 橋 本 淳 一

住 所 豊前市大字杵川 7 4 6 番地 2

であります。

御同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長 岡本清靖君

市長の説明が終わりました。

豊前市固定資産評価員の選任については、ただいま市長説明のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、市長説明のとおり同意することに決しました。

ここで、橋本税務課長の入室を認めます。

(橋本税務課長、入室あり)

日程第 1 4 同意案第 4 号 豊前市教育委員会教育長の任命について、を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

同意案第 4 号は、豊前市教育委員会教育長の任命についてであります。

豊前市教育委員会教育長の任期が満了となるため、教育委員会教育長を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

任命しようとする者の氏名、住所を申し上げます。

氏 名 中 島 孝 博

住 所 豊前市大字八屋 1 7 9 8 番地 3 3

であります。

御同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長 岡本清靖君

市長の説明が終わりました。

豊前市教育委員会教育長の任命については、市長説明のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案については、市長説明のとおり同意することに決しました。

ここで、ただいま教育長として同意されました中島孝博さんに御入室いただき、御挨拶を賜りたいと思います。

(中島教育長、入室あり)

○教育長 中島孝博君

改めて再任いただき、感謝申し上げます。

私は、ひとえに豊前の教育を良くしたい、教育のまち豊前と呼ばれるようにしたい、との願いから、これまで取り組みを進めてまいりました。人口減少に少しでも歯止めをかけるには、それが大切だと考えるからです。

お陰様で議員各位の御理解をいただき、それまで実現できずにいた統合型校務支援システムの導入やＳＳＷ・ＩＣＴ支援員の配置など、様々な施策を実現いただきました。

学校もこの御支援に応え、教育委員会と連携しながら毎日の教育活動の充実を図り、例えば学力においては全国・県の平均を継続して上回るなど、この京築のトップレベルにまで向上してきています。

残る課題は教育環境の充実です。中学校では、部活動などが充実し、様々な進路選択につながる環境の中で、生徒が切磋琢磨できる環境、また小学校では専科教員が配置され、多様な考えを磨き合う専門的な学習が実現できる環境の中で、豊前の宝である子どもたちを学ばせてあげたいと念じてやみません。

その実現のためには様々な課題もありますが、市民の代表であります議員各位に御理解いただき、さらに力強い御支援を賜りながら、確実に取り組みを進めてまいりたいと考えています。

教育のまち豊前を共につくってまいりましょう。改めて、よろしくお願いいたします。

○議長 岡本清靖君

中島さんには、今後教育長として本市の教育振興に御尽力いただきたいと思います。御活躍を心から期待をしております。

今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

市長より発言を求められておりますので、許可します。

市長。

(執行部一同、起立あり)

○市長 後藤元秀君

令和6年第4回豊前市議会定例会を閉会されるにあたり、一言御挨拶を申し上げます。

去る6月3日に開会されました、このたびの市議会定例会におきまして、議員皆様には、今後の市政運営に必要な重要案件について、本会議並びに各委員会を通じ慎重な御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

ここに成立いたしました条例等及び補正予算については、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいる所存であります。なお、御審議の間、議員各位から賜りました御指摘、御意見、御提言等につきましては、十分に心して市政運営に取り組んでまいる所存でありますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

これからいよいよ梅雨本番、暑さに向かいますが、何卒御健勝で市政運営に深い御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げまして、閉会の言葉といたします。

ありがとうございました。

(執行部一同、礼あり)

○議長 岡本清靖君

市長の挨拶が終わりました。

それでは、これをもって令和6年第4回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆様、お疲れ様でした。

閉会 10時53分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

豊前市議会議長 岡 本 清 靖

豊前市議会議員 渡 辺 美智子

豊前市議会議員 秋 成 英 人